

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【180】

2. 日時：令和4年5月20日 13時30分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、三浦主任安全審査官、藤川安全審査官、谷口技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
大橋技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源土木） 他12名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 原子力建築室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:09	規制庁のハツリです。
0:00:11	ただいまから、島根 2 号機設工認についてヒアリングを開始いたします。
0:00:16	本日の議題は、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価についてとなります。よろしいでしょうか。どうぞ。
0:00:26	中国電力ヨシツグでございます。その通りでございます以上です。
0:00:31	規制庁の服部です。はい。
0:00:33	では本日の進め方ですけれども、いつものように、コメント回答リストに従って、1 問 1 頭方式で、回答いただくと。
0:00:42	ということ、それが終わったら追加で説明があるものについては、説明いただくと、そのあと全体資料全体について、こちらから規制庁側から確認することがあれば確認すると。
0:00:55	いう流れでよろしいでしょうかどうぞ。
0:00:59	はい、中国電力イワコケです。承知いたしました。そのような進め方をお願いします。
0:01:04	規制庁の服部です。それでは、資料の確認をまずお願いしますどうぞ。
0:01:10	はい、中国電力イワコケです。本日の資料は、全部で 4 部あります。一つ目の資料につきましては、資料はすべて、提出日は 5 月 16 日でございます。
0:01:20	一つ目の資料ですけれども、N-S に他 126、島根原子力発電所第 2 号機指摘事項に関する回答整理表、屋外重要構造物、屋外重要土木構造物です。
0:01:32	二つ目の資料につきましては、N-S 日報 026-01 回 01。
0:01:37	屋外重要土木構造物の耐震安全性評価についてでございます。
0:01:41	三つ目の資料につきましては、N-S2 他 129、島根原子力発電所第 2 号機指摘事項に対する回答整理表、不確かさ要因でございます。
0:01:51	最後四つ目の資料ですけれども、N-S に歩 023-13 回 02、地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理、整理でございます。以上です。
0:02:04	規制庁の服部です。はい。資料の確認ができましたのでそれでは説明を始めてください。どうぞ。
0:02:12	はい。中国電力のイワコケです。
0:02:14	本日ですけれども、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について、また、地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理についてという二つの資料について、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	コメント回答整理表に基づき回答させていただきます。
0:02:27	説明の順番ですけれども、不確かさ要因の
0:02:31	整理、
0:02:32	こちらについては、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価でご説明する解析ケースに関する上流の資料であることから、まずこちらの資料について、回答させていただいた後に、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価についてご説明させていただこうと思っております。
0:02:50	それでは資料、N-Sに他 12 級の回答整理表不確かさ要因。
0:02:57	並びにN-S2 歩 0233 回 02 の地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理、こちらの二つの資料を用いまして、
0:03:06	回答整理表に基づき説明をさせていただきます。
0:03:11	なお本日は、この後の屋外重要土木構造物に関する内容について回答整理表を整理しておりますので、
0:03:18	不確かさ要因のうち土木構造物の内容について回答をさせていただきます。
0:03:25	そのため回答整理表のナンバー一番 2 番については後日回答とさせていただきます。
0:03:31	それでは、説明を始めさせていただきます。
0:03:37	まず、回答整理表のNo.3。
0:03:40	についてです。こちらのコメントの内容ですけれども、
0:03:43	材料物性値の不確かさを考慮しない理由について説明することというコメントをいただいております。
0:03:49	こちらについて、資料の 5 ページをお願いします。
0:04:00	はい。資料の 5 ページにつきましては、不確かさケースの考え方のうち、一番下の 3. 3 番のところで、土木構造物について記載をしております。
0:04:10	こちらについて材料分析の物性のばらつきとしてコンクリートの初期剛性のばらつきを検討項目として記載をしております。
0:04:19	内容としましては、土木学会マニュアルにコンクリートの剛性を小さくするほど安全側の評価になると。
0:04:25	という記載がありますのでこれを踏まえて、光合成上昇側のばらつきについては、不確かさとして考慮しないこと。
0:04:32	また、実強度が設計基準強度を上回るよう施工管理されていることから、剛性低下のばらつきも、不確かさとしては考慮しないといったこと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	で、材料物性値の不確かさを考慮しない理由を具体的にこちらに追記しました。
0:04:45	ナンバー3については以上です。
0:04:49	規制庁のハツリです。はい。この、このときのコメントというか確認というのは、材料物性のばらつきは考慮しない。
0:04:58	ということで、資料には考慮しない。
0:05:01	ければ書きませんということではなくて、考慮しないのであれば考慮しないと書いてくださいということを確認したという点については、承知をして、了承したいと思います。
0:05:12	私からは以上ですけど。
0:05:14	他にこの回答の内容について確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:05:35	規制庁の三浦です。今のご説明ありがとうございます。
0:05:39	ここで土木学会マニュアルでコンクリートの剛性が小さいほど安全側の評価。
0:05:45	になるというのはこれ、具体的にはどういうことを言ってるのでしょうか。
0:05:51	はい。
0:05:52	中国電力イワコケです。
0:05:54	土木学会マニュアルの第6章照査の安全係数というところの記載を取ってきております。具体的な記載内容としましては、
0:06:02	コンクリートの圧縮強度、或いはヤング係数が小さくなれば、構造物の応答変位が大きくなると考えられると。
0:06:09	また限界値として、コンクリートの圧縮強度を小さくするほど、
0:06:14	軸力比が大きくなり、安全側の評価となると、という記載がありましたのでそちらを引用させていただきました。以上です。規制庁の梅田です。
0:06:23	床応答スペクトルルーとかの話は別で構造部材についての話だとすると、
0:06:29	一般的にワー構造構成が高いほど、動圧評価が厳しくなるってのは一般論だと思うんですね。
0:06:36	ですから、この文章をそのまま読むと、ちょっと奇異な感じがすると。
0:06:42	よく建築場では、統合性を高くしてやると。
0:06:47	応答そのものも増えるんだけど、それよりも強度増分の方が多いので、
0:06:52	ヤマダだから、剛性が高い方の考慮しませんっていうのが一般的に建築では書かれてることなんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:59	ちょっとその辺を含めてこの下の後ろの方でまた上昇分があると体力が向上するってこともあってですね。
0:07:07	もう少しこの文章をわかりやすくまとめていただいた方がいいかなという気がしました。いかがでしょうか。
0:07:15	はい、承知しました。今おっしゃっていただいたことを踏まえて文章を適正化させていただきます。以上です。はい。すいません。お願いします。ちょっと引っ張ってきたところ、
0:07:25	ちょっと無理があるかなっていう気がするんで多分言われたいことは、そういうことではないかなというふうに思いますんで、よろしく申し上げます。私から以上です。
0:07:38	規制庁の服部です他にこの内容について確認する点があればお願いしますどうぞ。
0:07:46	規制庁の矢崎です。多分ですね、
0:07:50	ここに関して言うと、こう書いてあるからこうなんだっつってだけで、
0:07:54	自分のサイトから踏まえて、またその構造物の特徴から踏まえてどうなんだっていう、いわゆる根拠は何も書いてないんで、
0:08:01	これは駄目です。
0:08:03	言ってる意味わかりますよね。
0:08:05	ここから。
0:08:07	ここで言っていることの、
0:08:10	適切性とか妥当性が読み取れないので、我々は、
0:08:14	判断を、適合性の判断ができないということにロジックになっちゃうんで、
0:08:19	基本的に言うと、
0:08:22	自分たちの正しさは主張すべきことはしっかりと書かないと。
0:08:26	我々もそれは判断できませんので、
0:08:29	全体的にいえるんですけどね、この中国電力、土木の図書に関して言うと、
0:08:35	大体躯体がそういうところで引っかかかっていて、
0:08:39	ここに書いてありますからって書いてあることが、
0:08:42	この図サイト、もう、
0:08:45	特徴として適用できるのかどうかということを書いていないから、基本的に言うと判断できないんですよ。
0:08:55	で、今三浦が言った、
0:08:57	ことは、当然オオタが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:00	でも行っていて、いわゆる地中構造物。
0:09:02	というものは、地盤と構造物の連成。
0:09:06	というものがすごく大きく、
0:09:07	支配的に影響を受けるんで構造物の耐力としてはですね、構造強度としては、そうしたときに、
0:09:14	自分の
0:09:15	項は、
0:09:16	高いわけですから、かたいものに、
0:09:19	荷重はかかると。
0:09:22	いわゆる剛性がかたいかたければ、地盤の変位に追従してして動くとしたならば、
0:09:27	それだけ変位に対して剛性が高い方が、
0:09:30	応力は多くなるわけだから、
0:09:33	厳しくなる。
0:09:35	だけど一方で、構造物から買い場合は逆の形になるってのは一般的な通念なんで、そう言ってるわけですよ。そういったことを全く読めない。
0:09:44	これが地中構造物に対応しているのか。
0:09:47	うん。そちらの中で地上構造物がないのかっていう話もあって、
0:09:50	そういったことも踏まえてちゃんと説明しないといけないんだと思います。
0:09:54	私からは以上です。
0:09:57	はい。中国電力のヨシツグでございます。はい。おっしゃられる趣旨理解いたしました。
0:10:05	島根サイトの特有としての、土木構造物が地上の部分がそんなに多くないと思っております中の部分がほとんどだと思っております。その周りにつきましても、
0:10:15	改良地盤を行っているもの、あとは埋め戻し量が多いと、そういった動圧の影響が大きいというのが、島根のところの特徴の一つだと思っております。そういったところも踏まえまして、
0:10:25	ここの
0:10:26	不確かさのケースについての考え方、先ほどおっしゃられた通り、
0:10:31	江藤、今日、剛性が高くなるとあわせて強度も大きくなりますので、そこでどういった相反するのかと、その辺りも、今後検討させていただいて文章適切にさせていただきたいと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	あわせて、そういった時の影響の部分については、実際の島根の構造物による影響というのもちよっと見てみないと、
0:10:52	数式的にもですねお示した方がいいということも今ちよっと思いましたので、そういったところも今後、計算結果が出てきた時点でご説明を考えたいと思っております。以上です。
0:11:04	規制庁の江崎です。多分ですね、まず、
0:11:07	今言われた中では大半だっていう話なんだけど、その例外というものもあるんであればその例外に対してはどうなんだって話を我々としては確認しなきゃいけなくなりますんで、
0:11:17	そこも含めて、構造物を見てその値 10 個ここで、さっき言った相互作用的なもので、今書いてるっていうことであれば、相互作用として判断できるもの。
0:11:27	そうでないものもありますよね。場合によっては、遂行みたいなのは、
0:11:32	うん。
0:11:33	相互作用と。
0:11:34	いうものが下の基礎地盤。
0:11:37	特に接してるって形のものはどう考えるかって出てきますよね。
0:11:41	そういったことも踏まえてどこからでもですね。
0:11:45	そちらが考えている。
0:11:46	論理構築が破綻しないようにちゃんと
0:11:51	整理した上で、ちゃんと説明いただきたいと。それが、
0:11:56	そのプロセスがわかるように、我々に説明いただく必要があります。そう。
0:12:00	適合性の判断としてですね、そちらの考え方がなぜ正しいのかっていうことが我々に理解できるように、資料は作ってください。以上です。
0:12:13	中国電力清水です了解いたしましたこの件に関する技術的な考え方とか評価の感じについて竹下申した通りなんですけど他にも全般的にというお話がありましたので、
0:12:27	ただここに書いてるからという意味じゃなくてですね、我々なりにサイトの特徴を考慮して、解釈した上でですねよ評価ができるような記載にですね全般的に充実していきたいと思えます。
0:12:40	ありがとうございました。
0:12:44	規制庁の服部です。他にあればお願いします。
0:12:48	よろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:49	この項、この3番については、私の発言としては、考慮しないものは考慮しないと書いてくださいということなので、これは一応了としとして、荒。
0:13:01	荒谷、コメント立ててですね、新規のコメントとして、管理していただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:13:19	よろしいですかそれぞれでちょっと対応お願いします。よろしいですか。はい。中国電力イワコケです。承知しました。以上です。
0:13:27	規制庁の服部ですはい。でもそれでは次のコメントをお願いします。
0:13:31	はい。
0:13:32	それでは回答整理表のナンバー4、それとNo.6No.9、この三つですけれども、こちらについてはこの後説明させていただきます。屋外重要土木構造物の回答整理表の方に、
0:13:45	の方で記載をする内容になりましたのでそちらの方にコメントを移動しました。後程説明させていただきます。
0:13:52	続きまして、No.5に入ります。コメントの内容としましては、耐震評価、影響の小さい評価手法について、
0:14:00	不確かさ要因がわかるような、タイトルに記載を適正化して説明することというコメントをいただいております。
0:14:07	こちらにつきまして、資料の7ページをお願いします。
0:14:20	このコメントをいただいた趣旨としましては、当時説明をした時に、有効力解析か全応力解析か、どちらか影響の大きい方を選んで検討すると。
0:14:30	一方、選ばれなかった影響の小さい方についても影響を検討するという事で記載をしておりましたが、それが
0:14:36	読みにくい明確化されてないようなタイトルと内容になっていたの記載を具体化したしました。
0:14:42	資料7ページの(3)のcに記載をしております。
0:14:46	内容としましては、液状化による影響を受ける構造物については、有効力解析を基本ケースとして実施をしますが、
0:14:53	液状化しない場合として影響の小さい評価手法である全応力解析についても、
0:15:00	耐震評価及び機器配管系への影響に関する確認を行うということで記載を具体化し、タイトルにつきましても、液状化を考慮しない場合の影響ということで修正をさせていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:12	また、この検討については、もともと妥当性影響検討ケースのうち妥当性確認が必要な事項ということで 10 ページの方に記載をしておりましたけれども、
0:15:22	プラント供用時の条件を想定した検討が必要な事項に見直す。
0:15:27	べきだと考えましたので、こちらの 7 ページの方に記載を移動させていただきました。
0:15:32	回答は以上になります。
0:15:36	規制庁の服部です。はい。回答の内容は理解をしました。趣旨としては、そこまで考えてなくて、
0:15:46	ここのタイトルが、今日の
0:15:56	影響小さい評価手法というタイトルで、その下にその説明があったので、ここうであればタイトルでも読めるんだけど、
0:16:09	このタイトルが 12 ページの表に、
0:16:12	タイトルだけ行ったときに、何を言ってるのかがよくわからない。
0:16:16	可能性があるということで、タイトル、
0:16:19	分か内容がわかるような影響の小さい評価手法ってなんだろうなって、普通思うので、それをわかるようなタイトルにしてくださいというのが趣旨だったので、
0:16:29	それを拡張した形で説明があったので、その点については量になるんですけど、
0:16:35	内容については
0:16:38	この後また、
0:16:40	少々お待ちください。
0:16:46	規制庁矢崎ですけども、そもそも趣旨はそういう趣旨かもしれないですけど、
0:16:50	ここに、例えば 7 ページの 5c ポツに書いてあるってということ自体が、ちょっと認めがたいと思ってます。
0:16:57	なぜかという、これは不確かケース。
0:16:59	と考えてます。
0:17:01	東京電力も確かこう不確かケースの扱いとして工認記載。
0:17:05	扱いですよ。
0:17:08	なぜかっていうと、
0:17:10	なぜそれを不確かさとして扱わなきゃいけないかと。
0:17:13	考えてるかっていうと、基本的に、
0:17:16	液状化に対しては、今、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:19	下限値で決めている。
0:17:21	だけども、基本的には、
0:17:24	上限値もあるわけですね平均値だとか、
0:17:28	そうした場合に、その中で必ずしも液状化したからとしていって、安全側になるとは限らないわけですね、場合によっては計算してみないとわからないというケースもあるわけで、
0:17:38	そうした場合には、その不確かさとして、ある程度、液相化しない場合、
0:17:43	においても、
0:17:44	本当だったって、
0:17:46	中途半端に液状化した状態だとしても大丈夫なのかっていうのは、東海大なんかでも検討されてますよね。その中では、割とその非液状化ケース、
0:17:56	で決まっているケースもあるわけです。
0:17:59	で、
0:18:01	ほとんど、そのサイトの特徴によって、これがまた全然違う状態になっているし、
0:18:07	東海第2もそうだし、柏崎も違ってきてから常盤本全般的に液状化を考えた場合、
0:18:14	こことは違って下限値、
0:18:16	下限値ってもかなり、
0:18:18	データの中での下限値なんでかなりその試験データのデータ群に近いところでやっているわけで、そういったところから考えていったときに、
0:18:27	不確かさって何かっていうと、液状化が起きなかった場合、
0:18:32	要は、そうするとそちらのやり方であれば、液状化の、
0:18:36	かなり保守的な、
0:18:38	下限値に対して、この条件値フロー枠の中に入る。
0:18:42	で押さえることによって安全性を確認できるというスタンスになるわけですから設計として、そうするとこれは影響評価ではなくて、あくまでも設計として、事象として、
0:18:52	踏まえて、
0:18:54	判断しないとイケない。
0:18:55	事象になります。ですからそれは設計条件に当てはまるということで、そうすると、この不確かさケースの方に入っていく、そちら計算するっていう話になってるから、最終的な

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:06	図書としての扱いとしては、工認記載ケースになるとかならないのか、その違いだけではありますけども、考え方としては違うんだと思いますが、いかがでしょうか。
0:19:23	中国電力のヨシツグでございます。
0:19:27	少しよく理解できました。
0:19:30	締まりサイトウでいきますと埋め戻し度というのを、
0:19:35	という
0:19:36	かなり保守的試験結果よりもかなり保守的な再現下限値を使うことで、 機材トラブルのため、一時録音中断
0:00:06	規制庁の服部です。はい。ただいま録音を停止しましたけれども少し先ほど混線して他の何か通信が入りましたので一旦録音を提出させていただきますが、
0:00:19	混線が収まりましたので、ただいまからヒアリングを再開いたします。よろしいでしょうか。どうぞ。
0:00:26	はい。中国電力吉住でございます。了解いたしました。
0:00:32	規制庁の服部ですはい。それでは先ほどの話というのは、有効量解析 税務解析をどのケースにするかという話ですのでまた、
0:00:43	検討いただきたいと思います。
0:00:45	それでは引き続き、説明の方お願いしますどうぞ。
0:00:51	はい。中国電力のヨシツグでございます。先ほどの件は
0:00:55	後程ある屋外柔道構造物の耐震安全性評価の方でまた、少しコメント なり、議論させていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。
0:01:04	それでは続いてのコメントの方に行きたいと思います。
0:01:15	中国電力イワコケです。
0:01:17	それでは続きまして回答整理表不確かさ要因のナンバー7と8、こちら をセットで回答させていただきます。
0:01:25	ナンバー7ですけれども、コメントの内容としましては、地震応答に影響 を及ぼす不確かさ要因について、液状化及び位相判定の要否を説明すること。
0:01:34	No.8 につきましては、位相反転ケースについて、土木構造物及び機器 配管系の工認設計ケースとしての考え方を整理して説明することという コメントでございます。
0:01:45	こちらにつきまして資料の4ページをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:55	コメントとしましては、液状化と位相反転、こちらの二つがありましたけれども、
0:02:00	4 ページでは、土木構造物の基本ケースの設定として一番下の黄色で塗られているところですけども、
0:02:07	地震動の位相反転を基本ケースとして考慮するという記載を追記いたしました。
0:02:13	続きまして資料の 7 ページをお願いします。
0:02:20	こちらは先ほども説明した内容になりますけれども、
0:02:24	液状化の有無につきまして液状化による影響を受ける構造物については基本ケースとして有効加力有効応力解析を行う。
0:02:33	一方液状化しない場合として全応力解析による検討を行うということを影響検討ケースとして記載をしており、さしてもらいましたけれども、先ほどのコメントを踏まえて、こちらの扱いについてどちらで、
0:02:45	どのケースとして検討していくかというところは、この後の奥中のコメント回答も合わせてまた整理して記載をさせていただこうと思います。
0:02:53	回答は以上です。
0:02:57	し、規制庁の八田です。ではただいまの説明に対して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:03:05	ここのCポツの液状化を考慮しない場合の影響って言葉足らずでわかんないで、よくよく考えると、
0:03:12	もともと地下水がなくて、
0:03:15	全応力で、
0:03:17	すべきところ、
0:03:18	とも読めるし、
0:03:20	そのセキ超過の発生の可能性は否定できないんですけども、
0:03:26	さっきの不確か要因に入ってくれば話が変わってるかもしれないですけど、そういう液状化、
0:03:31	強度が高く、
0:03:33	多くて液状化しないというような不確かさも踏まえて確認する。
0:03:38	ということがあまり読み取れないんですよ。この辺がやっぱりちょっと、
0:03:43	タイトルからしてちょっとわかりにくいんで、
0:03:46	それはちょっともう一度、
0:03:48	考え整理して、
0:03:50	いただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:53	中国電力のイワコケです。
0:03:55	弊社の方で考えてる内容につきましても今江崎さんからコメントいただいた内容の通りでございますので記載を適正化して修正させていただきます。以上です。
0:04:05	規制庁の服部ですはい。わかりましたそうしましたら先ほどの5番。
0:04:09	タイトルの話は継続ということで、
0:04:12	処理すれば、今のコメントを踏まえて、対応していただければと思います。よろしいでしょうかどうぞ。
0:04:20	中国電力です。承知いたしました。
0:04:24	規制庁の服部です。はい、わかりました。それでは引き続き説明をお願いしますどうぞ。
0:04:29	規制庁の服部です。すいません。
0:04:33	一つ先ほどの、
0:04:34	7番について確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:04:46	規制庁の藤川です。
0:04:49	江藤ヒアリングのNo.7なんですけれども、
0:04:53	こちら先ほどの江崎からお話あった通りちょっとこちら継続としていただいて資料への反映箇所なんですけれども4ページ7ページとあるんですが、資料の19ページ、
0:05:04	をご確認いただきたいんですけれども、
0:05:07	これ
0:05:08	19ページ、前回ヒアリングの時にこの何か不確かさ要因の整理表の中で、位相反転の話と、液状化の
0:05:18	話が抜けてたのでこちらの方でちょっと記載してくださいってこともちよっと言ってたので、この資料の反映箇所についてはその19ページも含めて、
0:05:27	ちょっとご説明いただけたらなと思います。
0:05:30	19ページの表を見ますとやっぱ、こちらの方でもですね、液状化を考慮しないケースについては、影響検討ケースとして、
0:05:40	なっていますので、
0:05:42	こちら不確かさケースとするかどうかっていうのもちょっとあわせてまた次回のヒアリングでご説明いただけたらと思います。
0:05:50	よろしいでしょうか。
0:05:54	中国電力結城です。承知しました。
0:05:57	以上です。よろしく申し上げます私からは以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:05	規制庁の服部です。それでは引き続き説明をお願いしますどうぞ。
0:06:11	中国電力です。
0:06:14	回答整理表につきましては説明は以上になります。
0:06:18	続きまして記載適正化箇所について説明させていただきます。
0:06:24	記載の適正化は、こちらのナンバー1 から4 番まで、記載をしております。
0:06:29	こちらに、のうち、ナンバー1 ナンバー4 につきましては、解析手法選定に関する内容であり、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価の方で、
0:06:39	記載をしております、記載をする内容であるため本社から削除し、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価の図書の方へ記載の内容を移動し、適正化を図りました。
0:06:51	まず一番と4 番についての説明は以上になります。
0:06:57	規制庁のハツリですはい適正化箇所についてはザッと一旦全部説明していただいて、
0:07:02	これらについて後でまた確認する点がある方を確認するということをお願いしたいんですがよろしいでしょうかどうぞ。中国電力和気です。承知いたしました。記載箇所についてすべて説明をさせていただきます。
0:07:15	それでは続きまして適正化箇所のナンバー2 についてです。
0:07:19	こちらについて資料の10 ページをお願いいたします。
0:07:32	10 ページの影響検討ケースの土木構造物のポツですけれども、
0:07:37	弱軸断面における面内壁の影響についての記載の箇所になります。
0:07:41	こちらについて弱軸断面では保守的に面内壁をモデル化せず耐震評価を行うが、
0:07:47	面内壁をモデル化した場合の機器配管系への影響を確認するという記載だけをしておりまして、強軸方向についての記載を変えておりませんでしたので、強軸方向については面内壁をモデル化して、機器配管系への設計に反映するという記載を、
0:08:02	拡充して適正化を行いました。
0:08:05	続きまして、
0:08:07	適正化箇所のナンバー3 ですけれども、同じく10 ページ。
0:08:11	の、
0:08:12	bポツ、cポツの内容になります。
0:08:15	こちらについては、解析コードの差異による影響、
0:08:19	が、B、また、Cとして線状構造物における教授方向の縁拳影響検討についての記載を拡充することで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:27	影響検討ケースも含めて実際に行う改正ケースをこちらで網羅的にわかるような資料に、追記をいたしました。
0:08:36	なお、すいません適正化リストの方ですけれども、
0:08:40	ナンバー3の適正化内容の記載のところで、
0:08:44	2行目の記載ですけれども、線状構造物における影響塾方向の影響検討と書くべきところを弱軸方向の影響検討ということで
0:08:54	変えてしまう動きがありました。すいません訂正させていただきます。
0:08:58	適正化箇所の説明については以上になります。
0:09:03	規制庁の服部です。それではただいまの適正化箇所の説明に対して確認する点がある方お願いします。
0:09:13	規制庁の矢崎ですがこの10ページのbポツの内容って、
0:09:17	わからなくなっちゃうんでね、さっきの話もあるので、いわゆる液状化、
0:09:24	を評価しなきゃいけない、有効活用を基本として考えていかなきゃいけない、基本ケースとして考えていくものに対しては、全応力による応答について確認する。
0:09:36	と言っているのが、さっきは影響評価にしているから、
0:09:40	こう書いたのか。
0:09:43	それとも、もともと
0:09:46	オノン先行サイトでは、全応力有効力両方とも、
0:09:52	フルバージョンでやっている、振る形フルケースやっているサイトにおいては、
0:09:57	P簡単に言うとフィードアップとFLIPと。
0:10:01	そのビーム要素の扱いが違って、片方フィードアップは不利ファイバー要素を使っている、
0:10:07	片方は、タケダモデルを使っている、その差は何っていうと、
0:10:12	基本的には、大きく言うと、軸力変動の影響を見るか見ていないかの違いがあって、その妥当性ということで確認した、いわゆる解析コードとして、
0:10:22	その構造物のモデル化。
0:10:24	2、
0:10:25	そう。
0:10:27	プログラムの違いによってそういう差が出ると当然ピーナツを、本当はファイバーじゃなくてタケダモデルとかイド型モデルがいろいろあるんでそっちでよかったとは思うんだけど、
0:10:37	それはそれ、それ、近世っていうかそのする。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:40	解析モデルの均一性がなかったので、
0:10:43	しかも、その同じ。
0:10:45	対象施設の中で、
0:10:47	TタップとFLIPを使い分けちゃっているので、
0:10:50	どちらの値が、
0:10:52	どう、
0:10:54	適切なのかという判断がなかなかつけがたいという部分があってやって いただいているのがありました。
0:10:59	そういったはなCなのかなと思ったらそういうことでもなさそうだし、
0:11:03	先行サイトのような事情でもなさそうだし、この辺はどう考えたらいいの かっていうここに書いてあることをどう解釈したらいいのかちょっと簡単 に言うと、
0:11:12	今ちょっと話長くなりましたけど、
0:11:14	よくわからないなっていうのが、
0:11:17	所感です。
0:11:18	これはどういうことを言おうとしていたのかちょっと説明いただけます か。
0:11:24	はい。中国電力のイワコケです。
0:11:27	少しこのBについて詳細を説明させていただきます。
0:11:31	こちらについては液状化による影響を受ける構造物につきまして、有効 力解析を基本ケースとして変え解析を行います。
0:11:39	先ほどから説明があります液状化をしない場合についても、全応力解 析による解析を行って影響を確認すると、ここまでの、全構造物につい て、
0:11:51	やっていくというところがまず基本になります。
0:11:54	で、今、江崎さんもおっしゃられた通り、一方全応力解析については、T ラップを使った解析を行うことを予定しております。
0:12:01	それが有効力解析のFLIPと解析コードが異なるため、
0:12:05	埋戻しどう非液状化層とした、有効応力解析をFLIPで行いまして、TD アップとFLIPによる解析コードの差異による影響があるのかどうか。
0:12:18	そのあたりを影響検討として確認するといったものでございます。以上 です。
0:12:22	規制庁の江崎です。
0:12:24	何とかその解析コードすさっていか戻る可能性あると思うんですけど、 それはさ、液状化を考慮した場合とそうでないものと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:33	というのはもう比較しようがないですよ、考え方が違うから。
0:12:37	点応力という考え方と有効力っていうものが、そもそもが全く異質なものだから、それを比較しても何の、
0:12:45	意味もなくて、適切に有効応力、全応力のその解析コードじゃなくて、考え方を適切に使ってればいいんだと思うんですよ。
0:12:56	その二つを、
0:12:58	液状化解析の方と、単なる地盤応答の解析の
0:13:03	ものと比較しても、何か意味がありますかって話があるんだけど、
0:13:07	さっき言ったように、同じ構造物。
0:13:10	いわゆるビーム要素とかそういったもので、同じ施設で全応力の時は同じFLIPで、
0:13:18	上流抗力を
0:13:20	打つ的なことを解析をするわけではなくて、
0:13:23	今日Tタップを使うということになったならば、何が一つとして
0:13:30	変わるのか、さっき言った1事例として女川では、ビーム要素のモデル化がかかりまして話なんで、そこは、
0:13:38	そんなに大きな差異が顕著な差異が出るのかどうかっていう検証的なことをし、しています。それで結論的には大きな影響がなかったという説明、彼らのサイトとしてはですね。
0:13:50	ていう結論なってるんですけど、そういった話なのか、いわゆる、
0:13:55	ここで本来やるべきこと。
0:13:58	着目すべき。
0:13:59	事象、事象とか、事項は何なんですかってのよくわからないんですよ。
0:14:04	これは業務と、
0:14:06	単なる液状化解析、いわゆる有効る解析入力評価と全応力評価の違いを、
0:14:12	等、
0:14:13	提出しますってその影響って、なかなかわからないですよ。
0:14:19	私たちが先ほど言ったのは、
0:14:22	一つの土質に対して、
0:14:24	場所が変われば、
0:14:25	液状化する場合もあるし、液状化しない場合もある。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:28	いわゆる、その試験結果もばらついてるわけで、かなり液状化しないところまで解析結果プロットされてますよね。そういう不確かさもあるので、それも踏まえた、
0:14:41	検討としてその非液状化ケースとしてか、他サイトは考えてるっていう話なんですよね。
0:14:47	そういった話とここはちょっと違ってきてこれ解析コードの違いということで話をされているので、
0:14:53	ここは何かもう少し考える必要があると思うんですがいかがでしょうか。
0:15:18	中国電力のヨシツグでございます。
0:15:20	はい。
0:15:22	衛藤ももう一度整理をさせていただいて、コメントさ、コメントして、きちんと回答させていただきたいと思っておりますけれども。
0:15:32	ページに書いてあるCポツの、ちょっと言葉悪いですが劇場か考慮しないってのは有効力の場合の、
0:15:39	本来机上化するという基本ケースの中で、仮に強化しない場合のものに用いた分で考えております。そういったところで、先ほど
0:15:47	部材の部分のですね、
0:15:49	ファイバーとF-IVモデルでやってるといふところの違いというのをこの耐震評価の中で、
0:15:55	衛藤。
0:15:57	考えていたんですけれどもそれは営業っていう意味でそういう整理をまず、ちょっとしたんですが、基本設計、基本的な考え方というところで、ここはもう、もう少し見直しを、
0:16:08	考えたいと思います。既設だけでは、端折って言われるんだけど、
0:16:12	7ページも、主語が液状化による影響を受ける構造すんなっちゃってるから、基本的にですねちょっとしっかりと文書、
0:16:20	と、この図書の中で、どういった事象を、どういった用語言葉で区分して説明するのか、ちょっと考えていただいて、
0:16:29	はちょっと我々としても、
0:16:31	誤解を招かないような形で整理していただきたいと思っております。よろしいですか。はい。中国電力のヨシツグです。はい。ちょっと誤解を招くような、
0:16:42	表現をちょっと。
0:16:44	やっておりますのでここは、もう一度再整理をさせていただいてご説明させていただきます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:51	規制庁の江崎ですが私の所感としては、さっき言った、
0:16:56	PMOさんはり要素の差異なんていうのはどっちかっていうところ 10 ページの方の話に入るかなと思います。文章的にはね。うん。
0:17:04	もっと具体的に書くとしたら、
0:17:06	と思いますただそれは、一つの影響評価という話になるんだと思いますけど、うん。
0:17:13	この辺ですね、よく、よく考えて、もう一度再整理お願いします。
0:17:18	はい。中国電力の吉住です島根のサイトに今使ってるモデルの考え方とか解析手法を考えて、ちょっとこの辺りをもう少し整理をして、再度ご説明させていただきます。以上です。
0:17:47	規制庁の服部です。
0:17:48	それではこのあれですね、適正化リストについては以上としましてNSDの方の 023 の 13 の会の 02 ですね。
0:18:00	この不確かさの整理の資料全体に対して、確認する点がある方お願いしたいんですが、いかがでしょうかどうぞ。
0:18:11	よろしいでしょうか。
0:18:13	この資料の内容というのは
0:18:17	次に説明がある屋外重要土木構造物の耐震性評価の内容に、かなり 19 するところがあって、どちらかというところ、
0:18:27	話を確認した方がわかりやすいところもありますので、
0:18:31	不確かさ要因の整理の資料については、以上、確認点以上としたいと思います。ただ、一方で屋外重要土木構造物の方で、いろいろと確認があると思いますので、
0:18:42	その内容はこちらの方にも反映されるべき内容だと思っておりますが、そういう間、考え方でよろしいでしょうかどうぞ。
0:18:52	はい。中国電力のイワコケです。
0:18:55	これから議論いただく、屋外重要土木構造物でいただいたコメントも踏まえて、こちらの資料についてもあわせて修正させていただきます。以上です。
0:19:03	規制庁の服部ですわかりましたヒアリングですので別に議論することはありませんけれども事実確認とか、ということで確認をしたいと思っておりますが、その中で
0:19:14	対応すべきものは対応するというのであくまでも議論はしないということと考えていますのでよろしくお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:21	それでは何かあればまた最後に、全体を通して確認しますので、その時に確認していただければと思います。それでは概要土木構造物の方の説明をお願いしますどうぞ。
0:19:36	はい。中国電力の吉本です。それでは続きましてN-Sに他 126。
0:19:42	の回答整理表及びN-S2 歩 02601 回 01 の、読解重要土木構造物の耐震安全性評価についての補足説明資料。
0:19:53	この 2 点を用いましてご説明をさせていただきます。
0:19:56	まず補足説明資料の 2 ページをお願いします。
0:20:07	今回の資料の前回提出版からの変更箇所としましては、コメントに対する回答を拡充した部分、
0:20:14	及び、
0:20:17	前回出してなかった部分についても追加で資料を入れております。で、赤枠が今回の御説明箇所になります。
0:20:24	今回新たに追加した部分につきましては 4 ポツ 3。
0:20:28	の解析手法選定の方針、4 ポツ 13、緊急時対策所用燃料地下タンクの断面選定の考え方、5 つ解析ケースの選定方法、3 ページ目に移りまして、
0:20:39	10 ポツ、屋外重要土木構造物の耐震評価における追加解析ケースの選定、
0:20:44	そして最後に 11 ポツの等価剛性モデルの設定方針、
0:20:48	なります。
0:20:51	続きまして 5 ページ目をお願いします。
0:20:57	こちらの参考資料のリストをお示ししておりますけれども、こちらについても前回提出版からの構成の見直しを行っております。
0:21:07	なお本日の進め方なんですけれども、まず前回のコメントに対して回答させていただいた後に、今回、新規に追加した部分についてご説明させていただこうと思っています。
0:21:19	まず、この回答整理表の方ご覧ください。
0:21:29	回答整理表につきましては、まず、大きく分けて三つに分かれてまして一つが設置国からの申し送り事項。
0:21:37	二つ目が、2 月 2 日のヒアリングにおける指摘事項。
0:21:41	最後に、先ほどイワコケの方から説明ありました通り、3 月 11 日に実施した不確かさの方のヒアリングのコメントから移動したものの、この三つになっております。
0:21:52	ではまず回答整理表の 1、1 ページ目。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:55	ナンバー84、85 まとめてご説明させていただきます。
0:22:00	内容としましては、No.84 が、
0:22:04	液状化影響評価の対象施設の選定方針については、
0:22:08	設置変更許可と工事計画認可の審査範囲を区分、区別して説明すること。
0:22:15	また、85 につきましては、まとめ資料における当社の記載になりますが、
0:22:20	ここでは、液状化検討対象施設の選定の考え方を示し、詳細設計段階において設定した設計地下水に基づき、液状化検討対象施設の選定を行う。
0:22:31	この 2 件になります。
0:22:33	補足説明資料の 30 ページをお願いします。
0:22:49	30 ページですが、先ほどの申し送り事項に対してこのページで回答させていただきたいんですけども、この資料につきましては今回新規に追加したものになりますので、まず簡単に資料を説明させていただきます。
0:23:01	1 ページ前に戻っていただいて 29 ページをお願いします。
0:23:08	ここでは 4 ポツ 3 を追加しておりまして、解析手法選定の方針、
0:23:13	となっております。
0:23:14	評価対象断面における構造物の周辺地盤について、液状化検討対象層の有無や地下水の分布を踏まえて、下の表に示しております 1 から 5 の観点で解析手法の選定を行っています。
0:23:27	次のページをお願いします。
0:23:33	30 ページでは実際に先ほどお示した 1 から 5 の観点で、構造物を断面別に分類するフローをお示しております。
0:23:41	①、②のひし形でNoとなったものが液状化検討対象施設となりまして、③④のひし形で、有効力解析の必要性を判別しております。
0:23:53	なおこのページにおきまして、江藤ページ中程液状化検討対象施設と書いてあります左側の部分ですね、②屋外配管ダクトガスタービン発電機用軽油タンク、
0:24:04	空ガスタービン発電機とすべきところちょっと、枠とかぶってしまっていて見えておりませんのでこちらの適正化させていただきます。すいませんでした。
0:24:14	次のページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:18	31 ページでは、先ほどお示したフローによる仕分けを改めて整理したものになっております。
0:24:24	③と⑤が有効力解析を基本ケースとする、構造物及び断面になっておりますが、こちらについては、有効応力解析を実施の上、
0:24:34	補足検討として、液状化が発生しない場合について確認する方針を記載しております。
0:24:41	ここで一応回答整理表に戻っていただいて 4 ページをご覧ください。
0:24:56	4 ページの一番下 37 番と 38 番になりますが、こちらについても有効力解析が絡むコメントになっておりましてちょっとあわせて説明させていただきたいです。
0:25:06	ナンバー37 におきましては、有効力解析のみ実施する構造物について、解析手法性解析手法選定の根拠を床応答の観点を含めて整理して説明すること。
0:25:17	また 38 番が基本ケースなる解析書有効力解析、全応力解析について考え方を整理して説明することというコメントになっております。
0:25:26	先ほどご説明した部分が、この 3730 の回答になっていると思っております。
0:25:33	長くなりましたが、申し送り事項の 8485 と。
0:25:37	コメントの 3738 の回答が以上となります。
0:25:43	規制庁の服部ですはい。ただいまの説明で申し送り事項についてはB ですので、正式には審査会合で回答していただくということですがけれども今回、
0:25:53	回答、仮の回答にはなりますが回答いただいたということと、3738 についても同様の話ですのでそれについても回答いただいたということで、
0:26:04	この四つについて確認する点がある方おられればお願いしたいですが、いかがでしょうか。どうぞ。
0:26:15	施設の矢崎ですがまず確認として、このコメン等整理表の 1 ページ、
0:26:22	これ多分設置機能、
0:26:24	これナンバー、
0:26:25	ていうと、
0:26:27	No.84 という、誤植事項ですね。
0:26:31	これって、
0:26:33	基本的に設置許可、設置許可と、
0:26:36	いわゆる
0:26:38	コウニントウ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:40	意識を付けて説明するんですか。
0:26:43	というコメントになってるのかなと思うんですよ、内容が。
0:26:48	趣旨としてそっちの回答としては多分、
0:26:51	これって多分、
0:26:53	左の図書名が、
0:26:55	地下水の設定になってるんで、多分地下水の設定地下水が固まらないと。
0:27:00	液状化の影響があるかないか、はっきり、
0:27:03	議論、お互いに、
0:27:05	それを、
0:27:06	死守を審査することも、そちらも評価することも難しいので、多分先送りにしたということで、先送りしていわゆる高になって、フローチャートをちゃんと作って、
0:27:20	基本的にはその
0:27:21	全応力評価有効評価的なものをしっかりと、
0:27:25	そう。
0:27:26	区別化しますといったことで回答してるっていうふうに理解してよろしいですか。
0:27:35	はい。中国電力の石本です。今、土肥言っていただいたようにですね設置許可の時点では設計地下水自体が固まっておりませんでしたので、液状化検討対象施設を選定する考え方を、
0:27:47	ご説明しております。で、今回、
0:27:51	清潔河成固まってきたところがありますので、先ほどのフローに基づいて、構造物別に抗力解析が必要なものっていうのを振り分けたという位置付けでございます。
0:28:01	規制庁の土岐です。であるならばこの回答整理表の回答をそれ読み取れないので、もう少し、
0:28:09	ちょっとですね、このコメントと指摘と、
0:28:14	回答がすり合っていないと思うんですよ。それをまずちょっとわかるようにしていただく必要がまずあって、
0:28:20	その上でいったところですね、実際にこのフローチャートのお話をさっきも、残りの三つの話でいろいろ、
0:28:27	1分を確認してるわけですが、
0:28:31	3ページ。
0:28:34	うん。フローチャート入る前にですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:37	全体からすると、
0:28:39	29 ページで、
0:28:41	さっき、4.3 節を、を追加しましたという話になっていて、表の 3、4-3-1 の中で行ったときに、
0:28:52	ちょっとわかりにくい部分がちょっと多々多いなと思います。
0:28:57	なぜならば、
0:29:00	例えば、
0:29:01	丸井、逆言うと 04 なんて、次の
0:29:05	30 ページのフローを見ると、
0:29:07	いろんな事象が、
0:29:09	一つの
0:29:11	何かイベントに押し込められちゃってるんだよね。なんで、どの理由で決 まっているのかがわかりにくい。
0:29:19	それと、
0:29:20	うそ 29 ページに戻ってもらって表の中の①、岩盤内が設置されてい るというのは、次の 30 ページのフローを見ると、
0:29:30	多く集合になっている。
0:29:32	多分これ
0:29:34	女川とか、先行サイトでは、岩盤内にトンネルがあったので、
0:29:39	それを一応、
0:29:41	念頭に入れたんだけど、このサイトではなかったということだと思っ てますよね。
0:29:46	そういうことから考えていくと、
0:29:48	うん。
0:29:49	これが必要なのかなとは思いますがね。
0:29:54	あえて言わせていただくと、
0:29:58	結果としてこの。
0:30:00	30 ページの表の左下の④というところですよそこで選ばれてる。
0:30:06	取水口とか、水管、
0:30:10	遂行を、そもそも、
0:30:13	中に入ってるっていうか、一部中入ってるかもしれないけど、ほとんど岩 盤上に設置されて、海中にあるということだけ、
0:30:21	岩盤表面に設置されてる。
0:30:24	一つ基礎岩盤、基礎地盤を岩盤としている施設ですよ。
0:30:30	なのでとも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:32	基本的に言うと、液状化対象層に強い地盤があるわけでもないし、
0:30:37	そう。
0:30:40	側面とか、紙ん上面、いわゆる周面に、
0:30:44	そういうような液状化対象層もないので、
0:30:47	位置付けとしては、
0:30:50	この岩盤内っていうのをやめて、丸一井の部分が、例えば、
0:30:56	施設の周辺、
0:30:59	及び基礎地盤が、
0:31:02	簡単に言うと非液状化層、液状化対象とならない。
0:31:07	す。そうであるかっていうと、
0:31:09	そっちに入ってきたらうんじゃないかと思っていて、せっかくなんか丸一番が、
0:31:14	その中に一つ岩盤というのはあるかもしれないし、④番って、どちらという
0:31:20	と、
0:31:20	海洋堆積物、
0:31:25	取水管ですよ。
0:31:26	があるんだけど、それは立川の液状化非液状化層として、液状化対象層と、
0:31:32	はならないという話なんですよね。だから、液状化対象層とならない。
0:31:38	ものに周辺または基礎地盤が設定。
0:31:41	だってそういうところに設置されているものっていうふうに解釈すれば、
0:31:45	何か複合が埋め合わせられるし、
0:31:48	明らかに、
0:31:50	液状化しない。
0:31:51	液状化の影響がないものは多分、
0:31:54	一番とか2番ぐらいで、
0:31:59	除外していく、要はスクリーニングアウトしていくっていう考え方なんだろうと思ってますもともと学風呂って、そういうことを考えると、④番に入ってきたらうと。
0:32:09	何となく。
0:32:11	いろんなものが、④番に滝井渡って入ってくるので、
0:32:15	何でここに、
0:32:18	なるのかで悪くなるとかっていうのは余計にわかりづらくなっちゃってると思うんですが、いかがですかちょっと話じゃないけど、
0:32:31	中国電力のヨシツグでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:33	今江崎さんおっしゃられた通り、まず液状化、島根の場合でいきますとほとんど岩着の構造物でございますので、
0:32:42	その周りにそういった埋め戻し同窓みたいのがあるかないのか、そういうところが一つのポイントとして、まず、
0:32:49	液状化対象と施設になるかどうかというのになると思っております。
0:32:54	おっしゃられる通りちょっと④番というのが、
0:32:57	まず、そういった面も同資料あるんだけれども地下水が高いのか低いのか、それとも丸尾地盤改良で囲まれてるのかちょっといろんなケースへの税応力の解析っていうケースがちよっと多々ありますので、
0:33:11	もう少しそこがわかりやすいように、最初の①番②番のところですね、島根の特徴として外れるような、記載の仕方のフローに少し見直しをさせていただいて、
0:33:24	明らかにこう行きオカ検討が必要なものの中から、
0:33:27	どういった件、解析手法が妥当なのかといったところをもう少し整理させていただきたいと思います。以上です。
0:33:39	規制庁の井田板垣です。続いてですね、全般的に言うと、
0:33:44	チェックして、ここの考え方とか地下水とか位置とか考えていくのに、
0:33:50	32 ページ 33 ページ、例示的に、3 番目、3 施設書いてくれてるんだけど、それ以外の施設って、後ろの方でも読まなきゃいけないんだよね。
0:34:00	非常にそれって不親切だなっていう気がしていて、
0:34:04	ふうん。
0:34:05	今までの先行サイトはそこがすぐにですね、我々が審査、判断できるような図書になっていたんですが、いわゆるその、
0:34:14	申請者が、不小説で、
0:34:18	言いたいことは、その根拠も含めてしっかりと記載されていて、我々はその中ですべてを判断できると、強いて言えば、
0:34:29	書いてある事項が他の例えば、
0:34:31	地盤の支持性能とか、
0:34:33	その地下水のところとか見ていけば、同じであると、だから間違いないっていう判断ができる。
0:34:40	というような位置付けの所長が、
0:34:43	出てきてはいるんですが、そちらに関しては間に合っていないのかもしれないんですが、
0:34:48	今のところそういった状況になってないので、全体でいうと、まだ判断できる状況にはないと考えてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:55	で、
0:34:57	特に不親切だなと思ったのは、この丸左の真ん中の②の、
0:35:02	緊急、中フクイか。
0:35:07	屋外配管ダクトのガスタービン。
0:35:10	それからガスタービン発電機。
0:35:12	録音だけ取って、
0:35:14	今週なんか入ってないですよ。
0:35:17	多分これ、平面図から見るとタカダにあるから、地下水がないんだろう などと思うんだけど、
0:35:24	もうそれ想像することは可能なんですけど、判断するまでの根拠は確認 できていないから、うん。
0:35:33	だから当初として、
0:35:36	一貫したシステムの中で苦勞されてないから判断できない。
0:35:40	そういったことがないようにしていただきたいというのが一つ。
0:35:46	しいて言うのですね、基本的に言うと、それをもって、
0:35:51	全体的にはこの結論にいきましたっていう形でその結果自体を、この 0102、ごめんなさい。31 ページの表に書いてあるんですが、
0:36:01	区分した結果だけであって、
0:36:04	なぜそう区分したのか。
0:36:06	ていうのがわからないと思うんだよね。例えば、さっき言った、
0:36:11	取水管なんかは非常に悩みどころあるけど、いわゆる海底堆積主周辺 にある堆積物が、
0:36:18	何だっけ。
0:36:20	地盤の申請の中で、
0:36:23	一応非液状化層というか、として、判断されているので、丸 2 段だとか ですねそういう
0:36:32	理由とかですね、いうも含めて変えていかないと、
0:36:37	なかなかそこは我々の、
0:36:39	として判断しかねるということで、
0:36:42	いろんな投書を見ればできるんですけど、多分そういうことであるだろう と想像できるだけにすぎなくて、それは審査にならないので、
0:36:53	そこはしっかりと書いていただく必要があると思いますがいかがです か。
0:37:00	はい。中国電力のヨシツグでございます。おっしゃられる通りで、
0:37:04	衛藤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:05	まずエビデンスが、
0:37:07	足りてないというところがあって、ちょっと考え方の方だけになっているというところがありました。申し訳ございません。で、
0:37:14	あわせてその考え方の中でもですね、どういうふうを考えて、江藤市になったその理由、
0:37:21	もしくは
0:37:22	他の資料における紐付け、こういったところが少し足りてないという、理解いたしました。
0:37:27	で、こちらにつきまして先ほどの不確かさのところのコメントもございましたので、
0:37:33	解析手法選定の方針、29 から 31 に向けて、あと、
0:37:38	今代表の構造物だけを出しております 3233、この辺りを拡充させていただいてですね。
0:37:45	この資料の中だけで、なるべく完結できるような資料としてまたご説明させていただきます。以上です。規制庁矢崎です。それは理解しますんで。
0:37:55	このフローチャートも含めてですね、この、このサイト、
0:37:59	と全く一緒にならないところも出てくると思いますんで、
0:38:02	島野サイトで考えた上にどういうフローチャートであるべきかということもちょっと考えておいて、整理していただいて多分、私としてはこの
0:38:11	フローチャートの真ん中の液状化対象施設っていうところへ、上は明らかに液状化しない。
0:38:20	しないので地盤がだから、
0:38:23	液状化の影響はないという対象のものだと考えていますのでそういったこともちゃんとわかるようにしていただいて、その上で、実際に下の部分がどうあるべきかということを書いていただきたいと。
0:38:34	で、
0:38:35	できればですね特に、
0:38:37	⑤みたいに液状カーを考慮して有効解析するんですけどっていうのはまだいいんですけども、
0:38:43	ただその前フクイに行く方ですね。枝分かれして④の方ですけど、ここに関しては、やっぱりしっかりと、
0:38:52	我々として適正きて、この判断はせざるせざるをえないので、そこはしっかりと書いていただく必要があって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:00	その中で、多分第 1 フィルタベント格納槽と低圧カクウ何だっけ、低圧原子炉、
0:39:06	大体、
0:39:07	注入ポンプ格納槽は多分、
0:39:10	そのあとの 62 ページ 71 ページ 2 入っていくと思うんで、ただ、私としては、ここではっきり言わしていただくと、結論として言うとこれは有効解析が必要だなと思っています。
0:39:22	その辺の議論はまた後で、
0:39:24	させていただくとして、とりあえず、ここで言う私としては大きな課題が持っているのはこの二つのものかなと、あとは、全体として、
0:39:37	適合性の判断ができるような、
0:39:39	体裁になっていないので、そこをもっとですね、我々が判断できる。
0:39:44	ように、市場は、整理していただくということです。以上です。
0:39:52	はい。中国電力イワコケです。資料の構成についてコメントいただきありがとうございます。
0:39:57	明らかに液状化しないものについては①②で落とすということと、
0:40:02	あとは④についてちゃんと判断できる資料を拡充することで承知いたしました。また次回訂正させて、しまた説明させていただきます。以上です。
0:40:14	規制庁の服部です。他に、今の、
0:40:17	説明に関連して確認する点がある方お願いします。
0:40:23	よろしいですか。
0:40:25	ちょっと私から 1 点、2 点、ちょっとこのフローをちょっと見ていてちょっと気づいたのでちょっと確認しますけども、
0:40:33	この
0:40:34	後参考って書いてあるものについては、
0:40:38	これってどういう意味でしたっけっていうのをちょっと説明してもらえますかどうぞ。
0:40:47	はい。中国電力の吉本です。
0:40:50	江藤。今回、本資料ですね屋外重要土木構造物の耐震安全性評価についてというものになっていて、通しページの 10 ページ、
0:40:58	になります、
0:40:59	平面図で、本資料の対象施設について記載させていただいてます。ここに該当しないものについては、本来必要ないかなとも思ったんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:10	土木構造物として考え方を合わせるという意味でも、参考として記載を さしていただいているというところになります。以上です。
0:41:18	規制庁の服部です。はいわかりました説明して向上の観点から防波壁 なんかは屋外重要土木構造物じゃないんだけど、これについても有 効力解析だとか全応力解析だとか、
0:41:29	そういう方針があるので、
0:41:33	この中に参考として入れときましたということですね。
0:41:37	それについてはわかりました。
0:41:42	それともう一つなんですけれども、
0:41:45	これちょっと、この事実確認ですけども、
0:41:48	取水槽のABCの断面は有効力解析。
0:41:52	DDについては全部解析というような位置付けになっていると。
0:41:57	一つの考え方としては、Dもう今有効量解析よようなFLIPであって、結 果液状化はしないんです。だから電力、
0:42:09	解析相当になるんですという考え方もあろうかと思えますけれども、中 国電力としては、もう明らかに液状化しないものについては、FLIPで液 状化しないい。
0:42:21	解析で税務解析のような相当する解析をするんじゃないかと、もうRELAP を使って、
0:42:29	解析をする。
0:42:31	だからその取水槽の断面ごとに、
0:42:35	解析コードが違うんですと。
0:42:37	その解析コードが違うのにあたっては、その解析コードの違いによる差 があまりないように、
0:42:46	ないことを、先ほどちょっと議論があった
0:42:49	不確かさのところを書いてあった
0:42:51	高度に高度の比較検討というのをやるんですというような考え方だとい うことでよろしいんでしょうかどうぞ。
0:43:02	はい。中国電力のイワコケです。
0:43:04	今、コメントいただいた通りの考え方でやってます。南北断面につきまし ては、液状化対象層がないため、ATDアップによる全応力解析を考え ておりますけれども、資料 30 ページの、
0:43:16	下の破線で囲っているところの※3 でも書いておりますけれども、
0:43:21	そういった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:25	非液状化層についてTDアップデ振りだっFLIPと間違っ解析コード、先ほど部材の扱いの違いという話がありましたけれども、
0:43:34	こちらを用いますのでこの差異による影響を代表構造物において確認をするといったことを行う予定でございます。以上です。
0:43:44	はい。中国電力のヨシツグでございます。少しだけ補足をさせていただきますと、
0:43:50	有効力、
0:43:52	を基本とする係数について、
0:43:55	仮に液状化しない場合もあるということ、それは先ほど営業検討なのか不確かさなのかという話で、そういったところのものがございまして、D断面については明らかにそういった、
0:44:07	対象層がないので、今回は切りアップという09を基本ケースとして今考えております。
0:44:14	以上でございます。
0:44:17	規制庁のハツリですはいわかりました。ちょっと踏み込んだ話になるんですけども、前は解析のTラップ等、FLIPでぜ。
0:44:28	液状化を考慮しない0解析のような、に相当するような解析をやったものに比較して、そのコードによる差があまりないということを説明しようとしてるんだと思うんですけども、
0:44:40	先ほどいろんな話があった中で、当然FLIP等、RELAPでは、先ほど言ったファイバーモデルだとかそういうモデルの差もあるし、減衰に関する考え方とか、
0:44:52	コウセイソク自体も間違うと、ということなんですけれども、それでも
0:45:00	そういう差がないという見込みがあっこの評価をやる。
0:45:07	等も思ってるんですけど。
0:45:10	現実的にちょっとやってるかどうかわからないんですけど、そこら辺はそういうふう考えてるってことでしょうか。どうぞ。
0:45:17	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:45:20	そちらについては今の代表構造物で、
0:45:24	衛藤、例えば取水槽でかなり大きなもので周りが、埋め戻し塗装がかなり厚いような、マツイクて幅広いような、そういった影響があるものについて、
0:45:34	比較をしてですね、これ、今後この
0:45:37	衛藤対比的方針の補足の参考資料と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:41	というような位置付けで、どういった結果になってるかっていうのをお示しをしていこうと思っております。以上です。
0:45:47	規制庁の八田ですはい。わかりました内容については後、後日説明があると思いますそこで確認しますけど、ちょっと気にしてたのは、その結果次第で、その方針が根底からがらっと変わる。
0:45:59	ということは少し懸念していたので、そういう見込みがないんだろがないということをおお体めどをつけた上でこういう方針を立てているのかなということでおおちょっと確認をしましたが、わかりました。
0:46:11	私からは以上ですが、他に確認する点がある方お願いします。
0:46:19	規制庁規制庁の江崎です。
0:46:21	30 ページのフローのさつき羽鳥が出した参考って、やっぱりちょっとわかりにくいなと。
0:46:28	と思っております。
0:46:29	丸この③の膨張低とか包丁。
0:46:34	防波壁防波壁通路、
0:46:37	の話と、
0:46:38	⑤の 1 号機取水槽、
0:46:42	側壁でこれだったら、いずれも
0:46:45	津波防護施設とか浸水防止設備、そ
0:46:49	もしくはその間接支持構造物という位置付けになっています。で、ここでは多分屋外重要構造物でないので、
0:46:56	参考ということにしてと思うんですね、言って。
0:47:00	一方で、④の方の参考の、揚水井戸ってのはまた違う話なんで、参考。
0:47:08	て書いた改革を入れた。
0:47:10	これ、その言葉の定義じゃないけど、補足はしていただいた方が誤解を招かないかなと。変に書く勘ぐってしまうと参考という扱いで、
0:47:21	流し方設計はしてこないような、
0:47:23	イメージで受けとめられるのは、今確認しましたけど、ちゃんと図書を出されるという、要目なってますから、それは理解してるんですが、ちょっとこの当初だけ見ると誤解を招かない。
0:47:36	この辺はちょっとですねほ。
0:47:39	留意する必要があると思いたすがいかがですか。
0:47:42	はい。中国電力のヨシツグでございます。今おっしゃられた通り当初は全部出して参ります。
0:47:49	おっしゃる通り参考と書いて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:51	たもの、津波防護施設とか浸水防止設備の間接支持構造物というの も挙げて、ちょっと悩んだのが用水道でございまして、こちらについて は、基本Cクラスなんですけれども、
0:48:05	当社としてはSs機能維持をさせると。
0:48:08	いう、それで当初付けるといったものでございましたので、
0:48:12	同じような考え方で、
0:48:16	羊水量と、
0:48:18	各支店でそこがちょっとわかりにくい資料にして、なっていましたので、 どういう考え方なのかというのは、
0:48:24	つけさせていただきたいと思います。できる規制庁の江寄ですができれば その中でですね、多分それらの施設は、基本的にはこの屋外重要構 造物のこのフローチャイのっとして、
0:48:34	設計、その中で、そのオカ中、交通物以外の、
0:48:40	新生物ってということだと思っんですねそういうことがわかるようにして いただきたいなと思、思います。よろしく願います。
0:48:48	はい、中国電力イワコケです。
0:48:51	参考につきまして、目、具体的な記載。
0:48:54	対象を明示してわかるように識別してまた後日説明させていただきます す。以上です。
0:49:00	規制庁の服部です。他に確認し、今の内容について確認する点があれば 願います。
0:49:07	はい。すいません。
0:49:12	規制庁タダウチですけれどもすいません。参考なりさっきから僕も気に なっただけですけど、
0:49:18	いやそ
0:49:20	そもそもなんなんのん参考なんですか、比較のための参考なの か。
0:49:28	何のための参考なんですかね。単に載せときたいからの参考なんです か目的があって参考っていうのは入れてるんじゃないかと思っただけ ども、
0:49:41	いや参考だから変な話入れなくたって、成り立っちゃいますよみたいな 話だってあるじゃないですか。
0:49:47	いやさっきどこんどこかで話が出てたかもしれないんだ。いやフローに 載っかって出てきて同じようにやりますからとか言ったら

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:57	この参考って載ってるものに評価やる時に、おんなじようなフローはそっち出てくんのとかねそんな話にもなるんだけれども、そこら辺どう、どうなってんな、そういった意味でも、
0:50:07	この数、そもそもこの3個何のために入れなきゃいけないのか。
0:50:11	いう話はしっかりとちょっと位置付けを明確にしてもらわないと。
0:50:16	帰って、何か混乱してるだけのような話なんで、
0:50:22	いや入れないなら入れないなんて話もあるのかもしれない入れるには当然意味があるし、効果が何かあるだろうから入れるんだろうからそれはつきり言うと、先ほどからみんなが言ってるように、
0:50:32	イメージをしていただかないと、全く意味をなさないし、もしかすると、
0:50:38	併記したけれども他と内容が全然違う話になっちゃいますよなんて言ったらこれはまた、我々の審査の中で食い違いが生ずる元になりますので、
0:50:52	そこら辺の位置付けとか、デマケですか、デマケというかその識別というか、そこら辺は明確に本当してもらいたいと思います。以上です。
0:51:04	はい。中国電力のヨシツグでございます。参考として記載したことによりまして、
0:51:10	本来やるべきこの60億が誘導構造物の本来の考え方っていうところと、少し、
0:51:16	違うものが入ってるということで、理解いたしました。我々としては、
0:51:21	この考え方で、
0:51:26	津波防護施設とか漂流、失礼いたしました。防護施設等につきまして別途残せⅡでも説明はしていこうとは考えておるんですかなり重要な構造物なのでここにも一応記載しておいた方がいい。
0:51:37	とあって、議論のネタとして一つ挙げたというものでございました。ただ、おっしゃられる通り、本来あるべきものなのかどうかということも少し考えさせていただきまして、
0:51:48	この記載方法も含めて、考えさせていただきたいと思います。以上でございます。
0:51:58	中国電力清水です若干補足させていただきますと、我々考え方は統一してかないかんとあってまして、まずこの考え方でやるというこれ最終形ではないですけどこの考え方でやると。
0:52:10	いうことはですね屋外醸造構造物であれ、津波防護施設であれ、多分こういう考え方でやると思ってます。その結果例えば有効力解析の方に逃げてます、防波壁なんかについては

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:22	この考え方でいくところになりますと、ただこれをここでご承認いただくというご理解いただくというふうには思ってなくてですね説明もですね今後防波壁の方ですね、ご説明をさしていただいてですね、当然、
0:52:35	このフローに基づいた結果ということになろうかと思えますけど、同様にですね、用水道それから1号の放水いろんなところにつき取水につきましてもですね、同様な考え方でですね説明していくというふうに考えておりますけど先ほどここで書くかどうかということにつきましてはですね、
0:52:53	先ほど吉武が申しました通りですね、ちょっと考えさせていただいてですね、思っております以上です。
0:53:02	規制庁のハツリです。
0:53:04	ただいまの説明に対してちょっと確認なんですけど、
0:53:09	例えばですね今の話を聞いていると、参考というのは紛らわしいので、消しますみたいな話も検討するというふうに聞こえたんですけども、
0:53:20	竹下家下で、この真ん中の参加、非3番。
0:53:26	その7型の有効量解析っていう手法になりますよね。こんなんいるんですかみたいな話になりますので、そういうところをね、きちっと考えた上で、検討、
0:53:36	をしていただきたいとは思っていますがよろしいでしょうかどうぞ。
0:53:43	はい。中国電力のヨシツグでございます。おっしゃる通りなので、この参考というものの息づき、あとフローの全体的な見直しも含めて、
0:53:52	再度整理してご説明させていただきます。以上です。
0:53:56	規制庁のハツリですはい、わかりました。他にあればお願いしますどうぞ。
0:54:06	規制庁の江崎ですけども私の方は、先ほどの話と関連して、
0:54:11	それ、その話なんですがこの30ページの④のフローですね。
0:54:16	この施設の液状化による、よる影響を受けないっていうのはちょっと曖昧なんで、
0:54:22	多分さっき言った取水口と取水管ですか、これが、
0:54:27	別の、
0:54:28	ところに区分してしまうとただ①の方に区分してしまうと、多分、他のものはみんな隣接。
0:54:35	影響から液状化の影響がない。
0:54:38	という位置付けになるんですよそこをちょっと確認したいんですが。
0:54:47	はい。今おっしゃられた通りの認識でやっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:52	中国電力です。はい。以上です。
0:54:54	規制庁エザキそれは了解しました。であれば、そのフローの中に入っている、そのイベントの文章も含めてですね、
0:55:04	島根サイドとく。
0:55:06	いような状態で、ちょっと十分表現していただければと思います以上です。
0:55:12	はい。中国電力です。承知いたしました。島根特有の事項を踏まえてこちらの記載を明確化させていただきます。
0:55:20	規制庁タダウチですさっきの話ちょっと戻るんですけれども、
0:55:26	例えば 30 ページのね、フローとかいうものは例えば屋外重要土木高度だけじゃなくて他のものにも
0:55:36	一般的つつうか、
0:55:38	サイト内にあるものに対してこういったもののふるいにかければ適切に選定ができるんですよっていうふうに共通で使うものという認識なんですかそれとも、
0:55:49	ここの九重だけ、屋外重要土木構造物だけのスペシャルの、
0:55:54	フローなんですかね。これどっちなんですか。
0:56:02	はい。中国電力のヨシツグでございます。これは島根の中にあるサイトにある構造物の構造物について、このフローに基づいていけば、基本的には、
0:56:13	同じような考え方があるというような共通的な、島根サイト固有の共通的なものとして作っていきたくて考えております。以上です。
0:56:21	はい、規制庁タダウチウエダそしたらですよフローをねやっぱりしっかりと作り込んで、さっきも何かダイヤが抜けちゃうとか、意味をなさないとかいう話もちょっと出てきたと思うんだけどもそうじゃなくって、
0:56:35	フローに沿って適切に選定されるんですっていうツールとしてきちっと一つ定めてそれを今回、屋外重要土木構造物に選定をしてそしたらこのふるい分けになったんですよっていうところがしっかりと示せばいいだけの話で、
0:56:50	それは他の施設に対しても同じようにこのフローを使って選定すればいいって話だけなんじゃないんですかそしたら別に僕はさっき言っていたここに参考入れるかどうかは、
0:57:02	別途検討っていう話については、所要の適切なところにおいて適切にフローがね共通的にね、注意させるものが適用されているってことであればそれは漏れがなくちゃんと施設として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:15	評価ができ選定もされていう話なんじゃないかなっていう、その全体的な話で言えばそういった整理がつくんじゃないんですかっていうところの話だと思っているんですよ。
0:57:25	そこら辺は中国電力としてどうお考えなのか一応他でも同じようにやっているの、例えば、参考までに、同様のもの、こういったところでフローで注視されてる他の設備がありますよっていうところでしょうかと、
0:57:39	説明をしていただけるなら参考としてね、位置づけるっていうのも一つの手かなとは思いますが、でもそこら辺はちゃんとを明確にしてもらいたい、そういう意味です。よろしくお願いします。
0:57:52	はい。中国電力清水です。すいません。答えこちらの回答がですね中途半端な回答で終わってまた、よくわからなくなったということでコメントさせていただいたというふうに認識しております。
0:58:03	おっしゃる通りですねこれを全部に使えるようなフローにしてしまっただけで、こういうふうに分かれるということを示した上で、さらに参考とする理由ですねここが伊集土木構造物の資料なので、
0:58:18	防波壁とかについては、その他どこかで説明するということをおねちゃんにわかるようにですね参考とする理由をですねそれぞれ若干違うと思えますので、そこも併せてですね、
0:58:29	このフローを充実させていただければなというふうに考えております以上です。
0:58:51	規制庁の服部です。他あればお願いします。
0:58:54	よろしいでしょうか。では引き続き説明をお願いしますどうぞ。
0:59:02	はい、中国電力の吉本です。それでは回答整理表の2ページ目をお願いします。
0:59:08	2ページ目からが、2月2日に受けた指摘事項に対する回答になっております。
0:59:14	ナンバー1、評価対象構造物について設置される設備一覧を用いて説明することというコメントに対しまして、補足説明資料の11ページで回答しております。
0:59:25	11ページをお願いします。
0:59:33	表1-1としまして、屋外重要土木構造物に設置される主要な設備ということで表を追加させていただいてます。
0:59:42	なおですね先般の耐震基本方針のヒアリングにおきまして、重大事故防止設備、括弧設計基準拡張の位置付けについてのコメントがあったことは承知しておきまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:52	今後そちらの対応を踏まえてこちらも適切に反映していく方針であります。以上です。
1:00:00	規制庁の服部です。ただいまの説明に対して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
1:00:11	規制庁チギラです。ここに表を追加してもらったことについては了解しました。わかりました。それで今お話あったようにいずれのですね施設間。
1:00:24	のところで設計基準拡張、
1:00:27	という話があって、
1:00:29	この 11 ページの表の②、②の列のところでいくと、ここの、
1:00:37	常設重大事故等対処設備の中には設計基準拡張となる設備はないのかなというふうには、
1:00:45	思っはいるんですけど、その辺りもですね
1:00:49	基本方針の方と、当庁とですね整合してですね、しっかりですね、整理していただければなというふうに思います。また 9 ページのところの文章のところも、
1:01:01	ちょっと
1:01:04	を、今、上から 2、
1:01:07	19 行目ぐらいですかね。
1:01:09	のところである、黄色で追加してもらったところ、またはのところですね設計基準拡張、
1:01:19	ということがあるんですけど、ここは設計基準拡張、設備自体話じゃなくてそこに、の間接支持構造物のことを言ってると思いますので、それがわかるように設置される。
1:01:32	のところなのか間接支持構造物と書くのかとか、ちょっとその辺ですねちょっと正確に書いていただくのと、
1:01:40	等 9 ページの下から 6 行目ぐらいからですかね。
1:01:48	取水槽、取水管、出水行
1:01:51	の話が書いてあるんですけど、
1:01:54	この非常用治水設備、この三つについては緩和緩和設備と、
1:02:00	あと、防止設備ですね。
1:02:03	になると思うので、その辺もですね
1:02:08	整合するようにですねちょっと
1:02:11	入ってください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:13	こんなこと言ってるのはあれです個別の施設に行った時に最初の概要のところ、この設備とかこの施設の位置付けなんですかっていうのを書くと思うので、それがですねちゃんとですねしっかり
1:02:26	整合するような形でですね、土壌として整理していただきたいということでここでもですね、そこもしっかり整理していただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。以上です。
1:02:42	はい。中国電力の吉本です。今のコメントし、理解しました。間接支持が抜けているものがありました。基本的には基本方針、重要度分類の基本方針と整合するような形で、
1:02:55	記載するのが急いだと思っておりますので、そちらの審査の進捗を踏まえて、適正化していきたいと思っております。以上です。
1:03:04	はい。
1:03:04	お願いします。では、次のコメントをお願いします。
1:03:10	はい。中国電力の吉元です。回答整理表の盗難バツになりますが、各要求機能と許容限界の関係の概念図について取水管等に適用する許容力度の関係も、
1:03:23	わかるように記載して説明することという趣旨のコメントをいただいています。
1:03:29	これに対しては通し番号の 15 ページで回答しております。
1:03:34	15 ページをお願いします。
1:03:43	図 2 ポツ 6-1 になりますが、こちらについては、許容力度を許容限界とする構造物も、島根にはありますので、各要求機能と許容限界の関係の概念図に、
1:03:55	短期許容応力度を追加しております。
1:03:57	また、今回新たに遮へい機能というのが追加されておりますが、こちらについては、次のコメントの際にご説明させていただきます。以上です。
1:04:08	はい。規制庁の千明です。こちらについては了解しました。次お願いします。
1:04:14	はい続きましてナンバー3 になります。
1:04:17	第 1 ベントフィルタ格納槽の要求機能について遮へい機能の記載の要否を検討すること。
1:04:23	こちらにつきましては、補足説明資料の 63 ページをお願いします。
1:04:40	補足説明資料の 63 ページになりますが、第 1 ベントフィルタ格納槽には遮へい機能が要求される部材があるため当該税が識別できるように図を追加しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:53	続きまして補足説明資料の 12 ページをお願いします。
1:05:04	12 ページの 2 ポツの⑤の部分になりますが、遮へい機能の要求機能について黄色で追記をさせていただきます。
1:05:14	遮へい性の維持が要求される施設について、
1:05:17	遮へい体の形状及び厚さを確保することで、放射線障害から公衆等を守ることを記載しております。
1:05:23	引き続き 14 ページをお願いします。
1:05:31	14 ページの 2 ポツ 5 になりますが、遮へい機能に求められる目標、機能について目標性能について記載をしております。
1:05:39	遮へい機能については貫通するひび割れが直線的に残留しない状態であれば、遮へい性が維持されると判断できることから、
1:05:47	2 ポツ 1 に記載しております支持機能と同様に、構造物が終局状態に至らないことを目標性能とする。
1:05:54	記載としております。以上になります。
1:06:00	はい。規制庁期ぐらいズー説明はわかりました。それで、確認ですが 14 ページの 2.5 の遮へい機能のところなんですけど、
1:06:11	ここが遮へい機能についてはっていうことで書いてあって、
1:06:16	ちょっと読んでてですねこれ
1:06:19	マイク読んでいけばわかるんですけど何を対象にしてるのかってというのがですねちょっとわからないなと思うので、そこはちょっと対象を、
1:06:28	明確にさせていただいた方がいいかなと。
1:06:32	思いましたが、いかがでしょうか。
1:06:36	はい。中国電力の吉本です。すいません一つ確認なんですけれども、
1:06:40	今対象とおっしゃったのは、実際に設計に用いるクライテリアの話でしょうか。
1:06:46	いや、遮へいの壁なのか床なのかとかそういうことです。
1:07:16	はい。中国電力の吉本です。お待たせしました。今おっしゃった趣旨、理解しましたので、もうちょっと主語わかるように記載内容、
1:07:25	修正させていただきたいと思います。以上です。
1:07:30	よろしくをお願いします。それとあと、65 ページの、
1:07:34	表 4、
1:07:36	. 11-1 の表なんですけど、
1:07:40	これ。
1:07:42	は、第 1、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:44	ベントフィルタ格納増は遮へい機能があってその第1ベントフィルタ格納槽車系っていう設備自体が、耐震事業であったり緩和設備
1:07:55	という、整理になってるかと思うんですけどその辺がちょっと整理、
1:08:00	ここには表現されていないんですけど、これはどこ、それがわかるような形でですねちょっと、
1:08:08	記載していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。
1:08:15	はい。中国電力の吉本です。
1:08:17	衛藤。今言われたようにですね、遮へいを有する部材については設備として登録されておりますので、
1:08:27	実際に第1ベントフィルタ格納槽遮へいがどこに入ってくるのかとか、その辺も含めてこの表に記載をしたいと思います。以上です。
1:08:39	規制上とりあえずわかりましたよろしく申し上げます。
1:08:44	それで
1:08:44	次のコメントをお願いします。
1:08:49	はい。続きまして回答整理表のナンバー、
1:08:53	4になります。
1:08:54	評価対象断面選定の考え方について、設置変更許可時における審議事項を踏まえ、詳細設計段階における変更事項等を詳細に説明すること。
1:09:04	こちらについてはNo. 7も関連する内容と思っておりますのであわせて説明させていただきます。
1:09:09	ナンバー7 評価。
1:09:12	評価断面選定方針について配筋の観点での、断面選定方針について説明すること。
1:09:19	以上の二つにつきまして、25ページをお願いします。
1:09:33	資料の25ページでは、断面選定の方針を記載しておりまして、設置変更許可との差異としまして、断面選定の際に配筋の観点を見込んでおりまして、
1:09:43	また、島根サイト特有の観点として、周辺の斜面についても、記載を追加しております。
1:09:50	次のページをお願いします。
1:09:58	26ページからは、前回の資料には記載できておりませんでした。島根サイトにおける五つの構造形式における断面選定の方針を整理しております。
1:10:08	なお本記載については設置変更許可からの変更はございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:12	以上がNo. 4 とNo. 7 に対する回答になります。以上です。
1:10:22	規制庁チギラです。すいません。何点かありまして 26 ページの円筒状構造物、これはタンクであつたり取水口のことだと思ふんですけど、
1:10:35	その中で取水口についてなんですけどちょっと確認なんですけど、取水口の地震応答解析については、先行の
1:10:45	類似のですね限界等の場合ですこれは地震応答解析に軸対称モデルを使って等価線形法ですね軸対称
1:10:56	モデルを使っているんですけど、島根ではこれ二次元のを、の二つの 2 断面で、逐次非線形解析をやるということで、今後確認する内容だと思ふんですけどそういうことでよろしいのでしょうか。
1:11:14	中国電力の清水です。排水工につきましては今おっしゃられた通り
1:11:23	でございます断面を切りまして、逐次非線形解析の方、実施いたします。以上です。
1:11:32	はい、わかりました。
1:11:34	それで、続いて 27 ページの管路構造物。
1:11:39	なんですけどこれも選考に限界と類似したものがあるんですけど、委員会の方ではですね、一般的な管理設計では
1:11:50	管軸方向が弱軸として設計されることもあるということを考慮してですね保守的に管周方向応力と管軸方向力の合成応力で耐震評価をして、
1:12:04	ですけど、島根でもこれについては同様の評価をされるということでよろしいんですかこれも確認です。
1:12:14	中国電力清水です。はい。今おっしゃっていただいた通りでございます、通常の輪切り断面での評価、弱軸な面での評価を行うことに加えて、
1:12:26	軸方向の地震動の位相差を考慮したような
1:12:31	検討も行い、かつ、それぞれの応力を合成した評価も行うようにしてございます。以上です。
1:12:42	はい、規制庁チギラず、わかりました。ちょっと限界の時はですね大口径のこういったものっていうのは、実績がなかったので審査のところではですねちょっと時間をかけて確認をしていった。
1:12:55	経緯もあるんですけど、島根の場合はセンコーも、
1:12:59	事例もありますので審査の内容とかも要件できると思いますので、それほど時間かからないのかなというふうには思っておりますので今後、説明の方をお願いしたいと思います。
1:13:11	それとあとすいませんあと 2 点ほどですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:14	154 ページ。
1:13:23	で、これは取水口のちょっと断面ですが、あって、
1:13:31	テーブルにアンカーコンクリート、
1:13:34	打たれてるんですけど、ちょっとこれも今後の話になるかもしれないんですけど、
1:13:39	今回コンクリートと岩盤の境界なんですけどここにはジョイント要素は設けるのかどうか。
1:13:46	というのをちょっと確認したいんですけど、お願いします。
1:13:51	中国電力、清水です。はい。
1:13:55	また追ってのご説明になろうかと思いますが、会議援助解析の中で、アンカーコンクリートの方は、
1:14:06	名刺として考慮してございませんで、
1:14:09	従いましてジョイント要素の方は設定していないというふうにしてございます。以上です。
1:14:19	はい、わかりましたこれじゃ重量だけ見る付加質量みたいな形で見るとのことなんですかね。
1:14:26	中国電力清水ですはい。おっしゃっていただいた通りでございます。
1:14:31	はい。
1:14:32	あと、ちなみにて底面は、
1:14:35	固定ですか。
1:14:37	中国電力清水です。はい。底面は、ジョイント要素を確かに入れていたと思います。
1:14:45	はい。またこれは
1:14:48	個別の施設の中で、経産省の中で確認させていただきます。
1:14:52	すいません最後 163 ページ。
1:14:56	これは取水管の
1:14:58	話で、ここちょっと
1:15:02	路線、
1:15:03	とか言ってないですけどカトウ管があると思うんですけど、加藤家の耐震性評価について、
1:15:08	Dは、今後説明いただくということよろしいのでしょうか。
1:15:14	中国電力清水です。はい。先ほどお答え車両、着軸、それから、
1:15:22	今日時空の解析結果を用いて変位量を計算しまして、
1:15:28	それかどうかの対応可能変位量と比べて確認するように、選考をされていたと思いますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:37	はい。確認するようにしてございます。以上です。
1:15:40	はい。規制庁滝井です。わかりました。
1:15:43	それでは私からは以上です。
1:15:46	じゃあ、次のコメントをお願いします。
1:15:54	首藤。
1:15:56	取水口なんですけど、取水口って比較的、
1:16:00	3次元
1:16:01	的なものを来た時、いわゆる軸対称も含めて3次元的なものでやられるところもある、あるんですけど、
1:16:07	基本的に行ったときに、そこを言った先行サイト、
1:16:10	踏まえて、
1:16:12	ここでは割と二次元でやってやるって話ですね、多分。
1:16:17	出店系か何かでやる。
1:16:20	中国電力清水です。はい。
1:16:23	ちょっと高さは別に、円筒状のところそれから取水のスクリーンがあるところで幅が違いますけれども、そういった断面形状の変化点を押さえて、おっしゃっていただいたように、
1:16:36	質点系で地震応答解析を行います。その後、その応答を用いまして3次元FEM解析によって、
1:16:45	3次元的な応力状況についても、ついて、
1:16:49	踏まえて、調査をするようにしてございます。以上です。
1:17:02	それだけです。理解しましたありがとうございます。
1:17:16	規制庁の服部です。次お願いしますどうぞ。
1:17:22	はい。中国電力の吉本です。それではコメントNo.5になりますが、MMRの定義を明確にし、記載を適正化して説明すること。
1:17:31	こちらについてはNo.10にも関連するコメントと思いますのであわせて回答します。
1:17:35	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽のCC断面を含む各構造物について、耐震評価上、耐震評価上側方のMMRに期待する場合は、MMRの健全性を含めて説明すること。以上の2点につきまして、
1:17:49	補足説明資料の169ページをお願いします。
1:18:06	169ページからはですね、参考資料3としまして、MMRと置換コンクリートの定義及び評価方針についてというタイトルで整理をしております。
1:18:18	2ポツになりますが、まず定義のところですが、MMRにつきましては、構造物の基礎地盤の代替として使用する人工岩盤とする。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:27	体制時間コンクリートについては動圧低減等を目的として、構造物周辺に配置する無菌コンクリートとするという2点を記載させていただいております。
1:18:37	その下の3ポツ評価方針につきましては、MMRは、
1:18:45	MMRはMMRに作用する最大接地圧がコンクリートのシアツ期をどう下回ることを確認する。
1:18:52	大成置換コンクリートについては、最大最小主応力及び剪断最大せん断応力に対する局所安全率が1.0以上となることを確認する。
1:19:03	方針としております。なお、置換コンクリートのうち、埋め戻しをと接して、層厚が薄いものにつきましては、そこからの動圧低減に寄与する。
1:19:12	ことから、コンクリートとしてはモデル化をせずに、保守的に埋め戻し用としてモデル化する方針としております。
1:19:20	以上がNo. 5と12に対する回答になります。
1:19:26	規制庁の服部です。ではただいまの説明に対して確認する点のある方お願いします。
1:19:31	よろしいですか。
1:19:35	規制庁の岩木ですが言われてることは理解はしているんですけど、言葉として、
1:19:40	置換コンクリート、
1:19:43	なんだけども、基本的には、
1:19:47	置換コンクリートとみなさないものに関しては、モデル化しないということなんで、
1:19:54	それは理解しているんですけど、それはどのぐらいの厚さだったら、そうするのかということも関係してきちゃうと思うんですよね。
1:20:02	いわゆる、その厚さというよりは、
1:20:09	地震力の
1:20:10	地震荷重の低減として期待。
1:20:13	する時間コンクリートに関しては、こうするってことですよね。それに対しての時間来それ以外の置換コンクリートは、単なる間詰め材だけなんで、
1:20:23	基本的に言うと、
1:20:25	設計として期待、期待しない、効果は期待しないものということなんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:31	その辺の区別がわかるようにした方がいいのかなと逆に言うと時間こと何でもかんでも時間ことじゃなくて、逆に言うと置換コンクリートを書かない。
1:20:39	記載しないってということも考えられるのかなと思いますけど。
1:20:42	簡単に言うとね。
1:20:44	どちらがいいかということですけど置換コンクリートとして、
1:20:47	いうもの自体が、基本的には、
1:20:50	その耐震の効果、何らかし期待するものは置換コンクリート、
1:20:54	で、それ以外のものは、置換コンクリートと呼ばないようにするのか、それとももう、表現として表せないようにするのかと、いずれかと思うんですけど。
1:21:11	対中国電力ヨシモトです。今言われたようにですね置換コンクリートの中にも設計として期待するもの、土にするものと2パターンに分かれていてちょっと記載定義としてぶれてるところ。
1:21:24	がありますので、衛藤地震力低減に寄与するものについては置換コンクリート、それ以外のものは、別の名称内で整理するとして、これをですね地質断面図とかに落とし込むことで、これは置換コンクリートなんですよっていうところを明確にするようにしたいと思っています。
1:21:45	中国電力の吉本です
1:21:48	コメントの趣旨理解しましたので期待するものについては置換コンクリートその他については埋戻度というふうにわかるように記載して、まだ持って参ります。以上です。
1:21:59	規制庁の服部ですはい。私もちょっとそれに関連して同じようなことを確認したかったなと思っています。
1:22:06	前回前々回かな、要するに、
1:22:11	層厚が薄い置換コンクリートというのは、その置換コンクリートのロッキングとかそういうの影響で、
1:22:20	逆にこの埋め戻し度で評価するよりも、
1:22:23	厳しくなっちゃうんじゃないかって言うこともあって本来、明星で本当に評価していいんですかっていう話と、そもそも雨水置換コンクリートというのは、先ほどエザキの話からあったように、
1:22:35	どう低減等を目的とできないので、そもそも置換コンクリートと呼ばないというか雨水置換コンクリートっていうのは存在しないんじゃないか。
1:22:44	とって
1:22:46	文章を読んでいたの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:48	ちょっと先ほどエザキの確認とかぶってしまうところもあるんですけど、ちょっとそこら辺がですねちょっとわかりにくかったなあということで、
1:22:58	何か私が思ったのは薄い。
1:23:04	層厚が薄い時間潜り取ってないんじゃないのって、ちょっと思ったということで、この記載が適正なのかなってということで、先ほど竹岡の話があったように
1:23:15	ちょっとそこら辺は、私もちょっと疑問に思っていましたので、確認の方お願いしたいと思います。よろしいでしょうかどうぞ。
1:23:26	はい。中国電力のヨシツグです。了解いたしました。目的を持った、
1:23:31	コンクリート、
1:23:32	それが脱軽減とそれが置換コンクリートだと思っております。
1:23:36	そうじゃないコンクリートっていうのはまずメコンですとかそういったものもあると思うんですけどそれを表現をしてご説明する方がいいのか。
1:23:44	も埋戻しですというふうな表現に、ここですね、ちょっとその辺り、考えさせていただいてまたご説明させていただきます。
1:23:54	規制庁の江崎です。今私が先ほど言った、行ったものがなかったら基本的に進むものは、基本的には薄いもの。
1:24:02	もうそ先には、要素があってという状況。
1:24:06	を言っていますけど、多分、そのあとで出てくる隣接影響のときにはまた違う議論があるので、そこも、
1:24:14	何だろう念頭に置いた上で、いわゆる、
1:24:17	総合影響を、過怠薄いけども硬いあっておられたように、
1:24:22	ノートの、その隣接影響の関係、相互作用、相互の影響を何か考えなきゃいけない場合はまた別の話になるんで、
1:24:31	そういったことも踏まえて、一応、
1:24:34	整理していただいた方がいいかなと、この時間超えてですね。
1:24:37	いろんな、
1:24:39	設計する者の施設にとっては、安全なんかそれがあることによって安全がなる場合、
1:24:45	と。
1:24:46	そうでない場合、
1:24:47	基本的には全く期待できない場合、この3種類があるかもしれませんよね。そうしたことも踏まえてちょっと、
1:24:55	しっかり、
1:24:57	整理して区別をつけて説明いただいた方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:00	誤解を招かないと思いますので、
1:25:02	よろしくお願いします。
1:25:04	はい。中国電力のヨシツグでございます。
1:25:07	おっしゃられる通りだと思います。で、
1:25:10	隣接構造物がすぐそばにいても、先ほど言った間詰めコンクリートのよ うなものまで埋戻量にすると、その応答がかかってこないというようなそ んなものもございますので、少し隣接構造物のモデル化と合わせてここ はきちんと整理をしたいと思います。
1:25:24	島根の特徴としてそういったところが何ヶ所かございますので、そこは整 理をしてまた、
1:25:30	言葉の定義も含めてご説明させていただきます。以上です。
1:25:35	規制庁の服部です。他になければ次お願いしますどうぞ。
1:25:41	はい。中国電力の吉本です。それでは回答セイヒョーのNo.6 について回 答します。
1:25:46	取水管及び取水口の要求機能について、引き波時に貯水機能の要否 を説明すること。
1:25:53	これについては、まず 14 ページ、補足説明資料の 14 ページをお願い します。
1:26:07	14 ページの下から 4 行目になります。黄色でなお書き以降になりますが、 非常用取水設備の要求機能について、基準津波による引き波時に おいても、
1:26:17	連続取水可能であることから助成機能が要求されない旨を記載してお ります。
1:26:22	具体的な内容につきましては参考資料 1 でご説明しておりますので、同 じ資料の 130 ページをお願いします。
1:26:37	補足説明資料の 130 ページからはですね、参考資料 1 としまして、非 常用取水設備に要求される貯水機能の要否についてということで記載 をしております。
1:26:47	なお、本資料につきましては、2022 年 4 月 1 日のヒアリングでありまし た、津波への配慮に関する説明書からの引用になっておりまして、
1:26:58	詳細の説明は割愛いたしますが、考え方を説明させていただきます。
1:27:04	131 ページ
1:27:06	になりますが、下の方の図で、図 1-2 というものがありますが、赤枠で 囲っておりますのが EL-6.5 メートルというのが取水槽内の最低水位 で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:18	になっておりまして、RSWポンプの取水可能水位であるEL-8.32メートルを上回っております。
1:27:27	また、この取水槽内の最低水位につきましては、1個上の図にあります
1:27:34	が、
1:27:34	取水管の方につきましても、集水管の下端高さよりも、
1:27:39	衛藤水の方が上にありますので、
1:27:41	常に通水機能を維持しておれば、外側から海水か海水を供給できます
1:27:52	ので、島根の非常用取水設備には貯水機能が要求されないと。
1:27:52	考えている旨を記載しております。以上になります。
1:27:57	規制庁のハトリですただいまの説明に対して確認する点がある方お
1:28:05	願いします。
1:28:05	規制庁の江崎です。多分これ、指摘が私だったと思うんですけど、大体
1:28:15	ここにしましてはですね、内容が理解できましたんで、基本的に今は書いて
1:28:24	いていなかったんで、
1:28:24	判断できないということで書いていただきましたんで、これ確か私も覚え
1:28:31	てます。加地イリエ 130 ページのやつは、許可時に、
1:28:39	の審査会合でかけて、議論、審査した内容だと、ということ記憶してます
1:28:44	ので、これで、
1:28:48	了解しました。以上です。
1:28:55	規制庁の服部です。私もこの点は少し引っかかって、
1:29:01	言われてることは理解するんですけど、
1:29:04	ただこの引き波の推移というのはあくまでも、
1:29:09	貯水槽が一に貯水機能があることを前提とした。
1:29:13	管路解析によってえられた。
1:29:15	引き波水なのかなあと考えていて、
1:29:18	助成機能がないん要求されない。
1:29:28	前提でやってしまう等、
1:29:32	例えば極端なこと言うと取水槽の、
1:29:38	面積、体積と床面積というか、無限大に広いどこまでも水が流れていっ
1:29:40	てしまうような広い貯水機能が極端になくなったという、
	ことだと、日次水は成立しないので、
	何か貯水機能ってやっぱあるんじゃないのかなあ。
	とは思いつつ、
	確かに岩盤で囲まれているので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:44	貯水機能が要らない。でも岩盤に囲まれても貯水含めて助成機能というんであれば貯水機能なのかなとも思うし、
1:29:54	そこら辺はどう考えてるのかなっていうのがちょっと確認したかった点なんですけど、いかがでしょうかどうぞ。
1:30:05	中国電力イワコケです。
1:30:08	ただいまいただいたコメントですけれども、
1:30:13	取水槽が無限に広がったら、
1:30:16	いう点観点でいうと貯水機能が必要じゃないかという、コメントだったのかなと思いますけれども。
1:30:21	今吉本が説明しました通り、津波の最低津波時が、の最低水位がマイナス 6.5メートルと。
1:30:28	ということでええと、この取水口から取水槽にかけての通水機能が確保されていれば、取水槽のところから、どんだけ水が抜けようともウガイカイの海水から、この取水ポンプのところ、
1:30:41	海水が供給され続けて、スイモン、
1:30:45	この 6.5 メーターを確保できる。
1:30:48	と考えておりますので、
1:30:51	すいません、もう少し質問の意図がもしずれていれば、補足でちょっと説明していただけますでしょうか。規制庁の服部です。
1:31:00	感度解析Dヒダについて決めてるんですよ。
1:31:03	どうぞ。
1:31:07	はい。中国電力のヨシツグでございます。その通りでございます。
1:31:11	その感度解析の前提条件として、取水槽は、
1:31:16	水素、要は池として、貯水機能、要するに池としての面積、
1:31:21	が一あるを仮定して計算してるということだと思うんですけど。
1:31:29	過程というのは貯水機能って呼ばないのかなという。
1:31:34	ことなんですけど。
1:31:36	はい。中国電力のヨシツグでございます取水槽そのものについては、
1:31:42	躯体そのものがS、Sクラスの、
1:31:45	地震動に持つということで、基本的にはその構造としてその容量は、
1:31:53	容量がっていいですか構造として成立していると、関野。
1:31:58	Ssとして持っている。
1:32:00	いったものだと思っておりますので、感度解析上はその容量が入っているという整理だと思っております。
1:32:08	規制庁の八田です。これちょっと言葉の遊びになっちゃうんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:12	貯水機能の助成金、能の要求性能としては、先ほど言っていた
1:32:20	構造物の耐震性と同じ表。ただ、同じ今日限界というか、
1:32:26	ですよ。おなじですよ。要するに、
1:32:30	この後説明があると思うんですけど、
1:32:33	同じ
1:32:34	A、要するに止水性。
1:32:37	オカダと
1:32:39	耐力式でやらなければいけないけど貯水性に対しては、
1:32:42	そう、層間変形角だとか、そういうものでいいということで、
1:32:49	同じなの
1:32:51	結果的には数を
1:32:54	数変わらないので、言葉の遊びになってしまうかもしれないんですけど、
1:32:59	貯水機能という、要するにちょっと気になってるのは水槽なんだから貯水機能ってあるよねって、普通あるよねって思うので、
1:33:08	うん。
1:33:28	空きあき挑発うんやあの単純なんです。よ。考えてることは水槽なんだから貯水機能あるよねって。
1:33:34	普通はあるよねっていう話なんですけど。はい。
1:33:48	中国電力のヨシツグです。ご趣旨理解いたしました。
1:33:53	おそらくその水槽に水が全く供給されずに、
1:33:57	ただ流れていくような状態であればそれはこのまさしく貯水機能として必要なんだと思っております。今回の場合、仮にそれが流れていく。
1:34:07	仮に、穴が入ってそこから水が出たとしても、海から供給できている水の部分が、
1:34:13	必ず、かなり大容量の海から水が供給できているので、
1:34:18	嘘、そういったところの減少まではあくまでも通水機能というところで担保できているのではないかと考えております。以上です。規制庁の服部です。大体わかりました。要するに相手が海だから、
1:34:30	無限の海だから、
1:34:31	ということ。そういうことを考えれば、貯水機能の要求はなくても、水は確保できるんだという理解をしたんですけど、それでよろしいですかどうぞ。
1:34:42	はい。中国電力のヨシツグでございます。感度解析上も一応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:47	ずっとその水が供給されているという前提での検討になっておりますので、我々としてはそういうふうなことを考えております。以上です。
1:34:54	規制庁の服部です。はい。わかりました。私から以上です。他になければ次お願いします。どうぞ。
1:35:04	はい。中国電力の吉本です。
1:35:08	回答整理表の、
1:35:10	No.8、No.9 関連する内容ですので、あわせて説明をさせていただきます。
1:35:20	はい。衛藤。
1:35:21	回答整理表No.8 になりますが、取水槽の各エリアについて剛性の違いが生じる理由を、わかるように説明すること。
1:35:29	また、ナンバー9、取水槽の南北断面東西断面それぞれの周辺状況を整理して候補断面の選定について説明すること。
1:35:37	これらについて、補足説明資料 40 ページでご回答します。
1:35:52	40 ページでは取水槽の断面選定、具体的な中身のところになりますが、先ほどのコメントを踏まえまして前回から 4 ポツ 4 ポツ 1 断面選定、
1:36:02	の構成について見直しをかけております。
1:36:04	具体的には、AポツBポツ等でですね構造的特徴だったり周辺状況だったりそこら辺が、識別できるような分類をかけております。
1:36:15	なお、本対応におきましては他の構造物についても同様に行っております。
1:36:20	また、コメントNo.8 に対する回答ですが、Aポツ構造的特徴の下から 5 行目になります。
1:36:30	東西方向については、全額ダクト部、除じん機エリア、海水ポンプエリア及びストレーナーエリアのそれぞれで、開口部の有無及び中小盤の設置レベルが異なる等の影響で剛性に差があり、
1:36:44	各エリアで剛性の違いが地震時荷重及び床ごとに影響を及ぼすという旨を記載しております。
1:36:51	以上がコメントNo. 8 及び 9 に対する回答となります。
1:36:56	規制庁のハツリです。それでは 8 番と 9 番に対して確認する点があればお願いします。
1:37:05	規制庁エザキですか。
1:37:07	これ私のコメントって多分、今回は更正の下がりっていう簡単な話だったんでその合成サノ下がりってというのは、ちゃんと具体的に書いてくださっていいことだけなんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:19	ここに関しては、
1:37:20	了解です。以上です。
1:37:24	規制庁の服部ですはい。
1:37:26	そうですね。今までちょっと説明をいただいてきた中で、ちょっと中途半端にはなるんですけども、
1:37:36	時間も 2 時間たったということで、
1:37:39	一旦休憩をとってまた再開したいと思いますが、よろしいでしょうかどうぞ。
1:37:47	はい。中国電力吉本です。承知しました。
1:37:51	規制庁の服部です。それでは 10 分程度の休憩をとりまして 45 分、佐伯さん、15 時 45 分再開といたしたいと思います。それでは一旦録音を停止します。
1:38:05	規制庁の服部です。それでは、島根 2 号機、設工認のヒアリングについて再開をいたします。
1:38:12	それでは引き続き、説明の方をお願いします。
1:38:20	はい、中国電力の吉本です。
1:38:23	ちょっと多少順番前後いたしますが、回答整理表の 3 ページ目、No.16 についてご回答いたします。
1:38:31	コメントの内容としましては緊急時対策所用燃料地下タンクについて、土木構造物としての要求機能以外に設備としての要求機能の有無について説明すること。
1:38:41	こちらについては、補足説明資料の 74 ページをお願いします。
1:38:52	を、
1:38:53	74 ページですが、今回、4 ポツ 13 として緊急時対策所用燃料地下タンクの断面選定の考え方を新規に追加しております。
1:39:03	この構造物におきます、断面選定の詳細については他の構造物と同様の方針で整理しておりますので、詳細は割愛いたしますが、コメントの回答につきましては、ホームページの下から 6 行目になります。
1:39:18	なお書き以降のところですが、緊急時対策所用燃料地下タンクに設備として要求される事項としまして、
1:39:25	ディーゼル燃料貯蔵タンクと、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とすること。
1:39:34	と。
1:39:35	いうもの。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:36	がありまして、こちらについては緊急時対策所の基本設計方針等について、
1:39:42	記載があります。
1:39:44	本コメントに対する回答は以上になります。
1:39:48	規制庁のハットリですはい
1:39:54	はいうん。その点についてはわかりました。ちょっと私これ確認したかったのは、
1:40:01	通常、タンク本体は設備がやって、その基礎は土木構造物がやるということで、
1:40:08	もうそのタンク本体に要求される機能というのはあまり土木の方では見ない。
1:40:13	ということなので、ただ、今回このタンクについては、タンク本体と言われるライナーそのものも含めて土木構造物だということで、設備では設計しないというので、
1:40:25	他にす
1:40:27	設備として要求される機能があるんじゃないかなあ。
1:40:30	と思って確認をしましたんでまあないということで確認をしたんですけど、例えばですねちょっと、
1:40:35	これは単なる確認なんですけど、
1:40:39	例えば防ババ防爆機能とか。
1:40:42	耐火機能とか、燃料なので、ありそうな感じもするんですけど、
1:40:47	例えば設備とかでもそういう機能ってのは要求がない。
1:40:51	でしょうかね、タンクという、その設備については、
1:40:56	基本的には燃えるものではないし、
1:41:00	火がつきは燃えるのかもしれないですけど、
1:41:02	というのはちょっと頭にあって、ないのかなということで確認をしたという趣旨だったんですが、
1:41:09	ちょっといかがですか。
1:41:13	はい。中国電力の吉本です。
1:41:15	機器の話なんで、確定的なことは言えないんですけども、当社の設備の方にも確認をしております、土木構造物等の設計に反映するような、
1:41:27	今おっしゃったような防爆機能だとか、そこら辺の要求はなくてですね、先ほど説明した内容であったり、非常時に手動で開けれるようにとか、その辺の要求機能は記載があったという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:39	ことを記載しております。以上です。
1:41:45	はい。つい、追加で、中国電力のヨシツグでございます。
1:41:49	こちらに燃料、
1:41:51	燃料に燃えるものでございますので火災防護の方の資料にも、乗ってくる設備になっております。そちらの計算書はこちらの奥流の方の計算書と呼び込むような、
1:42:02	形になっておりますので、基本この要求機能が満足していけば、火災防護のほうも要求を満足するという整理になっております。以上です。
1:42:10	規制庁のハツリですはい。わかりましたうん。ちょっと設備2に特化した何かないのかなということか、聞いたので
1:42:19	田井カーとかそういう火災についてはそちらの方に呼び込んで、評価してるということなので、土木の評価としてはそれはないということで理解をしました。私からは以上です。
1:42:33	規制庁の江寄ですけども、ちょっと確認ですけどもこのライナーを土木側の方で、設備等ではなくて、するんで、
1:42:42	することによって、ちょっと懸念事項があるんですけど、こういった通常であれば、
1:42:47	建築設備、土木とか、
1:42:50	ではない接道分野で、基本的に区分されているものに対して、
1:42:56	土木でやる場合に、土木の指針、
1:42:59	多分僕も
1:43:02	意識急遽知識の中では、こういったダイナに対するいわゆるこれちょっと機能だよな。
1:43:11	そのという機能に対する、
1:43:15	防護の観点で、
1:43:16	兵庫県帰って、
1:43:19	多分決めてる努力証書とか、ああいった方から見たときに、
1:43:23	一般的にないかなと思って、
1:43:25	いるん組織的にね。
1:43:28	今後その設計に入る段階で、その今日限界を定める上で、何を参照して定めるのかっていうのはちょっと、
1:43:39	私は今ちょっと理解できていなくて、この辺はどうしようとしているかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。
1:43:53	はい。中国電力のヨシツグでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:58	まず、周りの土木構造物本当の躯体の部分これは土木のものであります、はい。
1:44:05	この構成のタンクのライナーの部分なんですけどこれはやはり土木基準というのをごさいますので、通常の建築とかあと機電さんが使われてるタンクの基準に基づいて、今日、
1:44:18	速報に基づいた評価を行うというふうにしております外力が、
1:44:22	土木の構造物かつ土木といいますか、コンクリートが伝わるとそういった設計になっております。以上です。規制庁の矢崎です今、理解できたんですけども、いわゆる、
1:44:32	ライナーとかそういった部分に関しては設計体系としては、
1:44:36	既往のタンクの基準、いわゆる設備、または建築でやってるものを用いて、
1:44:42	設計する人たちが土木だということだけで理解しました。以上です。
1:44:52	規制庁のハツリです他よろしいでしょうか。はい、では16番については了としたいと思いますそれではすいません。戻っていただいて先ほどの休憩前の続きからお願いします。どうぞ。
1:45:07	はい。中国電力の吉本です。それでは回答整理表の2ページ目になりますがナンバー10、
1:45:13	になります。
1:45:14	コメントの内容としましては屋外配管ダクト、タービン建物から排気塔の評価対象断面について、タービン建物との接続部の特徴も踏まえて、断面選定の理由を詳細に説明することになります。こちらについて補足説明資料の49ページをお願いします。
1:45:40	49ページには、当該構造物の平面図を掲載しておりますが、タービン建物との接続部としましてAとD断面、ハヤシを今回新規に
1:45:51	切っております。
1:45:52	これを踏まえまして、55ページをお願いします。
1:46:02	5ページでは(2)評価対象断面及び床応答断面の選定をしておりますその下から5行目に、
1:46:10	なりますが、
1:46:11	黄色のただし以降、失礼しました。黄色のなお書き以降になります。
1:46:17	D断面については延長が短く、管軸直交方向にせん断変形を抑制する部材を有するため選定しないという方針を記載させていただいております。
1:46:27	ただし、リリー断面については、横断方向の断面と直交する断面、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:32	であることから、機器配管系に対する口頭加速度。
1:46:37	失礼しました。床応答加速度への保守的な配慮として、AA断面の検討の際に、断面と直交する方向の成分の地震動も含めて、評価する。
1:46:47	方針を記載させていただいております。
1:46:50	すいません飛び飛びになって申し訳ないですけどここで該当性表の4ページ目をお願いいたします。
1:47:01	4ページ目のですね、ナンバー32。
1:47:04	今説明した内容と絡んでおりまして、
1:47:07	選定断面が1断面の場合に、機器配管評価に用いる床応答について、
1:47:12	断面直交方向の地震動を設計にどのように考慮するのか、説明すること。
1:47:17	というコメントをいただいております。先ほどご説明した内容が回答になっているかと思しますので、以上がNo.10及びNo.32の回答とさせていただきます。
1:47:29	規制庁のハツリですはい。ではただいまの説明に対して確認する点があればお願いします。
1:47:36	よろしいですか。
1:47:42	はい。
1:47:43	はい。タービン建物に入る短い区間のボックスの部分をどう評価するかという話ですので、これはこれで結構だと思います。
1:47:52	それでは次お願いしますどうぞ。
1:47:56	はい。中国電力の吉元です。それではナンバー11になりますが、第1ベントフィルタ格納槽の地質断面図に記載のある補助消火水槽の位置付け、
1:48:06	構造の概要及びモデル化の方針を説明することにつきまして補足説明資料の7、170ページをお願いします。
1:48:28	170ページ。
1:48:30	参考資料4としまして補助消火水槽の位置付けについて整理をさせていただきます。
1:48:35	2ポツになりますが、補助消火水槽は、その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備であり、火災により発電用原子炉施設、
1:48:46	の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し早期の消火を行うため、補助消火ポンプの水源として設置するという位置付けになっておりまして、要目表は代表対象であるんですが、設備のクラスはノンクラス。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:01	耐震要求としては耐震Cクラスで耐震計算書及び共同計算書については作成対象外となっております。
1:49:09	次のページをお願いします。
1:49:13	171 ページでは、補助消火水槽の具体的な位置を、平面図及び断面図において記載をさせていただいております。
1:49:22	さっき、
1:49:24	これはですねSA施設であります、第 1 ベントフィルタ格納槽の西側に隣接しているものになります。
1:49:30	次のページをお願いします。
1:49:33	あ、失礼しました。
1:49:35	174 ページをお願いします。
1:49:41	先ほど申し上げたように補助消火水槽は設工認審査において耐震性を説明しない構造物であるため、隣接はしているものの保守的に埋め戻しどうぞしてモデル化する。
1:49:52	方針とさせていただいています。以上がコメントに対する回答となります。
1:50:00	規制庁の江崎です。今の話で、ちょっと理解したんですけど基本的にはノンクラスのものなんで、基本的にはモデル化しないっていうのは理解しました。
1:50:10	非常にですね
1:50:13	この 62 ページとか、琴帆本編の方、
1:50:17	宇津っていうのは、基本的に言うと、
1:50:21	補助消火槽がもうどれかと、モデル化が断面として入ってるから僕としてはこれ入ってる、モデル化するつもりなのかというふうに思っていて、
1:50:31	最初ね、今話聞いて理解したんですけど、やはり結論が、
1:50:37	参考図書に入っていて、本編の方で、それが反映されていないと。
1:50:43	非常に、
1:50:45	誤解を招く
1:50:47	ことになると思うので、それはちょっと直した方がいいと思うんですけどいかがですか。
1:50:59	いわゆるですね。
1:51:01	実情はこうだけど、
1:51:03	設計断面として、モデル化に反映するまで行った時にこういった設計をするんですけどいうことを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:11	書いていただく必要があるかなとその選定断面の理由としても含めてね。うん。
1:51:17	ええ。
1:51:18	そうしないとやっぱり誤解もできますよね。
1:51:21	結論が参考資料に書いてあると、わからないんで、私たちの今日のコメントとしては、下位クラスのものは、
1:51:29	ね、モデル化するってのはちょっとね、
1:51:33	受け入れがたいということをおもうかと思ったんですけど、それはしないということで、今、そのように書いてあるってことで理解しましたが、やはり、
1:51:41	それと本編に返って、
1:51:43	何となく基本的な概要についてと。
1:51:47	飛ばしてるんだけどやっぱり結論としては、
1:51:50	ここで文章も書くべきだけでも、実態としてどういった設計断面になるのかっていう、
1:51:57	もうある程度、図でもやっぱり明示的にしないとわかりづらいと思いますが、いかがですか。
1:52:09	はい。中国電力の吉本です。
1:52:12	今のコメントを踏まえまして確かに本編の第1ベントフィルタ格納槽の断面選定のところでそこら辺の補助消火水槽の扱いについてはうたっておりますので、
1:52:22	本編の方でわかるように記載はしたいと思います。
1:52:25	一方で地質断面図には、本来あるものを掲載するべきかなと思っておりますので、構造として書きまして、個別の構造物の耐震計算書等でモデルが出てきますので、
1:52:38	そこでは落とすような記載にしようかなと考えております。
1:52:41	規制庁の江寄ですが、
1:52:43	実はね、タイムラグがあって、
1:52:45	実際の計算書、
1:52:47	とか、高速としての詳細計算がわかるものって、随分後になるんですよ。
1:52:53	今なぜこれを先駆けてやっているかっていうのは、よく考えていただきたい。
1:52:59	なぜならば、
1:53:01	あれ、7月とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:03	そのぐらいですよ。
1:53:05	それ以降に出てくるものもあるんですけど、
1:53:07	そうした段階で、
1:53:09	解析モデルをもし変えなきゃいけない。
1:53:11	ような指摘が出たならば、
1:53:13	またさらに、
1:53:14	審査スケジュールは狂う大きく、
1:53:19	ふう。
1:53:19	変わるわけで、
1:53:21	できればそういうことないように、
1:53:23	いいんじゃないですか、お互いに解析モデルまでの、
1:53:29	方向性は、
1:53:31	確認しておきたいというのが、
1:53:34	今やってる趣旨だと思うんですよ。そうするならば、
1:53:38	そちらがどのような設計をしようとしているのか、それが適切なのか 考え方として、
1:53:44	今までの審査実績等を関連と含めてですね。
1:53:49	見た上で、踏まえた上で、
1:53:52	それが我々として、
1:53:54	指摘。
1:53:56	しなくてもいいのか、いわゆる、
1:53:58	特に問題ないと判断できるのか、そこが重要だと思うんですよ。まず その出発点が変わってしまうと、
1:54:06	もうほとんど解析モデルが変わっちゃうとすべて変わっちゃうわけで、下 手すると、床ごとにも影響してきちゃうわけだから、そこは早く、
1:54:15	確認すべきだと。
1:54:17	と思いますがいかがですか。
1:54:19	はい。中国電力のヨシツグでございます我々もそういう趣旨で今回この 資料を提出させていただいておりますので、60 ページのところに、まず ものとしてありますということは、
1:54:30	書いて、それは耐震性等ノンクラスのもので、モデル化し、お許し ませんというのを明言させていただきたいというふうに思っております。 それではその中にですね、この範囲のものはホテルかしないとかです ね。
1:54:44	中期 5、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:46	注釈を入れるとか、何らか工夫が要ると思うんですね。
1:54:50	はい。中国電力のヨシツグでございます。先ほどあった置き換えコンクリートにするのかそうじゃないのかっていうそれも多分含めて図面上で見てわかるようになってというのが、
1:55:00	多分一番のポイントだと思いますので、その隣接構造物のところも含めて、ちょっと考えたいと思います。以上です。
1:55:10	規制庁のハットリです他にありませんでしょうか。
1:55:13	また次の各コメントも似たようなコメント、関連するコメントになりますのでまたそこで改めて確認するところがあればまた確認していただきたいと思いますが、
1:55:23	規制庁側から何かこうしろということはないんですけど例えばですねいろんなやり方があるって、破線で示して、あるんだけどもモデル化しませんよみたいなものを示すとかね
1:55:35	いろんなやり方、言葉で書くやり方もあるし、それは中国電力の方で考えていただくんですけど、いろんなやり方があると思いますのでね、なるべくわかりやすい資料ということでした。
1:55:46	作っていただければと思いますのでよろしく申し上げますでは次お願いしますどうぞ。
1:55:54	はい、中国電力の吉本です。
1:55:56	それでは回答整理表の3ページ目の一番上ですが、No.13の回答になります。
1:56:01	コメント内容は低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽のA断面について、側方の斜面の状況及び隣接する原子炉建物の影響を考慮して、断面選定の理由及びそれらの、
1:56:13	モデル化方針を説明することになります。
1:56:16	補足説明資料の69ページをお願いします。
1:56:27	69ページにおきましては、当該構造物の断面選定について記載をしております、
1:56:33	bポツ、周辺状況の上から4行目になります。
1:56:38	A断面及びB断面は、置換コンクリートを介して、北側に原子炉建物が隣接し、南側構造物及び斜面が隣接している。
1:56:48	というふうな記載に改めておまして、断面選定に斜面の観点も含むように見直しております。
1:56:54	続きまして118ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:08	118 ページ、におきましては、8 ポツ 2 としまして、モデル化の範囲という、説をですね追加させていただいておりますが、その下から 3 行目になります。
1:57:20	また、モデル化範囲に斜面が存在する場合、斜面による影響を表現できる範囲をモデル化範囲として設定する旨を記載させていただいております。具体的には、
1:57:31	下の方に図がありますが括弧し、通常のモデル化範囲内に斜面が存在する場合のモデル化範囲という形で記載をさせていただいております。
1:57:39	以上になります。
1:57:45	この説明の意図がよくわからないんですけど、70 ページの 5 斜面の、
1:57:52	71 ページの斜面、
1:57:54	これはもしモデル化範囲だったらこれ適切なんですか。
1:58:01	中国電力のイワコケです。71 ページの斜面につきまして先ほど吉本が説明しました通り 118 ページ。
1:58:09	の括弧して書いてあります通り、
1:58:12	斜面の高さが上まで含むようなモデル化範囲をしてさらに、ある程度平坦なところまでモデル化範囲を広げて、斜面による影響を
1:58:22	表現できるような範囲までモデル化範囲を広げるということでモデル会員を広げた解析を行う予定でございます。以上です。規制庁の江寄です。それは今の説明で理解しましたけども、適正な、
1:58:35	設計をされると。ただ、断面図を早く直してください。
1:58:39	はい。中国電力です。はい。誤解はないですねと、実態の本編の絵が一体化していないので、整合してないんで、
1:58:48	なかなかわかりかねるかなと思うんで、その辺はちゃんと、
1:58:52	誤解を招かないようにちゃんとしていただきたい。
1:58:57	この隣接構造物の話はまた後、後で説明するのかな。
1:59:01	今話。
1:59:03	していいのかな。
1:59:05	いわゆるここで書いてある、例えば 70 ページの、
1:59:09	図の 4-12-4 の両括弧 1 過料確認にある。
1:59:13	この
1:59:14	隣接構造物の主に関しては、
1:59:21	中国電力のヨシツグです後でまた出てくるんですけどもこれも
1:59:25	適切に隣接構造物のモデル化をさせていただくということで先ほどの 118 ページの、今度は括弧 B。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:35	ところで、モデル化範囲は適切に設定していきたいと思っております。以上です。
1:59:43	規制庁の江寄ですコガ隣接構造物として、
1:59:46	モデル化してしまう、モデル化してしまうってことですか。
1:59:49	ここ。
1:59:53	工事中のもの。
1:59:55	すいません中国電力に今申しましたのは、原子炉建物については、そういう趣旨だというふうに理解しておりました。
2:00:06	はい。隣接構造物、括弧工事中のものにつきましては、
2:00:11	江藤、これについては、
2:00:14	保守的に埋め戻しどうでもしモデル化をさせていただくということを考えております。
2:00:21	規制庁の服部です。すいません。このコメントで、キーワードとしてAA断面という言葉が出てくると、
2:00:29	隣接する元、
2:00:32	後建物、
2:00:33	の影響を考慮してとか隣接する構造物の影響を考慮してみたいなコメントがあるので、それも複写面のことだけじゃなくて、それも踏まえてここで説明があるのかなという認識だったので、
2:00:44	それも踏まえてちょっと詳しく節1回説明していただいて、また確認すればいいのかなと思ってるんですけど、多分ほかにこの話ってまた出てこないの、
2:00:54	ここでしっかりと説明していただければと思うんですがまずちょっと説明をしっかりといただき、
2:00:59	よろしいでしょうかどうぞ。
2:01:08	はい、中国電力の吉本です。
2:01:10	失礼しましたそれでは69ページ補足説明資料の69ページに戻っていただいて、
2:01:17	先ほどと同じくBポツ周辺状況のところになりますが、
2:01:21	先ほどの斜面の記載の後にですね、
2:01:25	CC、失礼しました。
2:01:31	周辺状況、備忘周辺状況の上から4行目ですが、
2:01:37	A断面及びB断面は置換コンクリートを介して北側に原子炉建物が、
2:01:42	隣接し、南側構造物及び斜面が隣接しているという記載になっておりまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:48	次のページ、70 ページ以降に、
2:01:51	地質断面図が、
2:01:53	掲載されております。こちらにつきましては先ほどありましたように、斜面の部分と、適切にな記載範囲になるよう、今後修正していきますが、
2:02:03	このように、隣接構造物と、
2:02:06	斜面、そして、失礼しましたこの断面においては隣接構造物斜面が、
2:02:11	存在するという状況になっております。
2:02:16	今も踏まえましてもう一度 118 ページの方に戻っていただきまして、
2:02:28	あ、失礼しました 117 ページをお願いします。
2:02:36	117 ページが、斜面ではなく、隣接構造物のモデル化方針を整理しておりますが、
2:02:44	今回カッコいいのところにですね、
2:02:46	鳥居評価対象構造物の周辺にモデル化対象の建物構築物以外の構造物が隣接する場合というのを書かせていただいております、
2:02:54	黄色のハッチングの部分ですが、設工認審査において耐震性評価を説明しない構造物及び隣接構造物括弧工事の、構造物を対象とする。
2:03:07	モデル化対象の建物構築物以外の構造物が隣接する場合には、隣接構造物をモデル化せずに、埋戻動としてモデル化する方針を記載させていただいております。
2:03:18	併せてですね、この埋戻度は、
2:03:21	隣接構造物を保守的に無梅本指導としてモデル化したものでありまして、液状化による影響は考慮しないことを記載させていただいております。
2:03:31	斜面及び隣接構造物に関するご説明は以上となります。
2:03:37	規制庁の服部です。うん。その方針に従って、
2:03:41	今の
2:03:42	70 ページのところ先ほどの消火水槽の話も含めて、
2:03:48	例えば隣接構造物については、その元代田マースこれはマース前回の説明あったんですけど、再びですね、原子炉建物については隣接構造物というものでこういうふうモデル化するんです。
2:04:00	リンスこっち側の隣接構造物については、
2:04:05	液状化を考慮しない埋戻度と考慮するんですというところまで説明してもらわないと説明が満足にならないので、ちょっとそこまで説明してもらって、ここで具体的にここで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:17	ハウシン従ってここは具体的にこうするんです。それはどこに書いてあるんです。
2:04:22	こういうふうに書いてありますっていうところまで説明していただけると、よかったのかなと思ってますけど、説明の方は理解しましたので、確認する点があればお願いしますどうぞ。
2:04:35	リスク。
2:04:36	設構造物に挟まったその
2:04:40	置換コンクリート、
2:04:42	置換コンクリートの先ほどですね定義というところで話が出ましたけど、ここは
2:04:47	どういう、
2:04:48	観点で、
2:04:49	これ整理するのかっていうのは、また、
2:04:52	漁業者にすることによって、逆に基金側になっちゃいけないわけですよねそこも含めて、
2:04:58	ちゃんと説明をいただく必要があると思っています。
2:05:13	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:05:16	衛藤。
2:05:19	117 ページの、
2:05:21	括弧し、今後もう一度きちんと整理してご説明をいたします今の考え方としては、
2:05:26	117 ページの(シ)、衛藤評価対象の構造物その隣接構造物、この
2:05:32	黒い実線で書いておるものの隣接構造物としてモデル化するものでございます。その間がここちょっとMMRって書いてあります今コンクリートなのか、
2:05:43	沖コンクリートなのか、ちょっとまずコンクリこれちょっと言葉をまた再定義させていただきますそういった、
2:05:49	ある場合には、適切にエンドコンクリートで江藤モデル化しようというふうに考えております。
2:05:55	逆に、
2:05:57	先ほどの 61 ページ。
2:05:59	あと 62 ページ。
2:06:04	でもいいんですけれども
2:06:06	埋め戻し度としてモデル化するものの横にあるような、
2:06:11	薄井今置き換えコンクリートと書いてある、江藤南側の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:16	この絵でいきますと左側の方のもの、こういったものについては、
2:06:20	コンクリートではなくて埋戻動としてモデル化するというような、江藤構造物にとってこういったものが、一番厳しい状況なのかといったところを少し考えて、
2:06:33	ご説明の方をまたさしていただこうと思っております。以上です。
2:06:40	規制庁の土岐です。基本的にはそうすると、
2:06:46	61 ページの図 5、4-1-11-4、4 の両括弧 1 から次のページ。
2:06:53	のを、
2:06:55	CC断面ですね、両括弧 3 まで。
2:06:58	ここで言っている、
2:07:00	今後予定されている。
2:07:02	構造物に関しては、Webを支援していくっていうことでよろしいですよ ね。
2:07:07	ここでもお話しますが、
2:07:10	そうすると文章っていうことで、確かにその施設は、
2:07:15	まだ、
2:07:17	認可されてるわけでもなく、許可されていないかもしれないんですけど、 そうした観点から考えていったときにまだ来今後予定されてるっていう 状態だと思っていて、
2:07:30	そうした場合、
2:07:32	まだ不確定要素があって、これ繋がって、ただそれが、
2:07:37	例えば、許可認可まで至ってないから、
2:07:40	場所が変わったりするところがあったり、何らかする可能性はあった、 あるわけですよ。
2:07:45	そういう二つ不確かさを踏まえて考えていった場合、従来って言ったら、
2:07:51	今後申請する
2:07:53	そのものに関しては、
2:07:56	効果は、
2:07:57	見ないってことで、上の人っていうのはいいんですが、そうした場合に、
2:08:02	解析手法も最近、最初のところに戻っちゃうんですけどフローチャート、
2:08:07	30 ページで、今言っている、
2:08:11	ところが 30 ページのこのフローでいくと、さっき言った、
2:08:15	④の第 1 弁とフィルター格納槽と、
2:08:18	低圧原子炉代替注入ポンプ格納槽これに該当するんですか、全力で全 体やりますっていう話なんですよ。そういうことを踏まえてもう一度、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:29	さっきの断面図のところ戻るとですね、例えば、
2:08:34	布田市布田前高久のソウダとしたならば、基本的に言うと、
2:08:39	6次をCC断面、62ページの
2:08:42	これなんかは、
2:08:44	全部を
2:08:46	んだっけ。
2:08:50	補助、
2:08:51	補助消火槽は上の所なるし、それは当然、
2:08:56	液状化の影響を受けたものが、
2:09:00	この
2:09:01	補助、
2:09:02	消化槽を介して、
2:09:04	f第1フィルタベント格納槽に、
2:09:07	正をしてくる。
2:09:08	なので、ここ、上の人にして、安全課にしてしまうってことなんで、多分、
2:09:13	やはり
2:09:15	駅を、
2:09:16	液状化が起きなかったとした場合は厳しいのか、液状化か。
2:09:20	起きた場合が厳しいのかって、
2:09:23	はっきり言うと、我々としては判断できない。
2:09:26	ですから、
2:09:28	続いて、
2:09:30	そのCC断面の右側にある、
2:09:33	隣接構造物、これがまだ不確定要因が、
2:09:37	高いので、
2:09:38	我々としても、
2:09:40	これは同じ事情があって、判断できない。
2:09:44	例えば、
2:09:46	場所は、
2:09:47	変わってしまうと、送信そその審査している人たち。
2:09:52	のを、
2:09:54	指摘によっては、そうするとこれ変わってきちゃいますよね。
2:09:58	塗装してしまうと、これ、認可した時にこれをね、
2:10:02	行ったときに、全応力だっていう話だったんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:05	有効力でやるべきだったんじゃないかっていう話になりかねないですよ ね。そういう不確かさも、
2:10:11	方がわからない状態で、我々はやっぱり認可んっていうか規制基準の 適合性という観点で判断できないんですよ。
2:10:20	まずこの適合性の判断が、
2:10:23	そういうことが考えたときに、
2:10:25	本当にこれは全応力でよろしいんでしょうかということなんですが、いか がですか。
2:10:35	中国電力のクニシですちょっと確認なんですけど今の(3)の図面の今の お話の事なんですけど、消火水槽とこの青いハッチングのところの隣接構 造物の外側に、
2:10:48	液状化する層があって、そこの影響を全応力でだけでいいのかという、 そういうご趣旨でよろしいでしょうか。
2:11:02	我々その外側に
2:11:05	埋め戻しでモデル化するにせよ、構造物があるところから、
2:11:09	その大きさとの関係でそのように判断してるんですがちょっとこれについ ては、もう1回検討させていただきます。多分、我々としてはどういうこ とで判断できない。
2:11:22	いわゆる適合性の判断が全くできない。
2:11:26	でなければ今後、法律、今後予定されてるものを早く申請していただい て、そのあとに、私たちのやつをこれを審査しましょうと。
2:11:34	ていうことであれば、
2:11:37	プロチェックできるんですか。だから、この申請の中に入ってる最中で確 認できるんですけど、いわゆる、
2:11:44	これがね、影響ないということで影響ないということに、影響軽減できる という、
2:11:52	施設として、
2:11:53	判断できますかっていうとまだ判断できないんです。だから、当然同じ話 で、
2:11:58	液状化の影響もそうだし、
2:12:01	これが
2:12:02	この施設ができることによって議長化の影響を
2:12:05	そう。
2:12:07	受けない施設としてはできるのか。
2:12:10	軽減できて、経験できるとか、液状化の影響を受けない施設として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:14	して、これはエントリーできるのか。
2:12:17	今の申請物をですわそれが、基本的にはまだ
2:12:21	我々の審査の中に入ってい申請対象に入っていないものの中なんで、 根拠が、
2:12:28	ないんでさっき言ったように、我々が判断すべき根拠が、基本的に当初 の申請の中に入ってきていないので、
2:12:36	それがまだ、
2:12:37	うん。
2:12:39	今後、
2:12:40	審査されるものであるならば、なおさら、一層、
2:12:44	我々は判断できない。
2:12:47	だからそれが終わらないとできないってことですよね。
2:12:53	ご理解いただきましたでしょうか。だから、
2:12:56	それができれば効果はあるというのは、あるんでしょうけども、その効果 あることを、
2:13:02	科学的な合理性を持って判断しなきゃいけない我々の立場からすると、
2:13:06	材料がないので判断できない、ただそれだけなんですか。
2:13:10	はい。ありがとうございます理解いたしましたおっしゃる通りでここにつ いては断言できないというふうに我々も考えますので、有効応力解析も 踏まえて、両方でどうなのかっていうところをちょっと、
2:13:21	しっかり確認するようにする必要があると考えます。ありがとうございます ました。
2:13:31	中国電力イワコケです。すいません今の話でちょっと一つ、念のため確 認をさせていただきたいところがあるんですけども、
2:13:37	62 ページの下の図 4-11-4、(3)の断面図を見ていただきまして、
2:13:44	右側の隣接構造物括弧工事中こちらについては先ほどの意見を踏まえ て、今後検討させていただくんですけども、
2:13:50	補助消火水槽のところについて、あと、先ほどのコメント少し確認させ てください。こちらは耐震性のない構造物ということで、埋め戻し量として モデル化をするんですけども、
2:14:01	それを保守的にメモの資料としてモデル化をするということであって、本 来は構造物が要るものなので、液状化を
2:14:08	すいませんもう話し合っって悪いんですけど、
2:14:11	もしそれを言うのであれば、ホソノ所属活動を、今回の
2:14:16	登録として、僕は重要構造物として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:19	登録してください。
2:14:21	であるならば、理解しましたから原子炉建屋とかね。
2:14:25	耐震Sクラスじゃないですか。
2:14:27	それであれば、
2:14:29	かなり曾根SSに対して関係性があるって相互作用がないってのはわかっているの、片面。
2:14:36	荷重がかからないとわからないっていうのは理解できます。
2:14:40	一方で、
2:14:41	片方がトップンクラスCクラスであれば、それが壊れてしまうって壊れたことによって、
2:14:48	粗度圧が、ずれてきたときにどれだけ影響あるかってのはわからないですよ。
2:14:54	ですから、
2:14:55	基本的に、
2:14:57	片方に、
2:14:58	粗度圧も波及影響も含めてですね。
2:15:01	影響がないという、
2:15:02	状態であるならば、それはモデルが可能だと思います。
2:15:06	だけど、そうするためには、
2:15:08	施設として登録してください。
2:15:12	Sクラスの施設にするか。
2:15:14	屋外重要構造物にするか、なぜかっていうと、
2:15:18	この第1フィルタベント格納槽に荷重を低減させてやるってことは、その荷重、
2:15:25	フィルターベント格納槽だけじゃなくて、中に入ってるし、設備も含めて、
2:15:30	いわゆる加重軽減ってのはもう事その防護対象として、
2:15:35	それを防護する施設として登録してもらう必要があるの、そうするとある意味、
2:15:41	重大な考えに基づけば間接人員に近いんですよ。発想が位置付けが、
2:15:46	そうなると、国会中事になりますよね。
2:15:49	だから屋外中央事として登録するのであれば、今言った話是可以します。これ原子炉ナカノ新生物ですから、一般の産業は1円、産業施設とは、やっぱりこのことは違うので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:01	その辺はちょっとしっかりとですね、区別して申請図書を作っていただきたいと思いますがいかがですか。
2:16:09	中国電力です。
2:16:11	すいませんちょっと私の勘違いもあるかもしれないので、こちらの補足させていただきますと補助消火水槽につきましては、耐震性のない構造物ですので埋戻量として、モデル化をさせていただこうと思っております。
2:16:22	さらに、この図でいう比嘉左側には埋め戻し塗装があるので、こちらの液状化による検討を考慮するために有効力解析が必要だということも承知をいたしました。
2:16:32	ただ一方、補助消火水槽を、保守的に埋め戻しだとしてモデル化をするんですけれども、その埋め戻し量については、
2:16:40	構造物を保守的に埋戻し炉としてモデル化したものですので、そこが液状化をするというところまでは、
2:16:46	考慮はしなくても良いのかなと思ってるんですけれども、そちらについて私の認識違いがあれば教えていただけますでしょうか。
2:16:54	えっとですね、
2:16:57	何をもってその保守、保守的にモデル化してるかっていうところにかかる限られてきますし、
2:17:03	多分言われてるのはこの補助婦、
2:17:07	補助消火槽の左側。
2:17:09	ここの上の方は有効で解析するんですよと運送として登録して、
2:17:14	モデル化して登録されるわけですけど、片方が液状化する、片方が液状化しない、それって区分するのは何となく難しいんじゃないですか。
2:17:24	と。うん。
2:17:26	そう。
2:17:27	例えばうん。
2:17:31	電力横両方ともやるとしてもね、
2:17:34	不確かさを踏まえて、そうしたときに、何をもってモデル化したら安全がっていえるんですか。
2:17:40	ということでお答えできますか。
2:17:54	すいません。いわゆる保守的なモデル化をすることによって安定性担保しようとしてるわけですよ。保守設定。
2:18:02	何をもって保守性っていえるんですか。それは、設備の
2:18:05	土木構造物だけじゃなくて、その中の施設を含めていったときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:11	説明できますかっていう。
2:18:14	いわゆる、
2:18:15	この補助、
2:18:17	消化槽、
2:18:19	ていうのが実際にあって、そこが受けた進藤。
2:18:22	及び外圧的なもの。
2:18:25	が、
2:18:25	この消化槽を、
2:18:27	しっかりして、
2:18:29	対象施設、
2:18:32	2、
2:18:33	採用されるわけですね、私。
2:18:35	波動が伝播するんですけど、
2:18:37	絶対的にある程度その
2:18:40	劇場するかしないかということだけで、行ったときに、何がその実態的に、
2:18:49	正しいと、耐震ていうよりは、安全が適切な
2:18:54	モデル化となってるってということはいえるんでしょうか。
2:19:03	中国電力清水です。おっしゃられること、要は我々が説明しないといけないということも多くわかりましたので、もしそういうところをですねちょっと我々なりにも今考えてたこととちょっと違ったことになってますので、本当にそういうのがですね、説明し切れる、ご理解いただけるまで、
2:19:20	説明ができるということであれば、そういう格好に落とし込みたいと思いますけど、そこが本当にできるかどうかをですね、まずちょっと持ち帰って検討しましてですね、合理性があるのかとかですねちょっとそのあたりをですね、
2:19:33	特に保守性ですよ。そういうのがあるかどうかというところをですね何を持っているのかというのが、説明性があるのかどうかを考えてですね、もう一度ご説明させていただければと思います。同様にですね
2:19:45	これでいきますCC断面の右側の方ですね、ここについても同様の後、ご指摘だというふうに我々思っておりますので、CCで62ページのCC断面の方ですね。
2:19:57	右側の方の隣接構造物の方もですね同様かなと思っておりますので、ここも含めてですね、ご説明させていただければというふうに思っております以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:08	やっぱり原子炉建屋って、結構実験も、数値解析数値実験も含めてかなりいろんなことを検証されていて、
2:20:15	その中でちゃんとは適用範囲を守ってやっているんですけど、土木構造物って、なかなか、
2:20:22	そのサイドにあたりその分の要求機能によって、形状も違えば立地条件も違うからなかなかそういった共通認識を持たせた条件、
2:20:32	とかいうものがなかなかないので、そうなるやっぱり同様に、
2:20:38	建築実験やったりいろんなことやってますけどそういったことで検証して、保守性を確認してるってことが重要で、ですからこういったことに関してもし、
2:20:50	これが一番
2:20:52	ベターなことはベストだという、いうことがあるんであればそれはちゃんと、
2:20:58	技術的に、
2:20:59	安全性が確認できているというたてつけしないとイケないと思いますんで検知ができてますんで、
2:21:06	僕もそれは構造物の、
2:21:09	安全性だけじゃなくてその中に内包するものが、
2:21:12	特にもうすぐに重要になりますからそういう声の影響を含めてしっかりとそれは、
2:21:17	検証した上で、モデル化に反映すべきだと思ってます。ちょっと話は、いわゆる後でB断面とコニシと断面ヤマウラ数にするっていう話になるんだけど、
2:21:30	ここのたてつけもここに施設ができるからという前提なっちゃうんでこれは全応力じゃなくて有効力にすんならわかります。
2:21:37	で、場合によってはそれ、
2:21:40	でもそうじゃない。
2:21:42	作って岩盤にするっていう手もありますし、
2:21:45	塗装。
2:21:46	いわゆるこっちはもう、
2:21:50	岩盤にすんだと全応力ですよ。
2:21:54	それで考えたときに、
2:21:58	これ中のものを、そのエントリーしてくるときのそのエントリーした後の審査の中で、基本的に相互作用。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:06	がお互いないと相互関係として相互の影響がないと、相互影響がお互いがない設計とするって言うことが言えればそれはババでもいいのかもしれない。
2:22:16	ていうのは、私の所感です。以上です。
2:22:21	中国電力志水です。理解しました最初の消火水槽のほうにつきましては先ほど私の方で回答させていただいた通りの検討させていただきたいと思いますんで、
2:22:33	片山三井田明断面のですね、南北系の断面につきましてはですね、この扱い、先ほどのコメントを踏まえてですね、我々の方でもこれも合わせてですね、ちょっと、
2:22:46	違うパターンなるかもしれませんが、ご説明さしていただければというふうに思っておりますいずれにしましてもですね、我々なりの理屈を持ってですねご説明できるということをですね、
2:23:09	規制庁だってちょっと感じがして今の、昔の絵をちょっと今確認してみたらBB断面断面も、
2:23:16	自主的には今のは、8のところでは隠れちゃってるんだけど、もう人が実際あるんですね。
2:23:22	だから、そうすると、
2:23:23	全応力って言うわけにいくとやっぱり有効力解析をせざるをえないってのはちょっと誤解してました。先ほどちょっと、
2:23:30	ああいった意見、私のちょっと所感とちょっと撤回させてください。失礼しました。
2:23:35	中国電力志水です。理解で何を説明しないといけないか理解しましたので、ありがとうございます。失礼しました。
2:23:49	規制庁の三浦です。
2:23:51	どういうふう今回解析されるかってのは理解できたんですよ。
2:23:56	で、
2:23:57	例えば隣接構造物IIIは今回は埋戻動でやりますよ。
2:24:02	ていう話ですよ。
2:24:05	今度逆に、将来的に隣接構造物。
2:24:09	もう、
2:24:10	検討していくときに、
2:24:12	これ隣接効果として、
2:24:15	第1弁とフィルターもモデル化せざるをえなくなりますよね、今の状態だと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:20	そうすると、
2:24:21	今単独応答で、確かに動圧評価としては、目星でやろうが、安全側なんですけど、岡本スペクトルっていう面で見ると、必ずしも単独応答のものが、
2:24:33	保守的だっていうのは限らない。
2:24:36	異なりますよね。
2:24:38	そうすると、将来的に、二つの応答が出てきてしまうので、ベント振替の方にね、
2:24:44	その辺もちょっと見通しておく必要がありますよね。
2:24:48	イトウ色っていうのは、今回当然申請書が出てなくて当たり前なんですけど、
2:24:53	こういうふうに関連効果が出たときには、でも十分に抑え切れるようになってというような見直しをつけておくとか、あと施工的に見れば、
2:25:04	今この間を本当は、
2:25:08	置換コンクリートではなくて、埋め戻しでやっておく方が、単独応答。
2:25:12	もう、今後こう、
2:25:15	何とか、
2:25:16	それを正とするってことに関しては、
2:25:19	いいんですよ。施工的な方法としてはそんな方法もあるけど実際にはこの非常に短いクリアするところで、
2:25:26	梅村カワセでやって、それで提案してくっての多分無理だと思うんで、
2:25:30	それのところもちょっと将来的なことも考えて、
2:25:34	おいてくださいっていうお願いです。
2:26:46	はい。中国電力のヨシツグでございますがご趣旨理解いたしましたので、あわせて検討させていただきたいと思います。以上です。
2:26:56	規制庁の服部です。
2:26:58	他になければ次お願いしますどうぞ。
2:27:04	中国電力の吉元です。すいません、今、コメントNo.13について話をさせていただきましたが、その話の流れですね、No.15に絡む説明をさせていただいたと思っています。
2:27:17	内容としてはモデル化対象の建物構築物以外が指す構造物について詳細に説明すること。
2:27:24	こちらにつきましては先ほど
2:27:30	116 ページですね、
2:27:33	(イ)のところで説明させていただいたものになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:37	ここも含めて先般、いろいろ
2:27:40	コメントいただいたものと認識しておりますがそれでよろしいでしょうか。
2:27:46	規制庁の服部ですはい。それで結構です。先ほどのですね、いろいろな確認事項を踏まえてですね適切に今の 15 番も含めて対応していただければと思いますので、お願いします。
2:28:00	規制庁の江寄ですからちょっと補足的ですけども、実際この判例が、
2:28:06	分を、
2:28:07	駄目。
2:28:08	施設画面に当てはまるかっていうことで、実際の設計で行ってるところをどれに当てはまるか、いわゆるここで言うことが、
2:28:18	例えばスキームの感覚もいろいろあるでしょうし、MMRの厚さもいろいろあるでしょうし、それがあって、あまり数字で決められるものではないとっていて、
2:28:28	あるならば、実際のその断面を示しながら、
2:28:32	解説をしてもらった方がわかりやすいかと思いました。
2:28:40	はい。中国電力の吉本です。はい。今おっしゃっていただいた 117 ページ、(エ)から(エ)まで分類がありますが、実際にその解析をやった断面がどのパターンに分類されてどのように、
2:28:53	どうもドイオカしていく方針なのかということがわかるような形で今後ご説明させていただく予定です。
2:28:59	規制庁の服部です。では次お願いしますどうぞ。
2:29:04	はい。回答整理表のNo.14、
2:29:07	になります、
2:29:08	ジョイント要素の設定について改良地盤と辻コンクリートとの摩擦角、付着力についても説明することというコメントに対しまして 111 ページをお願いいたします。
2:29:30	111 ページでは、7 ポツ、ジョイント要素のバネ設定。
2:29:34	とありますが、
2:29:37	以前も掲載していた項目になりますが、指摘を踏まえてですね改良地盤等の周囲のジョイント要素の方針について記載を拡充しております。
2:29:46	114 ページをお願いします。
2:29:54	114 ページ、7 ポツ 1 せん断強度の設定になりますが、下から 4 行目、また以降ですが、接遇接合面に設定するジョイント要素のせん断強度は隣り合う地盤改良地盤、または、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:09	構造物、かっこ置換コンクリート及びMMR含むの各せん断強度のうち小さい値を採用することとし、要素間の粘着力 c 及び内部摩擦角 ϕ を表7ポツ1-1の通り設定するとしております。
2:30:25	ここで具体的な地盤だったりですね、のAとC ϕ については地盤の強い性能に基づき、設定する方針とさせていただきます。
2:30:37	またですね、表7ポツ1-1の中にですね、材料2のところになりますが、
2:30:44	下から2行目と4行目。
2:30:47	本来であれば梅本イド埋戻同と書くべきところを土となっておりますのでここは動きですので、次回以降修正させていただく予定です。
2:30:57	次のページをお願いします。
2:31:03	115ページでは、表7ポツ2-1、ジョイント要素のばね定数ということで、これはジョイントの剛性圧縮剛性せん断剛性を記載しておりますが、こちらはですね、前回から剛性変更ありませんが、黄色ハッチングになってしまっておりますので、
2:31:18	こちらについても訂正させていただきます。
2:31:20	説明は以上になります。
2:31:24	規制庁の服部です。ただいまのジョイント要素について確認する点がある方をお願いします。関連する内容でも結構ですけど、ありますかどうか。
2:31:40	規制庁の藤川です。この114ページの表7.1-1の表なんですけれども、
2:31:47	小さい方のCまたは小さい方の場合、て設定する方針は承知しました。
2:31:54	何か
2:31:55	具体的な数値とかを記載いただければ地盤の支持性能についての値使ってるってことがよりわかるかなと思うんですけども。
2:32:05	ここは何かその数値とか、実際に具体的に記載してもらうことはできますでしょうか。
2:32:14	中国電力の吉本です。
2:32:15	はい。現状、地盤の支援制度についてという方に飛ばすような記載になっておりますが、実際にどのような値が見えるほうが説明性上がると思いますので、そちらについてもここであわせて説明するようにしたいと思います。以上です。
2:32:29	規制庁藤川です。お願いします。あとこれも事実確認なんですけどこの表7-1-1の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:36	一番下の行と下から3番目の行でこれババなってる部分あると思うんですけれども、
2:32:43	これなんか置換コンクリート岩盤とかMMR岩盤間っていうのは接合要件としては存在するけれどもジョイント要素は、
2:32:51	設定しないと。
2:32:53	这种感觉の意味ではバーになってるっていう理解でよろしいでしょうか。
2:32:59	はい。中国電力の吉本です。説明が足りてなくて申し訳なかったんですけれども、こちら置換コンクリート岩盤間、及びMMR岩盤間については、cφのところ倍バーで記載させていただいておりますが、その根拠については、
2:33:14	それで111ページに記載がありまして、
2:33:17	漏れておりました。
2:33:19	111ページの、
2:33:23	2パラグラフ目の途中ぐらいからですね、黄色で正しいと書いてあるんですけれども、岩盤と置換コンクリート、またはMMRの接合面のように、表面を露出させて、打ち継ぎ処理が可能である箇所については、
2:33:36	ジョイント要素を設定しない方針を記載させていただいてまして、そういうわけで先ほどバーとさせていただいておりました。以上になります。
2:33:44	規制庁藤川です説明承知しました私から以上です。
2:33:53	他よろしいでしょうか。
2:33:55	では次お願いしますどうぞ。
2:34:00	はい。中国電力の吉本です。それではナンバー17について説明いたします。
2:34:06	こちらについては止水機能を確認する観点として、屋外タンクの破損による内部溢水に対する内郭防護の観点での確認が不要な理由を説明すること。
2:34:17	これについては、
2:34:19	補足説明資料の12ページになります。
2:34:34	12ページの④止水機能のところになりますが、観点三つのうち、真ん中になります。屋外タンク損傷時における内郭防護の観点についても、必要であると判断したため追記させていただいております。以上です。
2:34:51	規制庁の服部です。確認しました。これで結構です。次お願いしますどうぞ。
2:34:58	はい。中国電力の吉本です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:00	続きましてナンバー18になりますが、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽等の間接支持を有する地下に埋設された構造物に、止水機能が不要な理由を説明すること。
2:35:12	これについては、地下水がシミズサイトウに高いことから、そこにおける、
2:35:19	要は地下水が設備の中に入ってこないかという観点でのご指摘だったと思いますが、
2:35:24	14 ページで記載をしております。
2:35:32	2 ポツ 4 の止水機能の下から 4 行目、黄色でハッチングでかけておりますが、なお、構造物周辺の地下水による浸水の有無の確認については、補足、15、
2:35:44	工事計画に係る説明資料括弧発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書
2:35:50	の中にですね鉄筋コンクリート製駅の水密性についてという項目がありますので、こちらの方で説明させていただき予定としております。以上です。
2:36:00	規制庁の服部です。1 点事実確認をさせていただきます。
2:36:05	要するにここで言ってる止水機能というのは、
2:36:08	地下水位が一、こういうある種構造物の壁とかのひび割れを介して、中に浸水してくるというのは、
2:36:16	止水機能、
2:36:18	とは呼ばないと。
2:36:20	いう古藤で理解してるんですけどもそれはきっちり文呼ばない。それを、
2:36:26	ここでは、こっちの方の補足の 015 に飛ばしますよという表現で、それを表現してるというふうに理解したんですけど、それでよろしいでしょうかどうぞ。
2:36:39	はい。中国電力の吉本です。江藤止水機能については先ほど、コメント No.17 でご説明した通り、三つの観点ございましたが、その観点での確認になると思っております。
2:36:50	で、現在、コメント No.18 で確認しました地下水によるものについては、止水機能としてではなく、水密性の観点で一斉に必要なところで説明するという考えです。以上です。
2:37:02	規制庁服部ですはい。わかりました。止水性っていうと幅が広いですよねだから地下水も止水性ツチヤ止水性なのかなあとただ観点は三つだということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:13	資料の立て付け上は地下水は入りませんよということで、それはちょっと名前を変えて水密性という名前にしてるということで理解してるので、
2:37:24	だからここでは
2:37:26	例えば
2:37:29	さっき言ったいろんな格納槽とかは止水性が要求されないというのはそういう地下水が高いところに設置される、水素とか格納槽だけでも、
2:37:39	だから当然ひび割れば中に水が入ってきて、真ん中にある
2:37:45	機器とかの、
2:37:46	機能を失われる可能性はあるけどもそれは止水性と呼ばないのでここには丸がつかないということで理解しました。それはそれで一つの考え方だと思いますので、ただ若干わかりにくいですよ。
2:37:57	だからこそこに観点が三つあるんだと言われればね、その通りなので、わかりにくいけどまあいいかなということで、良としたいと思います。以上です。
2:38:32	伊勢。
2:38:34	はい。規制庁の服部です私が言ったのは 17 ページのところに止水性のところに丸がつくつかないか。
2:38:41	なんでつかないんだろうなあって思っただけの話なので、何で丸がつかないかっていうのはそういう理由だということで理解をしましたということですよ。以上です。
2:38:51	ほかになければ次お願いしますどうぞ。
2:38:57	はい。中国電力の吉本です。では続きましてナンバーの 19 になりますが、緊急時対策所用燃料地下タンクの各部位についてそれらの役割を踏まえて耐震評価における許容限界の設定理由を説明すること。
2:39:09	になります。こちらについては、18 ページ補足説明資料の 18 ページをお願いします。
2:39:23	3 ポツ安全係数とありますが、その上から 5 パラグラフ目になります。
2:39:31	緊急時対策所用燃料地下タンクの耐震評価にあたっては、で始まる場所ですが、構造物の鉄筋コンクリート部材、
2:39:39	失礼しました小で構造物の鉄筋コンクリート部材等鋼材、
2:39:43	各コンクリート躯体内側のライナの間を無菌コンクリート等で中詰めし、一体化された構造であることから、鉄筋コンクリート部材の曲げ軸力系及びせん断破壊に対する照査は許容力度、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:56	許容限界としては評価を実施し、鋼材の曲げ軸力系及びせん断破壊に対する照査は許容応力度を使うという方針を記載させていただいております。
2:40:07	はい。こちらに書いて
2:40:09	関する書いた以上になります。
2:40:11	規制庁のハットリですはいわかりました。結局、鋼材のライナーとコンクリートが、一体として挙動するので、剥離とかしたらおかしいので、両方とも弾性範囲内で設計しますそうしておけば、
2:40:24	基本的には一体だ、駆動するんでしようということ、両方とも協力の方でやりますよってという方針を立てたということよろしいでしょうかどうぞ。
2:40:33	はい。中国電力の吉本です。ご理解の通りです。
2:40:37	規制庁のハットリですはいわかりましたこれは了承したいと思います。次お願いしますどうぞ。
2:40:43	はい。中国電力の吉本です。続きましてナンバー20、2122 が関連する内容かと思っておりますのであわせてご説明をします。
2:40:52	ナンバー20 については、表中で参照する規格基準が明確となるように、記載を適正化して説明すること。
2:40:59	21 については表中の耐震評価で採用した値及び設定の考え方について、詳細がわかるように記載を適正化して説明すること。
2:41:08	ナンバー22 につきましては安全係数の選定方法について、応答値算定用と限界値算定の選定理由がわかるように記載を適正化して説明すること。以上 3 点になりますが、
2:41:19	21 ページ、補足説明資料 21 ページをお願いします。
2:41:27	21 ページから 23 ページにかけて、曲げ軸力系の変形に対するもの断面力に対するもの、またせん断破壊に対する安全係数、
2:41:38	三つありますが、21 ページを代表して説明させていただきます。
2:41:42	衛藤。
2:41:44	まずですね、応答値算定を限界算定がえ等、どの値を使っているのかを明確にするというところにつきましては、表の下にですね注記 2-3、失礼しました中継注記の 2 と 3、
2:41:56	2 ですね衛藤。
2:41:58	飛ばすようにしております、こちらで判別ができるような記載となっております。
2:42:03	またですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:05	文献が 1234 とありまして、
2:42:08	例えばこの曲げの変形に対して使うもの使わないものが前回、識別がわかりにくいものになっておりましたので使わない文献についてはバーとすることで、
2:42:18	衛藤参照しない旨がわかるようにしております。
2:42:21	また、
2:42:23	文献 1234 の中で、なぜその安全係数を設定するに至ったかにつきましては、表の一番右側のところの考え方のところですね、
2:42:35	記載を拡充して、なぜその安全係数に至ったかというところがわかるようになったと言うふうに思っております。以上になります。
2:42:44	規制庁、
2:42:45	規制庁のハツリですはい確認をしました。1 点だけちょっと確認のために事実確認だけさせていただきます。
2:42:52	だから、結局、結果的に、例えば土木マニュアル式で評価する。
2:42:57	場合においても、ここで選定した一番右側の安全係数を使うということなんですよね。
2:43:08	はい、中国電力の吉本です。土木マニュアルを参照するといった場合においても、今の 1 から 4 の文献を見て保守的に設定した安全係数を使うという方針にしております。以上です。
2:43:19	規制庁の羽鳥須田から土木マニュアルで 1.0 でいいつつってても、ここで保守性を考慮して 1.3 にするって言うてれば、それは土木マニュアル式を使っても 1.3 を使うという、そういうことですよね。どうぞ。
2:43:32	中部電力の吉本でご理解の通りです。
2:43:35	規制庁のハツリですはいわかりました。ではこの、
2:43:39	20 番 21 番 22 番については了承したいと思います。次お願いしますどうぞ。
2:43:48	はい、中国電力の吉本です。それではナンバー23 になりますが、取水槽スレーナーエリアの止水機能の要否が明確となるように記載を適正化して説明すること。
2:43:59	こちらについては、44 ページをお願いします。
2:44:13	はい。44 ページこれは取水槽の断面選定の中で、取水槽におきましては、要求機能が止水、
2:44:23	それから通水で、支持機能と多岐にわたっておりますので、止水機能がどこの部分に受けされるかっていうのを明示するために、
2:44:32	図を新たにつけております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:35	で、結論から言いますと、ストレナーエリアについては取水機能が要求されないというものになりまして、出席が要求される範囲については海水ポンプエリア及び除じん機エリア、
2:44:47	になります。
2:44:48	で、
2:44:50	移転お詫びがありまして、平面図の方で濃い青でハッチングしてある。
2:44:55	海水ポンプエリアにある。
2:44:57	内部溢水に対する止水機能が求められる部位について縦断図の方で反映ができておりませんでしたので、こちらについては修正して、次回以降、
2:45:08	適正な図に差し替えたいと思っております。以上です。
2:45:13	規制庁の服部です確認しました。
2:45:15	ちょっと1点だけ確認します。
2:45:19	許可のときの五条の
2:45:21	この取水槽の、このエリア区分、
2:45:24	というのがありまして、ちょっと、
2:45:27	土木系の方がご存知かどうかちょっとわからないんですけど、
2:45:30	今回その区分と違うんですね。
2:45:33	五条許可の五条の時はそれなりやってなくて、この循環水ポンプエリア、
2:45:40	海水ポンプエリアの真ん中辺まで循環水ポンプがあるところの循環水ポンプエリアエリアで、
2:45:46	海水ポンプエリアと呼ばれてるところとか除じん機エリアと呼ばれてるところもこれとは違ってることなんですけど、
2:45:53	基本的なエリア区分というのは、津波の方の5条のエリア区分で、それなしというするエリアがあるような区分というのは、
2:46:03	あくまでも土木の屋外重要土木構造物IIに特化したエリア区分ということで理解すればよろしいですか。それともこのエリア区分って他にも出てくるんですかどうぞ。
2:46:16	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:46:18	この遠くへ10土木構造物の取水槽に特化したエリアでございましてこれは断面選定の関係上、やはりこの部分を区分すべきだろうということで作ったエリアでございます。以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:35	社長の八田ですはいわかりました。じゃあこれはもう、取水槽の屋外重要土木構造物の説明だけに出てくるエリアで、他には出てこないということで理解をしました。
2:46:44	それではこの 25 番に対なるほど
2:46:52	すいません難波でしたっけ。
2:46:54	ごめんなさい発注し、
2:46:56	失礼しました
2:46:58	規制庁の服部です 23 番については了としたいと思います。次お願いしますどうぞ。
2:47:05	はい。中国電力の吉本です。
2:47:08	続きましてナンバー24 になりますが、表中の間接支持する主な設備に配管を記載する必要があるか検討することという記載でしたが、
2:47:18	これは断面選定においてその機器配管が支持されるか否かっていうところの整理になりますが、もちろん配管の観点でも整理必要がある、する必要があったと考えましたので、
2:47:31	配管の方もですね、記載するようにしております。反映箇所につきましては、
2:47:36	通し番号 465565、7284 と、各設備、各施設の断面選定の表のところに反映しております。以上です。
2:47:49	規制庁の八田ですはい確認しました。これは了としたいと思います次お願いしますどうぞ。
2:47:56	はい。中国電力の石本です。続きましてナンバー25 ですが、控訴する屋外配管ダクトの構造について 3 次元モデルを用いて詳細に説明すること。これにつきましても、設置許可から載せておりました図面をですね、
2:48:09	通し番号の 52 ページに反映をしております。以上になります。
2:48:17	規制庁のハツリですはい通し番号 52 ページの図でちょっと 1 点だけ確認させてください。これ、
2:48:22	許可のときでも多分確認したと思うんですけども、
2:48:25	イメージ方向②、
2:48:27	の、
2:48:28	右下ヒガシって書いてあるところの右側にあるダクト。
2:48:33	これ、
2:48:35	どこに繋がってるんでしたっけっていう話がありまして、通し番号 48 ページの平面図を見ると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:44	どこかで、
2:48:46	妻壁があって止まっているようにも見えるので、
2:48:49	これってどこ行ってたんでしたっけというのだけ確認させてくださいどうぞ。
2:49:12	はい。中国電力のヨシツグでございます。こちらの、
2:49:17	その先に取水槽に向かう、
2:49:19	方になっておまして、
2:49:21	衛藤こっから先は
2:49:24	単独の通常のダクトの形状になっております。そこは耐震性の低い、
2:49:31	楽等でございます、この2年のところだけは、
2:49:36	こちらの屋外配管ダクトタービン建物排気塔と、
2:49:39	2連にくっついておりますので耐震性があるという整理になっております。以上です。
2:49:45	規制庁の八田ですはい。
2:49:48	ちょっと今思い出せないけどわかりました。要は結局
2:49:54	イメージを②って書いてあるこの区間についても、一番右側の部屋というのは、そもそも、
2:50:02	耐震性を要求されない部屋なんだけど、その左側っていうかその隣にあるのが排気塔まで繋がってる配管がついてるので、ここバーも含めてSs機能維持だということで、
2:50:16	評価するというのでこの先はもう、
2:50:20	もうあくまでも耐震性の要求がない。
2:50:23	あれなので何か、
2:50:25	繋がっ修する繋がってるんだけど表示してないということで理解をしましたが、それでよろしいですかどうぞ。
2:50:34	はい。中国電力のヨシツグでございます。その通りでございます。以上です。規制庁の服部ですはいわかりましたそれではこの
2:50:43	25については了とします。次お願いしますどうぞ。
2:50:48	中国電力の吉元です。それではコメントNo.26になりますが、
2:50:53	第1ベントフィルタ格納槽等の箱型構造物の評価方法について、弱軸方向断面の応答。
2:50:59	加速度算出時における、面内壁の考慮の必要性や、3次元的な評価の必要性を整理して説明すること。
2:51:06	これについては、ナンバー36についても関連すると思いますので、
2:51:11	該当する表4ページ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:13	ー36 になります。
2:51:15	箱型構造物の弱軸断面教授 9 断面について、モデル化方針が明確となるように説明すること。
2:51:22	これらについて、58 ページを用いてご説明させていただきます。
2:51:35	補足説明資料の 58 ページですが、
2:51:38	衛藤図 4 ポツ 11-2、2、第 1 ベントフィルタ格納槽平面図をお示しております。箱型構造物の 1 例としてこの構造物、
2:51:48	でご説明させていただくんですけども、
2:51:50	加振方向に対して平行に配置される妻壁の少ない断面、
2:51:55	及び B 断面が弱軸となっていて CC 断面が教授区という整理になっております。
2:52:01	64 ページをお願いします。
2:52:10	64 ページの(2)のところですが、
2:52:13	衛藤。
2:52:15	先ほどのような、
2:52:18	教育弱軸の観点です、耐震要素として機能する面部材が少なく、明確な弱軸方向となる横断方向の A 断面及び B 断面は、それぞれの断面で剛性に差があり、各エリアで剛性の違いが地震時荷重及び、
2:52:31	床応答に影響を及ぼすため、
2:52:34	A 断面及び B 断面を評価対象断面として選定する旨の記載をしております。なお、評価対象断面というのは、田井土木の耐震評価も実施しますし、
2:52:45	機器配管の応答加速度の観点でも、選定してる駄目になっております。
2:52:50	これに加えて、CC 断面については教授方法のため、土木系の評価はしませんが、機器配管系に対する配慮として床応答と算定の断面として算定している。
2:53:01	ということになります。
2:53:02	また次のページをお願いします。
2:53:08	65 ページになりますが、一番最後のパラグラフ、また書き以降なんですけれども、
2:53:15	第 1 ベントフィルタ格納槽は、加振方向と平行に配置される妻壁が少なく単純な構造であるため、2 次元の地震応答解析により耐震評価を行います。
2:53:25	なお耐震評価においては保守的に妻壁の剛性を見込まないような評価を実施しますが、機器配管系の配慮として、妻壁の剛性を考慮した、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:35	より剛になった、実態に近いモデルにおける影響検討も実施する方針としております。
2:53:41	以上がNo. 26 と 36 に対する回答となります。
2:53:47	規制庁の服部です。はい。
2:53:50	コメント回答についてちょっと確認何点か確認させていただきます。
2:53:55	そもそももう残念選定の方針としてわあ、
2:54:00	弱軸と強軸が明確なものについては、弱軸方向でやりますと。
2:54:07	だから線状構造物というのは一般的に弱軸が非常に明確なので、
2:54:11	それは、
2:54:12	藪地区でやります。
2:54:14	一方箱式については、
2:54:17	明確かどうかという判断、これ定性的なんですけども、
2:54:23	基本的には弱軸等、教授久野。
2:54:28	明確じゃないものが一箱式なんだよな。
2:54:31	というような理解をしています。だから、相対的に見ると、どっちが教授ですか弱軸ですかっていうのは計算で、
2:54:40	計算というか面内の面積で比較はできるんですけど、明確かどうかっていうと明確じゃないんじゃないかなと思っています。
2:54:49	そうすると、
2:54:51	方針に従えば、明確じゃない箱型構造物は3次元解析ですよな。
2:54:57	ということになるんじゃないかなと思っています。
2:55:01	ただ3次元解析についてはちょっと、
2:55:04	少し触れてるんですけども屋外重要土木構造物については3次元解析しますと書いてるんですけど、
2:55:10	屋外重要土木構造物じゃない
2:55:13	ベントフィルタのその水槽に格納槽についてはどうなのか3次元解析までする必要もないのかな。
2:55:19	という気がするんですけども。
2:55:21	ただ一方事業者が言っている、
2:55:25	逆に弱軸と教授が明確でない場合は、
2:55:30	どっちでやってもあまり変わらない音が出ると。
2:55:34	いうのもう、
2:55:36	理解はできなくもないの片方だけでいいんじゃないかっていう話もあるし、例えばサイコロみたいな。
2:55:42	もう完全に弱軸と教授がないようなものについてはどっちでやっても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:47	WとESN-Sの地震はが違うというのは別ですけど、Ss-Dであればどっちでやっても全く同じことになるので、
2:55:54	そういう観点で言えば、その両方断面やる必要もないのかなという気もするし、最後 65 ページにあるように単純な構造物だということも、理解はできなくはないんですけど、
2:56:05	ただ方針からする等、
2:56:08	やっぱり弱軸と教授が明確でないものを、ここの 64 ページには明確だ って書いてるんですけど。
2:56:14	多分これは明確じゃないので、
2:56:16	やっぱりこのCC断面についても、
2:56:19	基本ケースにて評価すべきではないのかな。
2:56:23	というのが私の
2:56:25	考えなんです。
2:56:26	先ほど
2:56:28	隣接構造物とか、その有効性、有効力評価とか、全応力評価でやりま すという話が出たときに、CC駄目の話が出てましたよね。
2:56:38	なぜ全応力解析でやるかっていうと、CC断面はもうやりませんと。
2:56:42	評価評価する必要ないんですよ評価しないんだから、だから地元解 析もやらないんですよ。
2:56:47	だから、
2:56:48	あっちは嫁戻しろがあるけども、
2:56:54	その短辺方向は、構造物をモデル化すれば、
2:56:58	液状化範囲がなくなってしまうので、だから全力でいいんですけどって いう理屈にも繋がってるのかな。
2:57:05	ということも踏まえ、
2:57:07	て聞いてたんですけども、
2:57:15	だから、結局はですね、結果的にはあまり変わらないという、
2:57:20	中国電力の考えは理解できつつも、
2:57:24	やはり原子力発電所の施設という観点で、そういう方針でやるというこ とは、
2:57:30	こっち方向もイシイ断面についても、
2:57:34	床応答はやるって言うてるんですけど、
2:57:38	部材評価はやらないって言うてるので、こっちもやるべきではないのか など。
2:57:42	いうふうに考えてるんですけど、中国電力、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:49	中国電力はどのようにお考えでしょうか。
2:58:03	中国電力のヨシツグでございますご趣旨理解いたしました。
2:58:07	これについては
2:58:10	先ほどありました隣接構造物の関係で、
2:58:13	そちらに接している壁が、例えば非常に厳しい液状化の動圧がかかるようなものというような評価になれば、それは評価をするべきものだという事もあるということで、
2:58:26	ありましたので、ちょっと検討させていただいてまた、最終的にはご回答させていただきたいと思います。以上です。
2:58:33	規制庁の羽鳥ですはいなのでちょっと検討いただいて、
2:58:36	やっぱり補
2:58:38	選定方針が方針なので、
2:58:41	そこも踏まえてですね、ちょっと検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。私からは以上です。
2:58:50	規制庁の江崎です。うん。基本的に言うそうですね
2:58:55	仙台かな、仙台の海水ポンプ数。ただ縦断方向は、
2:58:59	床応答だけのためにやりますと。ただ、妻壁がありますと、外壁として、そこに壊れて、
2:59:06	土が入ってきた土砂が入ってきたとして、じゃあ通水確保できるんですかって質問した。やっぱりそこは、挽回セキですけど、
2:59:14	東海をやって、すぐそこにかかってくるドアと考えてその壁自身は、
2:59:21	うせないですかね、通水器、
2:59:24	空間を確保できるっていうことを確認しますっていうことになってます。それはポイント素性のところに表れるか現れないかもしれないですけど、
2:59:31	いずれにしろ計算としてはそういったものは、
2:59:34	少なくともただけ補足説明資料では、確か説明があったと思いますこれは一つ1例ですけども、
2:59:40	そういったことも踏まえていったときに、
2:59:43	どこまで説明するのかっていうことはありますけど、実質的にはここでいうと、
2:59:50	隣接構造物。
2:59:52	の交流ちゅうものに関して言うと、今現在ないので、
2:59:55	今の現時点から考えたとしては、
2:59:57	その部分は、
3:00:00	将来は別として、壊れないっていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:03	一つとしても壊れないってことを説明する必要があるんだと思います。そういうことを言うような、
3:00:10	考えに基づいてどういような申請をするのかってのをよく考えていただければいいと思います 3次元解析をやるということではなくて、少なくとも、何をすれば、その
3:00:19	機能維持ができるのか、例えば、この貯水槽が壊れて、
3:00:24	しまわないとかですね、そういったことも含めてちゃんと説明ができるように、
3:00:28	設計は必要だと思いますんで、よく考えていただければと思います。
3:00:35	はい。中国電力イワコケです。いただいたコメントの内容理解できました。周囲の状況等も踏まえて、衛藤、また今後検討して後日説明させていただきます。
3:00:47	すいません中国電力の吉元です。ちょっと私の説明が悪くてこちらの趣旨が伝わってなければ申し訳ないなと思って、ご説明するんですけども、江藤教授方向のはりの検討については確かに、
3:00:59	としないという方針で今、こちらには書いておりますけれども、
3:01:03	水平2方向の観点で、弱軸方向の鉄筋に悪影響がないかという観点で、版部材の評価は、要は、妻壁としての面内センターの評価をする予定にしております。
3:01:14	それについては水平2方向の方の方針で記載させていただく予定ということでこちらには記載しておりませんでしたのでちょっとそこら辺が不親切だったかなあとっておりますので、
3:01:25	そこも含めて記載させていただく方針としたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。
3:01:33	規制庁の矢崎です。日本行動法も踏まえて、そこで包含する設計が全部でIVができて、完結するのであれば、そっちの話があって、
3:01:46	全部設計が成立してる、全体体系としてですね設計の全体系のから考えてそれが安全性が全部確認できてるってことがわかるように、記載はしてください。
3:02:01	はい中国電力の吉本です。
3:02:03	ご趣旨理解しましたので、日本語の観点も含めて、箱型構造物として適切に評価できることが伝わるような記載としたいと思います。以上です。
3:02:14	ハツリですはいわかりましたな、まず先ほどちょっと説明があったように、CC断面についても、
3:02:20	その教授孔雀塾だけではなくて周辺地盤の、その影響を考えれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:26	教授であっても厳しく、面内が機微面が厳しくなる可能性もあるということも踏まえて、ちょっと、
3:02:33	方針をもう一度検討していただきたいという趣旨ですのでよろしくお願いします。
3:02:38	それともう1点ちょっとこれは事実確認なんですけども、26ページをお願いします。
3:02:45	この(1)の真ん中辺りにある黄色いハッチングのところで、
3:02:50	箱C構造物及び線状構造物のうち教育弱軸が明確でない構造物ってあるんですけども、
3:02:55	あと洗浄構造物のうち、
3:02:58	弱軸と教授9が明確でない構造物というのは、
3:03:03	ちょっとイメージに合わなくて、ちょっと無理やり考えると例えば、ダクトの中にこう魚道みたいにこう千田壁がちょこちょこ入っていて、魚が来ますが、
3:03:13	通れないようにしたような、
3:03:16	そういうことかなと思うんですけども、可動部は線状構造物だよな、呼ばないような気もするし、この線状構造物D、弱軸強軸が明確でないというのは、
3:03:28	どのようなことを、ものをイメージされてるのかっていうことだけ確認したいと思いますがいかがでしょうか。
3:03:35	はい。中国電力の吉本です。
3:03:39	羽鳥さんおっしゃったように基本的には、何ていうか、線状構造物は弱軸と教育が明確ではあるんですけども、
3:03:47	例えば、補足説明資料の49ページ。
3:03:51	のようにですね、
3:03:54	49ページでは屋外配管ダクトタービン建物から排気塔についての断面選定を記載しておりますが、
3:04:01	こちらについてはB断面とCC断面、
3:04:04	D、A棟にこのダクトが、直交方向にクロスするような部分がありますので、こちらについては許可の時点からですね3次元的な応答性状を確認すると。
3:04:15	ということで3次元評価をやる、記載をさせていただいておりましたので、ここに欄のような記載を、
3:04:22	先ほどのところでさせていただいたという説明になります。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:26	規制庁の八田ですはい、わかりました一般論としてはね。線状構造物は弱軸と教授区は明確になってるよって。ただ、ちょっとサイト特性というか、サイトの構造上、そういうのもあるということで、この記載があるということで、それは理解しました。
3:04:47	そうですね規制庁の服部です
3:04:51	はい。規制庁の服部ですそうですね。例えば米か何か入れて構造物メールとか括弧で入れるとかいろいろありますけども、たとえが入ってれば、よりわかりやすいと。
3:05:02	思いますので、
3:05:03	よろしくお願いします。なので、ちょっと今の事実確認として 26 番については先ほど言ったようにちょっともう一度検討していただくということで、これは継続とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうかどうぞ。
3:05:23	規制庁の三浦さん。今の議論聞いてて、弱時空は箱型構造物の弱軸って話が出てたんですが、
3:05:31	結果的にやられてることは、
3:05:33	弱軸で断面検定をして妻壁に関しては、2 方向の方で面外に対してのチェックはされてるっていう。
3:05:41	そういうことですよね。
3:05:43	だからある意味 30 ぐらいトップとかには関係なくて、
3:05:46	3 次元と同等の解析をっていうか、評価はされてるっていうふうに理解したんですがそれでいいですね。
3:05:57	はい。中国電力の吉本です。今言われた通りですね、3 次元と同等ですし、弱軸に関しては面内壁をモデル化しないような土木評価なので、
3:06:07	3 時よりも保守的というふうに我々は考えております。
3:06:11	はい。わかりました。設計の保守性を十分理解できました。はい。私から以上です。
3:06:21	規制庁の八田ですはい是正を新たにコメントを立てるというよりも、このコメントの継続として、追加して説明していただきたいと思いますんで、それでよろしいでしょうかどうぞ。
3:06:35	はい中国電力の石本です。承知しました。
3:06:38	規制庁のハットリ数では次お願いしますどうぞ。
3:06:43	はい、中国電力の吉本です。それでは回答整理表 4 ページ目に移りましてナンバー 27 になりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:49	曲げ降伏先行型の部材の復元力特性と限界状態の関係について、建築学会と土木学会マニュアルは概ね対応がとれているとする考え方を説明すること。
3:07:00	こちらについて補足説明。
3:07:02	405 ページをお願いします。
3:07:13	今回 105 ページにですね表 6 と 3-1 として土木学会マニュアル 2005 と建築学会指針、2004 の記載の比較ということで、
3:07:23	こちらを見ていただきますと、加来第 1 折れ点から第 4 点第 4. 以降もですけれども、
3:07:32	それぞれの指針、マニュアルにおける記載と同一のような記載のところには下線を引いておりまして、これが概ね対応できているという記載の根拠となります。以上となります。
3:07:45	規制庁の服部ですはいこの表で比較で整理していただいているので、内容については理解をしました。
3:07:52	結局、
3:07:54	第 3 折れ点のところ、
3:08:00	建築士の方は、学会って書いてあるんです。土木学会の方は別に何も書いてないということなんですけど、ここで、
3:08:09	コンクリートの圧縮縁のところ、軽微なひび割れが発生し始めて、耐力が落ちていくということで、
3:08:17	それが建築学会って書いてあるので、何か剥離と勘違いするようなちょっとイメージで、ちょっとそこら辺が混乱したので、わかりにくかったんですけど、今この整理、
3:08:27	表で整理していただいたのでよくわかりますので、このコメントについては了としたいと思います。では次お願いしますどうぞ。
3:08:36	はい。中国電力の吉本です。それでは続きましてナンバーの 29 になりますが、
3:08:42	非常用取水設備に設定する内水位について、水位が高い場合と低い場合の影響も踏まえて設定根拠を説明すること、こちらについて補足説明資料の 129 ページをお願いします。
3:09:01	129 ページの 12.2 になりますが、内数の設定としまして黄色のところを拡充しておりますが、
3:09:10	非常用取水設備に設定する内製について耐震評価において、内製負荷重量として考慮されるために、保守的に高井側の朔望平均満潮位、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:20	外注と同じEL0.58メートルを設定する旨を記載させていただいております。
3:09:26	同様に、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽についても、淡水の貯蔵元になっておりますので、
3:09:34	運用上の最高水位より保守的な、EL11.2メートルを精製面として設定する旨の記載をさせていただいております。以上です。
3:09:44	規制庁のハットリですはい確認しました。ここについては先行も踏まえながら、中国電力はどう考えてるかということで、保守的に考えましたということで理解をしました。
3:09:54	それでよろしいでしょうかどうぞ。
3:09:57	はい。中国電力の吉本です。ご理解の通りです。
3:10:00	規制庁のハットリですはいわかりました。では次お願いしますどうぞ。
3:10:05	規制庁の服部です今のコメントは了としたいと思いますのでよろしくお願ひします。では次お願いしますどうぞ。
3:10:13	はい。中国電力の吉本です。続きましてナンバー30ですが、
3:10:17	取水槽の隔壁、屋外配管ダクトタービン建物から排気塔について、断面選定の際に必要な寸法を記載して説明すること。
3:10:26	というコメントにつきまして寸法を記載したものを掲載しております。
3:10:31	反映箇所につきましては通し番号の37ページから39ページ及び、50ページ51ページになります。
3:10:38	以上になります。
3:10:47	規制庁の服部ですはい了承ということでよろしくお願ひします。次お願いしますどうぞ。
3:10:54	はい。中国電力の吉本です。続きましてナンバー33になりますが、
3:10:59	3次元構造解析モデルと断面図の向きを合わせるということ指摘いただきましたのでこちらについても、
3:11:05	合わせるように、断面図の向きを変えております。反映箇所は通し番号の39ページになります。
3:11:13	規制庁の服部ですはい。了承です。次お願いしますどうぞ。
3:11:19	はい。中国電力の吉本です。続きまして34ですが、各構造物がP14に示す、評価対象断面の選定フローのどこに該当するかがわかるように、記載を適正化して説明すること。
3:11:31	こちら
3:11:32	通し番号の24ページをお願いします。
3:11:40	24ページ、図4ポツ1-1のところ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:45	フローに最後流れ着く構造物のところが前回抜けておりましたのでここについて記載を拡充しております。以上です。
3:11:54	規制庁の服部ですはこれで結構ですのでお願いしますどうぞ。
3:11:59	はい。中国電力の吉本です。続きましてナンバー35ですが、地質断面図中に設計地下水の標高を記載して説明すること。
3:12:08	こちらについては、各構造物の断面選定に出てくる地質のところで反映しております。以上です。
3:12:19	規制庁のハツトリです。このコメントについても了としたいと思います。
3:12:24	では、これでコメント回答については一通り終わりということによろしかったですかね。適正化についてはどうされますかどうぞ。
3:12:35	はい。中国電力の吉本です。本資料において適正化で特に説明したい事項はございません。
3:12:43	規制庁のハツトリですはいわかりました。それでは新規に説明するところがあれば説明をお願いしますどうぞ。
3:12:50	はい。中国電力の吉本です。それでは補足説明資料の、
3:12:55	目次の方ですね 2、通し番号の 2 ページに戻っていただきまして、
3:13:02	今回新規に追加した項目のうち、先ほどのコメント回答の流れで、まだご説明できてない部分が、5 ポツの解析ケースの選定方法。
3:13:12	また 3 ページ目に移りまして 10 ポツの屋外重要土木構造物の耐震評価における追加解析ケースの選定。
3:13:19	そして 11 ポツの等価剛性モデルの設定方針になりますので、こちらについて流れで、
3:13:25	ご説明させていただきたいと思います。
3:13:28	どうしても 85 ページをお願いします。
3:13:38	85 ページは 5 ポツ解析ケースの選定方法になりますが、屋外重要土木構造物の耐震安全性評価におきましては、島根発電所の特徴を踏まえて、
3:13:49	不確かさ要因として、地盤物性や材料物性のばらつき及び地下水の変動を検討の上適切に考慮必要があるため、
3:13:56	本社では、先ほどからご説明のあった 4 ポツ 3 にありました解析手法選定の方針のフローに基づき、
3:14:05	解析手法を選定し、ばらつきの、地盤物性のばらつきを考慮した解析ケースの選定方法について記載をしております。
3:14:13	先ほど前半の方で不確かさの説明の中でいろいろご指摘いただいておりますので、そちらにつきましては、本資料に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:22	おきまして併せて、適正化をさせていただく予定です。
3:14:27	5 対 1、耐震評価における解析係数のところになりますが、
3:14:32	1 パラグラフ名におきましては、まず基本ケースにおいては地盤物性の 平均値及び設計地下水を用いて、基準地震動Ss全般及び、
3:14:42	これらに位相反転を考慮した地震動を加えた、全 12 は、による耐震評 価を実施すること。
3:14:48	を記載してます。
3:14:50	また、2 パラグラフ目には、屋外重要土木構造物の地震時の音は、構 造物と周辺地盤の相互作用によることから、地盤物性のばらつきの影 響を、
3:15:00	評価することを記載しております。
3:15:04	また 3 パラグラフ目になりますが、軌条化強度特性については、下限値 を設定しており、
3:15:10	最も液状化の影響が大きい物を採用していることから、液状化強度特 性のばらつきは考慮しないと書いておりますが、
3:15:17	こちらについては先ほどのコメントを踏まえて、下限値を設定している。
3:15:21	ことによる、
3:15:23	いや標準的なものだったりとか、液状化しなかったけど、その辺の考え 方も含めて再整理をいたします。
3:15:29	続きまして 4 ポツ、
3:15:32	失礼しました 4 パラグラフ目ですが、材料物性につきましては、コンクリ ートの強度設計基準強度を用いており、実強度で小さい値を設定してい ることから地震時荷重に伴う部材の変形量が大きくなり、
3:15:44	保守的な調査を実施できるため、材料物性のばらつきは考慮しない が、
3:15:49	コンクリート実強度を用いることによる機器配管系の床応答の影響が否 定できないことから、保守的な配慮としてコンクリート実強度を用いた影 響検討を、
3:15:58	実施することを記載してます。また、こちらについても先ほどコメントいた だきましたので、方針の方は、
3:16:05	もう一度考えたいと思っております。
3:16:08	最後 5 パラグラフ目ですが、地下水位については、地下水位低下設備 に期待せず、保守的に高く、
3:16:14	設計地下水を設定していることから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:16:16	機器配管系の床応答への影響を確認するために、地下水位が低下している状態での影響検討を実施する。
3:16:23	以上の方針を記載させていただいております。
3:16:26	次のページをお願いします。
3:16:32	86 ページですが、表 5 ポツ 1-1 に示すように、屋外重要土木構造物の耐震評価におきましては、
3:16:39	(エ)、全応力解析を基本ケースとする構造物、または括弧B、
3:16:45	有効解析を基本ケースとする構造物この 2 パターンに大別されます。
3:16:51	そして、周辺地盤状況に応じまして、
3:16:53	埋戻動もしくは岩盤のばらつきを適切に考慮する方針としております。
3:17:00	次のページをお願いします。
3:17:04	5 ポツ 2 では耐震評価における解析ケースの組み合わせの考え方について記載しております。
3:17:11	ページ中ほど表 5 ポツ 2-1。
3:17:14	んですが、こちらには、(エ)全応力解析を基本ケースとする構造物の解析ケースを整理しております。
3:17:22	また、通しページの 89 ページになりますが、
3:17:27	こちらについては、括弧B、有効力解析を基本ケースとする構造物について整理をしています。
3:17:35	例えば本パターンに該当する構造物については、ケース 4 で有効力解析を実施の上、ケース 56 で、地盤のばらつきによる影響を確認し、
3:17:44	あわせて、七、八で、周辺地盤が液状化しなかった場合の影響を確認することとしています。
3:17:51	また、基本ケース以外の追加解析ケースの選定の考え方については、10 ポツに記載がありますので後程ご説明いたします。
3:18:01	次のページをお願いします。
3:18:06	5 ポツ 3 では機器配管系の耐震評価に適用する解析ケースについて記載しております。
3:18:14	基本的な考え方については 5 ポツに、先ほどご説明した内容と同様になります。下から 2 行目になります。
3:18:22	なお、営業検討ケースは、位相特性の偏りがなく、全周期体において安定した応答を生じさせる。
3:18:29	基準地震動 S_s-D に対して実施することとする旨を記載しております。
3:18:34	94 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:42	94 ページでは、表 5 ポツ 3-3 に示す通り、機器配管系に対しては、弾性設計地震動SDによる評価も実施する方針としております。
3:18:54	実際にある地震動については、この表に示す通りとなります。
3:18:59	122 ページをお願いします。
3:19:11	122 ページでは、10 ポツになりますが、先ほど、先ほども言いました屋外重要土木構造物耐震評価における追加解析ケースの選定について詳述をしている部分になります。
3:19:24	次のページをお願いします。
3:19:28	123 ページで、図 10 ポツ 1 の 1、追加解析を実施する地震動の選定フロー、ここでは、全応力解析を基本ケースとする構造物を、
3:19:40	例としてフローを作っております。
3:19:44	で、
3:19:45	基本的には曲げ軸力系、せん断支持力の三つの観点で、照査値 0.5 というのを閾値としまして、
3:19:52	追加解析ケースにおける地震動を、一波から最大サンパ選定する考え方をお示しております。
3:20:00	で、このフローの中で 1 点、すみません誤記がありまして、
3:20:04	最後エンドと書いてあります、箱の二つ目のところですが、
3:20:08	選定した地震動を用いてケース 2 から 4 の評価を実施とありますが、これは 4 ではなく正しくは 3 になります。
3:20:15	つまり修正してお詫びいたします。
3:20:19	次のページをお願いします。
3:20:24	124 ページからは、11 ポツとしまして、等価剛性モデルの設定方針についてお示しをしております。
3:20:33	等価剛性モデルというのは、3 次元の構造解析をする際にそのモデルに入力する地震時荷重算定時の二次元の地震応答解析における、構造物モデル、
3:20:45	になります。
3:20:47	11 ポツ 1、等価剛性モデルを設定する構造物ですが、
3:20:52	先ほどからもありましたように、大型構造物から取水槽、
3:20:56	また線状構造物から、他のダクトと、一部立体構造になっております屋外配管ダクト、タービン建物から排気塔を選定しております。
3:21:06	そして 11 ポツ 2 ですが、等価剛性モデルの設定手順とありまして、
3:21:11	こちらについては、125 ページ次のページで、詳しく記載をしております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:21:19	まず手順一としまして、構造物の奥行き長さに対する各部材の奥行き長さの比率から、
3:21:25	まず補正係数 α というものを線形はり要素及び平面それぞれに設定をします。
3:21:32	その次に手順 2 としまして、線形の 3 次元モデルに水平荷重として、丹治単位荷重、これは約 100kN になりますが、
3:21:42	これを採用させて、構造物のフクイ方向の平均的な水平荷重へ、水平変位を算定します。
3:21:50	さらに、補正係数 α を設定した 2 次元モデルに、同じ単位荷重を作用させて、変位を算定して、
3:21:56	先ほどの 3 次元モデルの水平変位と等しくなるように、補正係数今度は β というものを算定します。
3:22:03	で、コンクリートの弾性係数であります EC に補正係数 α 及び β を乗じて、
3:22:10	等価剛性失礼しました等価剛性モデルの弾性係数を設定します。
3:22:15	また補正係数 β は平面要素に対してのみ設定いたします。
3:22:20	なお耐火上載化させる 3 次元モデル及び二次元モデルの底面の境界条件については、構造物の変位に着目するため、固定境界としております。
3:22:31	127 ページをお願いします。
3:22:37	ここでは図の 11 ポツ 2-5 になりますが、ちょっとですねこの図の中に本来入るべきでない改行の記号が入ってしまっていて、こちらについては
3:22:48	適正化させていただきたいと考えております。
3:22:54	今までのところで、今回追加になった部分のご説明は以上となります。
3:23:02	規制庁のハツリですはい。それでは、ただいま新規に説明していただいた内容について確認する点がある方お願いしますどうぞ。
3:23:13	規制庁の服部です前に振り返っても結構だと思います。
3:23:19	特に最初のところは先ほど、かなり前半の
3:23:25	不確かさ要因のところはかなり話がありますので、
3:23:31	そこも含めて中福祉でも結構ですので、全体を通してでも結構ですから、確認をする点があればお願いしますどうぞ。
3:23:44	規制庁の三浦です。ちょっと私の方からいくつか確認をしていきます。
3:23:51	13 ページ。
3:23:56	なんですけど、13 ページの一番下で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:01	岩盤を超過するときには有さ漏水量を算定し、安全機能を損なう恐れがないことを評価しますと書いてありますよね。
3:24:10	これで、今度 99 ページ。
3:24:16	見てくると、
3:24:18	99 ページの真ん中ぐらいの貯水機能のところ、
3:24:23	ひび割れに伴う漏水を許容した上で、貯水機能を適切に評価するのは困難なんで、
3:24:32	ひび割れが発生時代状態を想定しますと書いてますよね。
3:24:37	そうすると、ここの 13 ページと 99 ページの、
3:24:42	記載の内容が違っているので、おそらく 13 ページの方、
3:24:48	もうタウンを超えた場合ってのは入れられないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。
3:25:14	中国電力の吉本です。指摘いただいたところで記載内容の相違がある点は承知いたしました。
3:25:21	それを踏まえて、我々の考えとしましては、
3:25:25	面内変形に対して、共有地に収まらない場合につきましては、より高度な解析で、漏水量とかを評価することができるがある。
3:25:35	ので、そちらについては、部分の非線形ソリッドモデル等を活用して、同数量評価をすることで、止水機能及び調整機能が満足できるような設計、
3:25:45	であることを説明できるようにしたいと考えております。
3:25:48	規制庁御堂筋具体的にそういう場所があるってということなんですね。
3:25:52	そうすると、99 ページの方が困難な上ってことじゃなくてより詳細な検査解析をしてっていうことになるのかな。
3:26:05	中国電力の吉本です。現状結果のところはまだ至っておらんのですけれども、
3:26:11	方針としましてですね、
3:26:14	調整機能のところその記載は残すような、
3:26:18	考えで言いたいと思っております。
3:26:25	困難であるって書いてあるから、確かに困難だと思うんですよ。
3:26:30	だから、たわんでって思ったんですけど今のお話伺ってるとそういう箇所が出てくるんで、そういう解析的な説明をする場合もあり得るってことなので、
3:26:40	この方針の中ではそれにそろような、今やろうとされてるようなことと矛盾しないようにしといてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:47	次が、26 から 28 なんですけど、
3:26:52	これちょっと以前から少し気になったんですけどね。
3:26:56	この中で、26 とかで見ると、
3:27:01	26 ページ見ると、二次元地震応答解析って言葉と、3 次元モデルって言葉がいっぱい出てくるんですよ。
3:27:10	これ、二次元地震応答解析と、これ 3 次元の地震応答解析と思いがちなんですよ。
3:27:16	なので、ここは明確に 3 次元の構造解析モデルっていうことにみんな書いといていただきます。取水槽もう 3 次元の更新、構造解析モデルって書いてますよね。
3:27:28	静的も本当は静的まで入れた方がいいんだけどその辺のところは、構造解析ってことになれば、静的なので、
3:27:36	わかるので、構造解析モデルってことで、ここは一応全部修正していただきたいと思うんですがいかがですか。
3:27:46	はい。中国電力の吉本です。おっしゃるように 3 次元の動解はいたしませんので、そこら辺が矛盾のないような記載になるよう、適正化します。以上です。
3:27:57	はい。お願いしますそれとあと 87 ページこれは先ほどちょっとご説明がられたところなんですけど、
3:28:03	これも多分、
3:28:06	記載が足りてないだけだと思うんですけど。
3:28:09	後の方で、122 ページの方で説明された時にはですね、
3:28:16	基本件数の小冊子がすべて 0.5 以下であっても最も厳しいケースで、追加解析やるって書いてますよね。そうするとここにもその表現が必要だと思うんですが、いかがですか。
3:28:31	はい。中国電力の吉本です。
3:28:34	衛藤今言われた部分はですね、表 5 ポツ 2-1。
3:28:38	の、ケース 2 計算のところ箱書きで書いておりますけれども、
3:28:43	一番、
3:28:44	下から 1、4 行目ですね、すべての調査項目の調査値がいずれも 0.5 以下の場合は照査値が最も厳しくなる地震動を用いて、ケース 2 及び計算を実施すると書いておるんですけども、これが本文の方に記載が、
3:28:57	ありませんので、そこは整合とれるように、追記したいと思います。そういうこと言ったらいいと思います。それとあと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:05	97 ページ。
3:29:10	ここの下から 2 尻尾 5 行目。
3:29:13	なんですけど、
3:29:15	これちょっとわかんなかったんだけど、コンクリートのひずみ 1.0%と層間変形角 100 分の 1 に至る状態は、かぶりコンクリートの剥落が発生する前の状態であるって書かれてるんだけど、
3:29:30	これは層間変形が 100 分の 1 っていうのが、かぶりコンクリートの剥落が発生する前ってのは、どこで読み取ればいいんですか。
3:29:41	はい。中国電力の吉本です。これはですね言葉が足りてなくて、屋外重要土木構造マニュアルにおきまして、この圧縮変形ひずみの 1%と、層間変形角。
3:29:54	100 分の 1 っていうのが対応するものであるという記載がありますので、そこがわかるような記載に、見直そうと思います。そうすると、例えば 90 ページ、98 ページかな、次のページ見たときに、
3:30:08	このグラフで、圧縮ひずみ、圧縮コンクリートひずみ 1%のところ、
3:30:14	大体層間変形角が 100 分の 1 であるっていうことを、土木マニュアル課題に書いてあるっていうことなんですね。
3:30:24	はい。中国電力の吉本です。ご理解の通りです。それでしたら、今言われたような内容を少し追記しておいていただくと、読みやすくなります。
3:30:33	それとあとは、101 ページ。
3:30:40	これは 5Gだと思んですけど、
3:30:43	止水機能の観点さんってやつ、これ循環水管。
3:30:50	なんて書いてあるけど、
3:30:54	いいですよ。
3:30:56	はい。
3:30:57	配管ですか。
3:30:58	誤字だと思います。あと、
3:31:01	その下の 4、その下 4 行目のところで、表 6、2 の、
3:31:06	2 を参照なんだけど、これ緩和を持ってきてるので、3 を参照にした方がいいんでしょうね。6、2-3 を、
3:31:16	101 ページのアですね、下から 4 行目。
3:31:21	表 6-2-2 を参照って書いてあんですよ。
3:31:26	ではこれ集客レベルを表してる方の図になってしまうので、
3:31:30	6-2-3 号に参照した方がいいんじゃないですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:36	はい。中国電力の吉元です。表 6-2-2 はですね 100 ページに、ごめんごめん図じゃないんですよこれ。
3:31:45	はい。貯水機能と同等の出世機能という観点ですので。はい、わかりました。これちょっと私の勘違いでした。はい。それはそれで結構です。
3:31:56	上のほうの 5 時だけ修正してください。
3:32:01	はい、中国電力の石本です承知しました。
3:32:04	あと 154 ページ。
3:32:10	これはちょっとたまたま、
3:32:13	目についちゃったんですけど、
3:32:15	この上の図で、
3:32:17	水労の配管管理ありますよね。
3:32:21	これいちいち駄目だと見えないんじゃないですか。
3:32:28	例えば 153 ページ見ると 1 断面記載されてますよね。これはカン口から、もうここは見てるんで、
3:32:36	この間の断面としてあらわれないんじゃないかなと思ったんですが、154 ページの上の図。
3:32:44	はい。中国電力の吉元です。ちょっと、
3:32:47	中身は確認しますけれども、
3:32:50	実際にそこにあるのか等であるのか含めて、すみません
3:32:57	中国電力のヨシツグで、ちょっと投影している配管の絵の位置がですねそのまま実線で書いてあるような絵になっておりますので、ちょっと
3:33:05	わかるように表現の見直しをさしていただきたいとそうですね書いといていいと思うんだけど、まだまだね見えないんで、点線かなんかでイドとか、ちょっと工夫してください。
3:33:23	これ例えばあれですよ、次の図なんかだとね。
3:33:26	33 番目からだと入れてないですよ。
3:33:29	な矛盾したんですよこれね。
3:33:36	はい。そういう整合とっといいただければいいと思います。はい。私から以上です。
3:33:47	規制庁のハツリです他資料全体を通して確認する点がある方をお願いします。
3:33:53	私からちょっと 2 点ぐらい、簡単な確認をさせていただきます。
3:33:58	123 ページをお願いします。
3:34:02	これ誤記かなあ。
3:34:03	ということでちょっと確認だけさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:06	先ほどの箇所と違って、
3:34:09	三つ並んでる四角の一番右、
3:34:13	なんですけれども、下から3行目あたりに、
3:34:17	小0.5を超える調査項目について、調査項目について照査値が最も厳しい地震動1杯を選定って書いてあるんですけど、
3:34:27	これはちょっと何かダブってるようにも見えなくもないし、これでも意味が通じる気もするし、
3:34:33	ちょっとこら辺はわざとやってるのかそれとも動きなのか、確認してください。説明してください。どうぞ。中国電力のイワコケです。すいませんこちらについて誤記になります。申しわけませんでした次回訂正させていただきます。規制庁のハットリつはいわかりました。
3:34:47	それと、これは依頼というか、やっていただきたいんですけども140ページ。
3:34:54	例えばですね140ページお願いしたいんですけども、
3:34:58	こら辺はですね今後今回の資料には詳しく説明しなくて、今後説明資料、説明するものの、断面とかを記載したものだと思うんですけども、
3:35:09	結局今回全力だとか有効力だとか、そういう話が論点になってますので、
3:35:15	地下水のレベルというのは、すべての断面に必ず入れておいてもらいたいと思って考えてるんですけども、よろしいでしょうか。どうぞ。
3:35:25	はい、中国電力のイワコケです。
3:35:27	この140ページの表につきましては、以前、第4条、以前の資料を抜粋してつけておりますけれども、今後ご説明する中では、各、
3:35:36	構造物の断面につきましては地下水もすべて変えた形で断面選定や解析手法の選定ができるように、資料を拡充して説明させていただきます。
3:35:46	規制庁のハットリですはいわかりましたよろしく申し上げます。私からは以上です他にあれば申し上げます。
3:35:58	既設のエザキですが、補足説明資料の176ページって今日今説明なかったんですけど、
3:36:04	これって前のページ175ページの参考資料5ということで、その前の資料の多分10章のところ、
3:36:11	で、
3:36:12	いわゆる、うん。
3:36:14	追記、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:15	追加検討、いわゆる検討ケースの選定方法っていうフローチャートがあったと思うんですが先ほど、いろいろと指摘確認とかありましたけど、
3:36:24	その会社の1事例ということで、追加検討ケースはこれに倣うという話があるんだけど、
3:36:31	この説を特にですね 176 ページ何が問題かというよりは、
3:36:36	中身が理解、内容がよくわからないという話があってですねここをまず説明していただけませんかというのが一つです。その時にですね。
3:36:45	箱書きの中で、線のですね、
3:36:50	特にたくさん部署が書いてある中で、
3:36:53	調査値が 0.05 以上小さい。
3:36:56	大和追加しないって言うてるんだけどその辺の話とか、
3:37:00	あと表がその1園に分かれてるんだけどその位置はどうもS _s -Dでは、話に限定されていて、
3:37:09	その2というのは、基本的にS _s
3:37:16	F案、いわゆるS _s -D。
3:37:18	で、検討の一番、
3:37:20	厳しい所を、ケースがこの①の基本ケースの中でチャンピオンにならない。
3:37:26	いわゆるS _s -D湾以外でなった場合って話があるんだけど、何でこれをね、
3:37:32	地震動S _s
3:37:34	Dとそれ以外というふうに分けてるかっていうのちょっと理解できないし、この辺がよく、当初見ててわからなかったんでちょっと説明いただけますか。
3:37:47	はい。中国電力の吉本です。衛藤参考資料5について説明が漏れておりまして申し訳ございませんでした。江藤先ほどご説明した10ポツの追加解析ケースの選定について、
3:37:59	から、さらに、
3:38:00	さらに追加で解析ケースを選定する場合は、
3:38:05	あるということでこちらの資料をつけさせていただいております。
3:38:08	で、176 ページの表になりますが、
3:38:13	基本的には、
3:38:15	衛藤。
3:38:16	仮に、S _s -Dのプラスプラス、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:19	基本ケースでチャンピオンになった場合につきましてはそれらに対して、解析ケース②③を実施するんですけれども、
3:38:27	その基本ケースの照査値に対して、かなり競ってくるものが出てきたら、失礼しました。基本ケース、
3:38:35	Ss-Dプラプラの基本ケースに対して、ばらつきケースで、
3:38:40	照査値が上昇するような傾向が見られた場合は、そのばらつきの傾向が、ばらつきによって、照査値が大きくなる傾向が見られるということで、基本ケースで選ばれたものと近い。
3:38:52	詳細が近い地震のがあるときは、そこも含めて追加系解析を実施しなければいけないというふうに考えてますのでこちらの表をつけさせていただきます。
3:39:02	そのときに、一番チャンピオンとなった照査値と、0.05、
3:39:07	0.05 ですね、の乖離が、
3:39:11	ないもの、レーティング 05 よりも、とかが小さいものについて、追加解析を実施すると、そういう方針を記載しております。以上です。
3:39:27	調査値が 0.05 を超える場合は追加試験を行う。
3:39:32	ということですね。
3:39:36	下の箱書きでいうと、
3:39:39	うん。ただし書いてあるところは、された人たちが 0.5 未満の場合、及び、
3:39:44	全部大体最小措置。
3:39:47	対して、
3:39:49	処置。
3:39:50	詳細値が 0.05 以上。
3:39:52	05 以上小さい場合は、
3:39:55	ていう話なんだけど、
3:40:00	ここが、どういうこと。
3:40:02	0.65 未満。
3:40:04	の場合、家の
3:40:05	0.505 未満だからかなり小さい、全体でから言うと随分安全用があるといった場合には、
3:40:13	うん。
3:40:16	関係性を、
3:40:19	緑の部分、いわゆるチャンピオンから比べて、
3:40:31	差分が 0.05、赤と緑が動作が 0.05、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:39	異常というかそれよりもかなり小さい、小さい場合はやらないよっていうことを言ってるんですね。
3:40:46	で、
3:40:51	例えば 0.05、
3:40:53	こういう例えばテンロク。
3:40:55	だったとしたら、
3:40:57	基本的に言うと、
3:41:00	一義的に、2 番目の緑のところ、
3:41:03	の部分に関して、
3:41:07	追加、ごめんなさい、解析ケースの中で、例えば①②③だとした、ある中で、①オオノ③が厳しかったら、
3:41:16	この、ここでN-SF案の、
3:41:20	追加検討ケースを実施する。
3:41:22	ていうふうに言えばいいんですかね。
3:41:26	0.05 弱デベロッパだったら、
3:41:29	うん。
3:41:31	はい。中国電力の湯本です。今おっしゃっていただいた通りでちょっと具体的な数値を当てはめてご説明すると、
3:41:39	上の表でSs-Dのプラプラが、照査値が 0.9。
3:41:43	なった場合に、バラつきに行ったときに、取れ
3:41:52	いたします
3:41:54	0.6SDプラプラで、
3:41:57	0.6 だった場合にばらつき係数 0.203 が 0.65 よりも大きくなる傾向が見られた場合に、
3:42:06	やらんです。はい。はい。
3:42:10	そうです。
3:42:26	桁で丸めて同じ場合はしないですが、ばらつきにて超えてくる場合は、衛藤。
3:42:32	そこが対象になるという考えです。
3:48:50	すいません。
3:48:52	失礼しましたちょっとマイク通さなかったんでもう 1 回は話をします。
3:48:59	単に言うと、今の形でですね追加検討ケースはどういった状態であれば追加すべきかしないのかというのはその状況に応じないとわからないっていうのが、今、今までの東海第 2 とか、
3:49:12	柏崎。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:13	あと小中を含めての話なのですが、
3:49:17	そういったことも、
3:49:18	いろんなケースを考えて決めようとする、多分決まらないと思うので、
3:49:23	実際に、
3:49:24	自分たちでやってみて、
3:49:27	さらにさらに厳しいケースが出てくると国井構造と鉄筋が変わるような、
3:49:35	ことがあつては、あつてはならないと思いますので、
3:49:38	そういった観点も含めてですね。
3:49:40	事業者としてどうあるべきかともう一度考えていただいて、
3:49:46	単なる定規で当てはめてできるような、ちょっと状態じゃないと思います。
3:49:50	先行実績からすると、そこも踏まえてですねここは考え直していただいて、
3:49:54	方がいいと思います。以上です。
3:49:57	はい。中国電力のイワコケです。コメントの趣旨理解させていただきました。
3:50:02	衛藤。
3:50:03	沖基本ケースの照査値、またばらつきを検討したときの感度。
3:50:09	それらを踏まえてですねこういう単一的な決め方ではなくて、本当に構造物の成立性として問題がないかどうかという点で結果を踏まえて、さらなる追加が必要かどうか今後検討していきます。
3:50:21	以上です。
3:50:24	規制庁の服部です。他に。
3:50:27	資料全体を通して確認する点がある方お願いします。
3:50:31	よろしいでしょうか。
3:50:33	はい。本日かなり確認事項がありましたけれども、適切に対応していただければと思いますので、よろしくお願ひしますよろしいですか。どうぞ。
3:50:45	はい。中国電力のヨシツグでございます。いろいろなコメントをいただきましたので、まず当社の特徴を踏まえまして、再整理してまたご説明させていただきます。以上です。
3:50:55	規制庁の服部です。それでは中国電力から追加で説明することがあればお願いします。よろしいですか。
3:51:05	はい。中国電力課からはございません。
3:51:08	規制庁の服部です。それでは本日のヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。